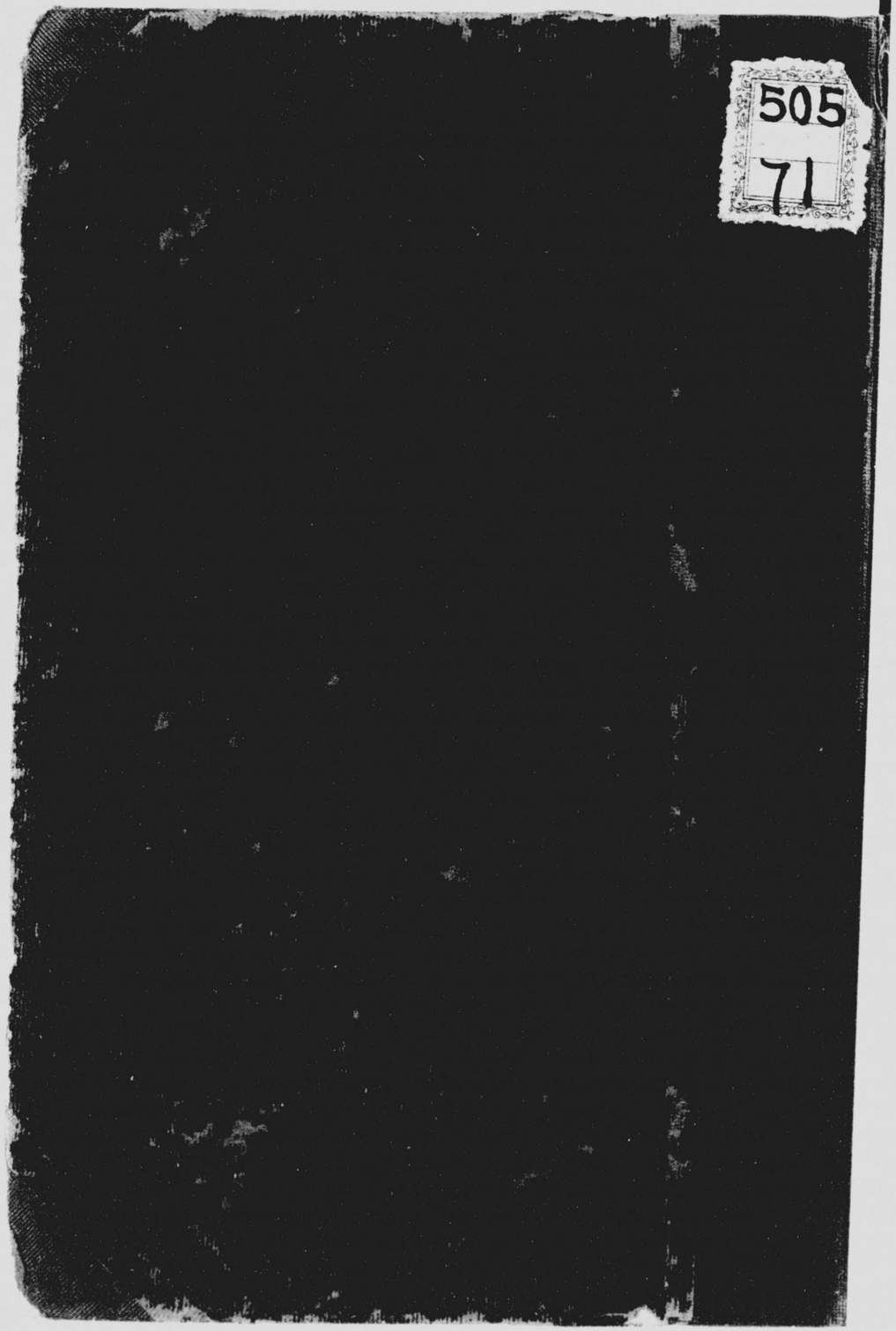
505
71

6. 4.14

372

日本經濟年報

昭和五年 第四四半期

第三輯

東洋經濟新報社編

東洋經濟新報社編

日本經濟年報

第三輯

—昭和五年第四四半期—

東洋經濟新報社

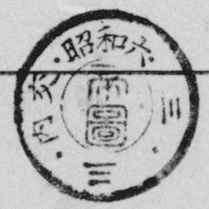

505-71

例言

一、前輯たる第二輯が第一輯に比較して見違へるほど良くなつたとは、讀者の定評であつた。愛讀者カード乃至書信によつて、第二輯に對する讀者の希望要求を十分に聞くことが出來、我々がそれを實現すべく努力したゝめに他ならぬと考へる。

一、併し、讀者は徒らに我々を甘やかしたのではなかつた、實に鋭い批判をも受けて、我々は肺腑を貫かれた感を持つことが屢々であつた。時代の批判力の恐ろしさを思ひ、今後の編輯に一段の努力を致すつもりだ。

一、さてこの第三輯だ、意外に發刊の遲れたのは編輯者の半數が流感で倒れたためだが、何としても申譯ない。併し、我々としてはこの故障と苦闘しつゝ、愛讀者カードに現はれた讀者の要求に基いてベストを盡した。讀者の批判と今後の鞭韃に待つのみである。

一、本輯の編輯には主幹石橋湛山が加り、第一部『金の問題と現恐慌の原因』を執筆した。其の他は從來の內山、岩崎、小熊、根津の四名である。

一、第二部では、最初の計畫は植民地全體に亙つて分析を試みるつもりだつたのだが、紙數の制限で

朝鮮臺灣だけに止め、それも中心を農業問題に置いて叙述することになつた。併し、資料は既に相當集つてゐるので、第四輯では滿洲問題を分析し、朝鮮臺灣に就ては以後第三部の中に必ず各一節を設けて分析を續けてゆく豫定だ。

一、第三部にも、かなりの改善が表はれてゐる筈だ、殊に世界經濟の一節を設けたこと、重要產業の狀況を勞働者の實踐と結びつけて叙述すべく努力した等は、その出來榮えの如何は別として、その方針に就て十分滿足して貰へることと思ふ。

一、附錄の統計集は斷然好評を博した。今度は勞働統計を補充したが我々としては未だ〳〵之に改善の餘地があると思つてゐる。次輯からは植民地の統計をも此處へ附け加へる豫定である。

一、附錄昭和五年重要日誌と第一、二輯索引も讀者の希望を實現したもので大に悅んで貰へると思ふ。索引は今後もつけるが、發刊を遲らせないために、一輯づゝ遲れてつける筈だ。

一、我々は直ちに第四輯の準備にかゝる。雨の如く、嵐の如く、批判と要求の言葉を送れ。

昭和六年二月十五日

編者

日本經濟年報第三輯目次

——昭和五年第四四半期——

第一部　金の問題と現恐慌の原因……一頁

第一節　依然たる恐慌の進行と其原因論……一
一九三〇年第四四半期の概觀——恐慌原因論の重要性

第二節　生產過剩の意味……三
物資の過剩はない——生產過剩は價格現象

第三節　國際聯盟の金委員會報告……七
將來の金產額推計——貨幣用金需要の推定——金は結局不足する——金の分配問題

第四節　金と物價との關係……一九
カッセル教授の計算——キッチン氏の計算——一九三〇年價格革命

第五節　現恐慌の原因……二九
ヴアルガ氏に於ける問題――現恐慌の原因と前途
第二部　現恐慌と朝鮮及臺灣の農業問題……三五
序　現恐慌と植民地問題の重要性……三五
第一節　朝鮮……三七
一、朝鮮經濟の特質と農業問題の重要性……三七
(A)朝鮮經濟の特質――(B)農業恐慌と朝鮮
二、朝鮮農村の土地所有狀態……四一
(A)朝鮮農業の特質――(B)地主的土地所有の史的發展
三、農民の貧困化の諸原因……五〇
(A)高率なる物納小作料――(B)高率貸資本商業資本の壓迫――(C)租稅及專賣制(D)――要約
四、現恐慌と朝鮮農業……五九
(A)農産物價額の激落――(B)內地出稼人及朝鮮內勞働者の困難――(C)政府の米價對策と窮民事業――(D)小作爭議の傾向

第二節　臺　灣……六九
緒言　事件の意義……六九
一、日本經濟と臺灣……六九
(A)臺灣に於ける資源開發の過程――(B)日本資本主義の發展と臺灣の殖民
二、臺灣に於ける農業問題とその重要性……七四
(A)臺灣農業に於ける農業の重要性――(B)臺灣に於ける土地所有關係――(C)階級分化
三、現恐慌と臺灣農業……九二
結語　植民地問題の主要方向……一一七
第三部　各經濟部面の分析と日本經濟の前途……一二三
第一節　世界經濟の大勢……一二三
一、恐慌狀態更に進展……一二五
二、支那國民政府の勢力伸張と滿洲問題其他……一二五
三、農業恐慌の深化……一二九

四、世界經濟前途の展望……一三四
第二節　日本の景氣概觀……一三六
一、物價は續いて下落……一三六
二、金融は緩漫に推移……一三九
三、株價著しく回復……一四一
四、生産界は依然不振……一四三
生産指數――鐵道貨物――倉庫在荷
第三節　對外貿易及國際收支……一四八
一、商品輸出入……一四八
(A) 貿易價額激減――(B) 貿易額減少の内容――(C) 貿易國別と對支貿易の消長――(D) 植民地を含めた總貿易
二、昭和四年の貿易外收支……一五九
三、昭和五年の國際收支推定……一六三
第四節　金融及資本市場……一六七
一、地方銀行の動搖……一六七

二、金融救濟策と都市金融……一七一
三、都市銀行の手許……一七四
四、資本市場は萎縮のまゝ……一七九
第五節　重要産業の狀況……一八二
一、各産業の分析……一八二
(A) 紡績業――(B) 製絲業――(C) 毛織業――(D) 織綱業――(E) 織工業
二、重要商品の限産、共販……一九七
第六節　農業恐慌の進展……二〇一
一、農産物價格の續落……二〇二
(A) 米――(B) 繭――(C) 其他の農産物
二、農村收入減とシエーレの擴大……二〇五
三、租稅公課の重壓……二〇九
(A) 農村全體の負擔額――(B) 農家一戸當の負擔額
四、農業勞働賃銀の激落……二一四
(A) 昭和五年度米生産費調べに就て――(B) 農作傭賃銀及農業傭賃銀に就て

第七節　勞働者の狀態……二二二
一、就業及失業……二二三
(A)日銀の勞働人員指數——(B)工場鑛山異動調——(C)失業——(國勢調査の結果)
二、賃銀と小賣物價……二二八
三、勞働爭議……二三〇
四、勞働統計實地調査の結果……二三一
第八節　國勢調査の結果……二三五
一、全國及府縣の人口……二三五
二、市郡の人口……二三六
三、所謂大東京の人口……二三七
四、帝國全版圖の人口……二三七
第九節　經濟政策……二四一
一、製鐵合同會社案……二四一

二、鐵鋼關稅の引上……二五〇
三、硫安不當廉賣課稅問題及其他……二五五
四、臨時產業合理局と產業調査協會……二六二
第十節　財政の大膨張……二六三
一、昭和五年度の財政……二六三
二、昭和六年度の豫算……二六五
三、海軍補充計畫と減稅……二六九
第十一節　日本經濟前途の展望……二七一

附錄

重要統計表……卷末(1)—(34)
昭和五年重要日誌……卷末(一九)—(三)
第一、二輯索引……卷末(一)—(一七)
臺灣朝鮮極東地圖……卷末

圖表索引

工場勞働者地方別分布圖……頁
極東地圖……卷末

統計表索引（附錄統計表の目次は卷末に別に掲載す　本索引は本文中に挿入せるものを示す）

朝鮮地圖……卷末
臺灣地圖……卷末

物價・株價

卸賣物價指數の下落狀況（昭和四—五）……一三八
株價指數（昭和四・六—同五・一二）……一四三
世界銑鐵市價比較（一九三〇・一一）……二三三

商品生產・需給・能力

重要商品生產高指數（昭和四—五）……一四四
國有鐵道貨物發送噸數（昭和二—五）……一四六
鐵道貨物發送噸數品別表（昭和五）……一四八
全國營業倉庫在荷高（昭和五）……一四七
全國營業倉庫在荷品別表（昭和五）……一四七
主要製鐵會社投下資本比較（昭和五）……一四八
紡績管絲製布出來高並職工數（昭和四—五）……一五五
鋼材供給數量（昭和四—五）……一五一
鐵鋼業の能力と生產高（昭和五）……一五二
機械器具、鐵鑄物、鐵製品製造業工場規模別職工數（昭和三）……一五四
硫安の需給（昭和元—四）……一五七
硫安生產者と其機式、能力……一五八
硫安の需要豫想（昭和五—一〇）……一五七

貿易・國際收支

內地及樺太商品輸出入表（昭和三—五）……一六九
內地及樺太輸出入價額類別（昭和四—五）……一七二
內地及樺太重要品輸出入表（昭和四—五）……一七四
內地及樺太外國貿易國別表（昭和三—五）……一七五
對支貿易四半期別表（昭和四—五）……一七六
帝國總貿易額（昭和三—五）……一七八
金銀輸出入表（昭和三—五）……一七八
貿易外國際收入內譯（昭和二—四）……一八〇
日本帝國國際收支概要（大正九—昭和四）……一八二
昭和五年國際收支推定……一八三

金融・資本

東京型日拂コール日步（昭和四—五）……一九〇
昭和五年中休業銀行一覽表……一九八
全國交換所普通銀行勘定の變化……一九八
日銀調銀行會社計臺資本……一九九
勸銀調各種拂込金（昭和三—五）……二〇一
商業登記滅資條數調（大正九—昭和五）……二〇二

財政

昭和五年十一月末國庫現計……二〇四
一般會計豫算昭和六年度對四年度比較表……二〇六
租稅收入豫算昭和六年度對四年度比較表……二〇八
歲出各省別內譯（昭和六）……二〇九

勞働者

勞働統計實地調查（昭和五）……二三三
官營工場內譯（昭和五）……二三五
民營工場勞働者地方別（昭和五）……二三六
一月より七月に至る工場勞働者異動表（昭和四、五）……二三八
紡績業の爭議（昭和五年八月以降十一月）……二四五
製絲業の爭議（昭和五年八月中）……二四八
毛織業の爭議（昭和五年八月以降九月）……二四九
機械器具、鐵工業の爭議（昭和五年八月以降十月）……二五一

人口

日本帝國全版圖の人口概數(昭和五)……二三九
府縣別世帶及人口(昭和五)……二三九

農業

昭和五年度末內地米需給(昭和五)……二〇三
五年度內地米一石深川上中下米平均相場……二〇四
昭和五年度農村收入減推算……二〇六
愛知縣下農家收入減(昭和五・一〇)……二〇七
農產物及農村諸要物價指數(昭和元—五、一二)……二〇八
農村の公租公課負擔狀況(昭和四)……二〇九
自作農一戶の公租公課負擔額(昭和三)……二一一
自作農一戶の現金收入(昭和三)……二一一
自作農一戶の現金支出(昭和三)……二一二
玄米庭先相場及生產費比較表(大正一五—昭和五)……二一三
五年度稻作一反當り生產費調……二一六
農作備費額(昭和二—五)……二二〇
養蠶備費額(昭和二—五)……二二〇

朝鮮

自作、小作別耕地及その割合表(大正三—昭和元)……二二三
地主、自作、小作別農家表(明治四三—昭和元)……二二四
自作小作別農家戶數內地朝鮮比較(大正一四)……二二五
小作料形態百分比表……二二五
小作料物納、金納百分比表……二二五
自大正九年至昭和四年小作爭議件數……二二六
同小作爭議發生原因調……二二六
同右小作爭議結果調……二二六
地租納稅義務者表(昭和二)……二二七
朝鮮總督府豫算收入表(昭和四)……二二七
主要農產物價格調(昭和五)……二二〇
失業者統計(昭和五・一)……二三二

臺灣職業別人口(大正九)……二三三
臺灣生產部門別生產額(明治三五—昭和二)……二三八
臺灣生產部門別生產額指數及比率表(明治三五—昭和二)……二三八
臺灣各生產部門別生產額比率(昭和二)……二四〇
臺灣生產部門別會社概況……二四九
臺灣總生產額と貿易の發展表(明治三五—昭和二)……二五一
臺灣輸移出入額累年表(明治三〇—昭和四)……二五六
臺灣移出價額累年表(明治三〇—昭和四)……二五七
臺灣移入價額累年表(明治三〇—昭和四)……二五八
臺灣總督府歲入額累年表(明治三二—昭和三)……二六七
臺灣專賣價額累年表(明治三五—昭和三)……二六九
臺灣銀行重要產物放賣額累年表(明治三六—大正七)……二八〇
臺灣耕地面積累年表(明治三一—昭和三)……二八五
臺灣耕地擴張見込地面積……二九〇
臺灣耕地所有規模別表(大正十)……二九一
臺灣耕地耕作規模別表(大正十)……二九三
內地臺灣反當生產高比較(昭和三)……二九七
耕地一町當施肥高(昭和二)……二九八
臺灣主要農產物年次別產額(明治三五—昭和二)……三〇一
臺灣米收穫高(昭和四—五)……三〇二
臺灣米移出高各月累計(昭和四—五)……三〇三
臺灣農產物價格表(昭和五)……三〇六
臺北物價總平均指數(大正四—五)……三一四
臺灣本島人農勞賃表(昭和三)……三一三
臺灣自作小作別農家戶數(大正十—昭和三)……三一七
臺灣自作及小作別耕地面積(大正十一—昭和三)……三一九
臺灣賣收高に對する小作料の割合……三二三

日本經濟年報　第三輯

——昭和五年第四四半期——

圖表及統計表索引

臺灣小作爭議件數人員（大正十三—昭和二）……二四

臺灣小作爭議要求事項別件數（昭和二—四年）……二六

民事訴訟調停に於ける小作關係調停件數（大正十四—昭和三）……二四

世界

將來の金生産高推計（一九三〇—四〇年）……九

金の使用に就て節約の行はれざる場合の將來に於ける貨幣用金需要推定額（一九三〇—四〇）……三

卸賣物價と世界通貨用金在高との關係（一八〇七—一九二九）……三

卸賣物價と世界通貨用金在高との關係（一九三〇—一九三一）……六

世界主要農產物相場（一九三〇）……三

各國統制關稅比較（昭和六・一）……三三

第一部　金の問題と現恐慌の原因

第一節　依然たる恐慌の進行と其原因論

一九三〇年の第四四半期、卽ち十、十一、十二の三個月の世界は、前期から引續いて强烈なる經濟恐慌の暴風雨中に過ぎた。唯だ我國に於ては、本年報第三部に述ぶる如く、十月初旬を以て、證券界の恐慌は一應底を入れ、爾後最近まで、株式及公社債とも稍や强き市價囘復を示した。併しながら此囘復の眞相は、之に依つて恐慌の全く打切られたことを語るものではない。原因の主なるものは、濱口内閣が、其組閣以來の方針として來たデフレーション政策―緊縮節約政策―を放棄し九月以來頻りに財界の救濟を企てた、其效果がこゝに至つて現れたことに在つた。併し斯樣の救濟には、無論永續

性は無い。一九三一年第一四半期に於て、濱口内閣は尚ほ糊塗して、有らゆる方法を講じ、恐慌阻止に努むるであらうが、それは恐らく後に至つて、破綻を一層惡質化するに止まるであらう。

日本以外の世界の他の諸國に於ても、無論恐慌の阻止に非常の努力を拂つてゐる。諸商品の大規模なる生産制限、販賣協定、諸中央銀行の低金利策の如き、それである。爲めに若干の商品には一九三〇年第四四半期に於て、市價低落の喰ひ止められた物が現れた。之が又我國の十月中旬以後の證券相場を騰貴せしむる一材料となつた。云ふまでもなく我國に於ても、有らゆる商品に極度の生産制限が行はれ、又販賣協定も結ばれてをる。併し斯様な列國の努力に拘らず、恐慌の進行は止まらない。例へば物價指數で計るに、米國ブラドストリーツ誌卸賣物價指數は、昨年第四四半期の初め、即ち十月一日には一〇八・九(一九一三年二月一日＝一〇〇)であつたが、本年第一四半期の初め即ち一月一日には一〇〇・五に下つた。又英國エコノミスト誌卸賣物價指數も昨年第三四半期の終り、即ち九月末には一〇七・九(一九一三年一月末＝一〇〇)であつたのが、同第四四半期の終り、即ち昨年十二月末には一〇一・三に落ちた。而かも尚ほ物價は低落の阻止せらるべき景況がない。

斯様に恐慌が深刻に、而して容易に其斷絶せらるべき様子がないので、一面に於ては前述の如く之を阻止する差當つての努力が、政府や金融業者や諸産業者に依つて行はるゝと同時に、又此恐慌が何に由つて起れるかの原因の探索が始つた。尤も我國に於ては、最近に於て金解禁を行つたと云ふ特殊の事情が存し、それが專ら我國の恐慌を引起した原因と認められたので、議論は主として其問題に集中せられ、一般的に恐慌を取扱つた者は殆ど無かつた(經濟批判會譯の世界經濟年報及世界經濟叢書がヴァルガ氏其他の共産主義經濟學者の諸説を傳へたるを除けば)。たまゝ〳〵金解禁問題の討議に關聯して世界恐慌を口に又は筆にする者はあつても、それは唯だ左樣の事實の存在を指摘するに止つた。併し一九三一年に於ては、多分樣子は變るであらう。金解禁問題の引續きたる金輸出再禁止論も尚ほ無論討議の題目として殘るに違ひないが、それよりも更に多くの注意が世界恐慌原因論に集中せられ、而してその原因論から再び我國特殊の金解禁問題に戻つて、その見直ほさるゝ狀況が現るゝであらう。

第二節　生産過剰の意味

景氣變動、就中恐慌乃至不景氣が何から起るかの原因に就ては、舊くから種々なる説が立てられて而して未だ何人にも承認せられる定説はない。

一八八六年三月發表の米國勞働局第一四年報は、一八七三―七八年の不景氣に際し、米國の下院及上院に設けられた不景氣調査委員會が參考人から聽取した意見を詳細に分類して示してをるが、之に依るに當時不景氣の原因なりとして擧げられたるものは實に百八十の多きに達してをる。又一八八二―八六年の不景氣に際しては、米國勞働局が全國主要事業の經驗家から不景氣の原因に就ての意見を徴したが、（前記第一四勞働年報は即ち此不景氣の研究報告書である）之に依るも當時の不景氣の原因として擧げられたものは百三十九を算した。其後獨逸のベルグマン氏は一八九五年に、不景氣の原因に就ての異說二百三十を八つの範疇に分類して發表した。又米國のウエスレー・ミッチエル氏の『ビジネス、サイクル』（一九二八年版）には景氣變動の主なる學說として十類を擧げてをる。

併し斯樣に定說の無い中に於て、最も多くの人に依つて信ぜらるゝは、恐慌乃至不景氣は、商品の生產過剩に原因するとなす說である。蓋し此說の起つて來た源は、商工業者或は其他の產業者の經驗にあらう。何となれば恐慌乃至不景氣の際には、彼等の手許に商品の過剩の現るゝは、殆どいつもの例だからである。

併し此說は、普通に商工業者等の考ふる如く簡單には取扱ひ得ない。彼等は唯だ其經驗として商品の過剩を發見するから、それを其儘過剩だと云ふのだが、併し實は物資が數量的に過剩の現象を呈することは、少くも今日の社會にはあり得ない事柄である。何となれば今日の社會に於て、人は如何なる物と雖も、最早此上は消費し切れぬと云ふほど消費をしてはをらぬからだ。

例へば昨年以來の世界に於ては、小麥も過剩だ、米も過剩だ、生絲も過剩だ、羊毛も過剩だ、棉花も過剩だ、鐵も過剩だ、セメントも過剩だ、其他ありとあらゆる物が過剩だと騷がれてるが、然らば世界の人類は、其等の物を總てたらふく消費してるるかと云ふに、何うして〳〵それ所ではない。世界には過剩だと說かるゝ米も小麥も喰えずに飢餓に泣き、綿布や絹や毛織を着たくも着られずに襤褸を下げ、或は鐵やセメントを使つて家を建て、乃至種々なる事業を興したくも之を起し得ぬ多數の者が存在する。物資は決して數量的に過剩ではないのである。

然らば何うして商品の過剩は現るゝか。それは唯だ或價格では賣れぬと云ふことである。生產過剩とは價格現象だ。如何なる商品でも、若し其價格が――極端な場合に於ては無代にまで――引下げられれば、必ず消費者を發見する。生產過剩は決して起らぬ。

唯だ或特殊の場合として、次ぎの事は起り得る。二つ又は幾つかの異つた種類の商品が結び付いて初めて一つの需要を充し、而して其等の商品には、斯く用るらるゝ外、別に使途の無き場合に（故マーシャル教授の所謂(joint demand)其等の商品の或物が、他と均衡を失つて多く生產せらるれば、其或物は確かに數量的生產過剩に陷るに違ひないと云ふことである。例へば自動車のタイヤーは、自動車と結び付き一の需用を充すのである。然るにタイヤーだけが、自働車の製造を越えて、著しく多く生

産せらるれば、タイヤーの過剰を生ずるであらう。併し斯様の例は稀の事である。又斯様の事が起つても、其多くの場合に於ては、一方の過剰の生産が、それと結び付いて需要せらるゝ他の商品の生産を刺戟し、結局全體の生産を增加する働きをなすものである。

のみならず恐慌又は不景氣の際の所謂生産過剰は、右の如き一部的の商品過剰ではない。それは必ず一般的生産過剰の姿を現す。有らゆる商品に消費を見出せぬ部分が生ずる。さう云ふ事は、前に述べた價格の關係を除いては、斷じて起り得べからざる現象である。

之を更に簡單に述ぶれば、物價は何故或場合に於て下落せざるを得ぬか(殊に恐慌の際には急激に)此問題に答へ得れば、其答はやがて恐慌及不景氣の原因を明かにすることになるのである。繰返して說く如く、生産過剰とは或價格では商品が賣れないと云ふことである。即ち物價の低落を要すると云ふことに外ならぬからである。

因に恐慌は、必ずしも商品市場に於ける右の意味の生産過剰からのみ現れない。屢々證券市場に相場の崩落が起り、其動搖が商品市場に波及して、全般的恐慌に轉化する場合もあり、(一九二九年十月の米國の株式市場恐慌の如き)又稀には恐慌が證券市場だけに止りて、他には著しき影響を及ぼさぬ場合もある。我々が物價の下落と云ふ中には、證券相場の下落も包含し得る。

第三節　國際聯盟の金委員會報告

一九三〇年第四四半期に於て、前述の物價低落の問題に關聯し、世界的に最も大なる注意を引いた文獻が國際聯盟に依つて發表せられた。それは國際聯盟財政委員會が、一九二八年十二月十四日及一九二九年六月十七日の聯盟理事會の決議に基き、金の購買力の變動の原因及びそれが列國の經濟生活に及ぼす影響を調査報告せしむる爲め、任命した專門家委員會(Gold Delegation)が、昨年九月八日附を以て發表した報告である。

此報告は、同委員會の第一回中間報告であつて、まだ問題の全部が研究し盡されたものではない。こゝに調査せられたのは、唯だ現在及近き將來に於ける金の生産と金の需要との關係から見て、世界の物價の大勢(時々の小波瀾は別として)は上る傾向にあるか、或は下る傾向にあるかと云ふ一點だけである。委員會は尙ほ續けて金の分配問題や、物價の變動が一般的繁榮に及ぼす影響や、或は斯かる變動を最も善く測定する方法、乃至長期の大勢とは別な時々の物價の波瀾等に就て研究を進むる筈である。併し委員會は今回の調査だけで、次ぎの結論に到達した。それは若し金の分配乃至便用法に何等

かの改良が加へられないならば世界の物價は、金の不足の爲めに大勢として下落する外ないと云ふことである。而して金の不足の爲めに斯く大勢として物價が下落すべき運命に在るとすれば、短期の物價波瀾に對しても決して善い影響はない。報告書は次ぎの如く云ふてをる。

「斯く我々は問題を長期の傾向（Long-term Trend）に限つた。從つて我々は短期の物價變動に對して處置すべき方法に就ては全然關係しなかつた。併し我々は、次ぎの意見を述ぶることは適當と思ふ。或期間を通じて、金の不足の爲めに物價の下落すべき長期の傾向の存する時は、若し何かの理由から金が偏在し、金の效果を制限する如きとがあれば、殊に或國々に對して、不景氣期の困難を增大するであらう。第二に、金の不足に由る長期の物價下落に加へて、短期の物價下落が起るならば、其不況が一層甚だしきを加ふることは明白である。殊に競爭的高金利の危險と害毒とが增加せらるゝ虞れがある。」

さて然らば委員會は、何うして斯樣の結論に達したか。先づ金の供給から見るに現在世界の金產額は一年約四億弗である。而して今後三四年間は若干增加すべき見込みがある。けれども委員會に集つた政府又は半政府報告、及ヂョセフ・キッチン氏（貴金屬統計の權威者）の推計に依るに、其後は產額が減ずるのである。卽ち第一表の如くである。

（一）將來の金生產推計（單位百萬弗）

年次	南亞(1)	加奈陀(1)	合衆國(1)	濠洲(1)	印度(1)	其他	合計	キッチン氏推計
一九二〇	二一・七	四〇・三	四二・八	一二・二	七・六	九一	四〇五	四〇四
三一	二〇七・三	四〇・九	四二・二	一三・四	七・五	九一	四〇一	四〇二
三二	二一三・二	四一・五	四一・五	一二・二	七・四	九一	四〇七	四一〇
三三	二〇六・八	四二・一	四一・〇	一一・九	七・三	九〇	三九九	四〇七
三四	一九八・一	四二・八	四〇・三	一一・七	七・三	九〇	三九〇	四〇三
三五	一八九・八	四三・四	三八・九	一一・四	七・二	九〇	三八一	三九八
三六	一六六・七	四四・〇	三七・三	一一・二	七・一	九〇	三五六	三九七
三七	一六七・四	四四・七	三六・七	一〇・九	七・〇	九〇	三五七	三九二
三八	一六七・四	四五・三	三六・五	一〇・七	七・〇	九〇	三五七	三八四
三九	一三三・三	四五・九	三六・三	一〇・五	六・九	九〇	三三三	三七〇
四〇	一二四・一	四六・五	三六・一	一〇・二	六・八	九〇	三一四	三七〇

（備考）(1)印は委員會に提出せられたる政府又は半政府報告に依る。

尤も右の推計は、最近の世界の物價急落以前に行はれたものであるから、或は此物價下落で、金の生產が、右推計以上に增しはせぬかと云ふことも考へられる。併し委員會は、此點も研究して見たが金の生產は案外物價の變動に無感應だと云ふことが發表せられた。此事實と、又現在世界の金產額の

半分餘を占むる南亞の事情とから考へて、委員會は先づ右の推計に變更を加ふる要なしと認めた。

金の生產は以上の如くである。然らば之に對する需要は何うか。金の需要は大別して二つにせられる。第一は非貨幣用（non-monetary）需要、第二は貨幣用（monetary）需要である。而して非貨幣用需要は又二つに分ちて、印度の需要と、工業用需要とにせられる。

印度人が金を需要するとは太古からの習慣だが、最近四五年の其需要は年平均八千萬乃至九千萬弗である。之は世界戰爭前五個年の平均量よりも稍や少ない。工業用の金の需要に就ては確かなる調査報告が全く無い。が種々なる材料から愼重に研究するに、先づ今日の世界に於ける非貨幣用需要は、印度や、支那等の需要をも込めて、一年一億八千萬乃至二億弗と推算せられる。前述の如く今日の世界の金產額は約四億弗だから、其半分足らずが非貨幣用に消費せらるゝ譯である。

次ぎに金の貨幣用需要を計算するには、先づ法律を以て金準備を强制せらるゝ紙幣及中央銀行當座勘定の總高と其準備率とを知る必要がある。委員會は其爲め廣く金使用國の統計を集めたが、それに依ると一九二八年末に於ける其等諸國の紙幣及當座勘定總高は約二百四十五億弗に上つた。之に對する法定金準備率はいろ〳〵の理由に依り、就中、或國々の中央銀行に於ては金の外に金の代用物、例へば在外資產を準備となすを得る規定になつてゐる爲めに、絕對的正確な數字を以ては表し難い。併し一九二八年末に於ける事實に依つて、其實際の金準備率を見ると四〇%强になつてゐる。また其法定最低金準備率は二九%乃至三四%である。若し法律に依り準備を金と、在外資產との兩者を以て置き得る中央銀行が一九二八年末に於て、實際に其準備を、兩者に振別けてゐた率を常態と見るならば世界の法定金準備率（事實に依つて解釋せられたる）は平均三二%である。

併し發券銀行は、其最低法定準備率よりも多少餘分の準備を保有せねばならぬのが普通である。それは先づ七乃至一〇%若しくは其以上と見らるゝ。そこで若し世界の總ての中央銀行が、それだけの超過準備をそれ〴〵保有し、且つ世界の金の分配が、各國の紙幣及當座勘定に精密に比例して行はれたとすれば、世界の金現在額は恰度此需要に對して手一杯である。（世界の金準備總額は一九二九年末に於て百四億二千五百萬弗、又準備以外の金を併せて同年末の世界の貨幣用金現在額は百十一億七千五百萬弗と推算せられる）。

然らば金の貨幣用としての將來の需要は何うか。通貨の需要は云ふまでもなく生產取引の量に比例する。とすれば、金の需要は又通貨制度に大なる變更のない限り、生產取引の量に比例しなければならない。後者が增加すれば前者も亦之に伴つて增加する。ところで金使用國に於ける生產取引の量の增加は、十九世紀の後半及二十世紀の初十年の事實に依つて、カッセル教授等の研究した所に依れば、

（二）金の使用に就て節約の行はれざる場合の將來に於ける貨幣用金需要推定額（單位百萬弗）

年次	世界金生産推定高 Ⓐ	世界非貨幣用金需要高 Ⓑ	（差引）貨幣用金供給高	金準備年々需要增加額 準備率三三% 年增加二%	年增加三%	準備率四〇% 年增加二%	年增加三%	金準備年々需要增加額に比せる貨幣用金供給高過不足 準備率三三% 年增加二%	年增加三%	準備率四〇% 年增加二%	年增加三%
一九三〇	四〇四	一八〇	二二四	一六七	二五三	二〇〇	三〇三	(+) 五七	(−) 二九	(+) 二四	(−) 七九
三一	四〇二	一八二	二二〇	一七〇	二六〇	二〇四	三一三	(+) 五〇	(−) 四〇	(+) 一六	(−) 九三
三二	四一〇	一八四	二二六	一七四	二六九	二〇九	三一三	(+) 五二	(−) 四三	(+) 一七	(−) 九七
三三	四〇七	一八六	二二一	一七八	二七六	二一三	三三二	(+) 四三	(−) 五五	(+) 八	(−) 一一一
三四	四〇三	一八八	二一五	一八〇	二八五	二一七	三四一	(+) 三五	(−) 七〇	(−) 二	(−) 一二六
三五	三九八	一九〇	二〇八	一八四	二九四	三二一	三五二	(+) 二四	(−) 八六	(−) 一三	(−) 一四四
三六	三九七	一九二	二〇五	一八八	三〇二	二二六	三六三	(+) 一七	(−) 九七	(−) 二一	(−) 一五八
三七	三九二	一九四	一九八	一九二	三一一	二三〇	三七三	(+) 六	(−) 一一三	(−) 三二	(−) 一七五
三八	三八四	一九六	一八八	一九六	三二一	二三五	三八五	(−) 八	(−) 一三三	(−) 四七	(−) 一九七
三九	三七〇	一九八	一七二	二〇〇	三三〇	二四〇	三九六	(−) 二八	(−) 一五八	(−) 六八	(−) 二二四
四〇	三七〇	二〇〇	一七〇	二〇四	三四〇	二四四	四〇八	(−) 三四	(−) 一七〇	(−) 七四	(−) 二三八

（備考）Ⓐキッチン氏の推計に依る。Ⓑ年々一%の需要增加あるものと假定す。

一年平均約三%である。而して又其同じ研究に依れば、物價の安定を保つ爲めには、金の現在額も亦年々平均三%弱の增加を必要とすることが明かにせられた。併し委員會は此三%と云ふ數字にのみ依賴することを必ずしも安全ならずとし、そこで二%と三%との二つの增加率を假定して、將來に於ける金の貨幣用需要を計算した。第二表の第四段乃至第七段はそれである。即ち（一）其第四段は中央銀行の紙幣及當座勘定の準備率を極めて低く三三%とし、且年々の需要增加を二%とせるもの、（二）第五段は準備率は矢張三三%とし、年々の需要增加を三%とせるもの、（三）第六段は準備率を四〇%、即ち一九二八年末のそれに略ぼ近いものとして、年々の需要增加を二%とせるもの、（四）第七段は準備率を矢張四〇%として、年々の需要增加を三%とせるものである。而して同表第八段以下には、同表第三段に示した年々の貨幣用金供給高が、第四乃至第七段に計算した需要高に比し幾何の過不足を生ずるかを示した。

ところで右の世界金生産推定高は、前に掲げた第一表の推定中、多きを採つてキッチン氏の數字を用ゐた。即ち供給は、成るべく多く見たのである。にも拘らず第二表下方の第八段乃至第十一段を見ると、其第八段の推計の外、いづれも一九三四年に至るまでの間には、金の供給が其需要に對して不足し來ることを現してゐる。然るに此第八段の推計は、中央銀行の紙幣及當座勘定の準備率を三三%としたもので、前に述べた一九二八年末の法定最低準備率を漸く越ゆるか越えぬかと云ふ程度の假定

に基くのである。通貨に關する現在の慣行と相距ることが著しい。とすると我々は先づ第九段以下の數字を事實に近いものと考へねばならぬ。

尤も此頃の如く世界的に經濟界が不景氣で、物價も下つて來れば、自然金の需要も減ずるであらうが、併し斯んな不景氣が何時までも續いては堪らない。一たん景氣が直つて、經濟活動が增進して來れば、忽ち金は重大なる不足を告ぐるだらうと、委員會は述べてをる。のみならず唯今の所世界の金産額の半分以上は南亞から出るのだが、其南亞の金鑛が追々駄目になりかゝつてをる。若し豫期せざる金の供給源の發見せられざる限り、一九四〇年以後に於ける金の不足は一層甚だしきを加へると覺悟しなければならない。而かも他方需要に於ては、戰後在外資産を金の代りに準備に用るてゐた國が、近頃になつて其の方法を止め、再び金に戻らうとする困つた傾向も見えてゐる。若し國內通貨として、金貨を又戰前の如く流通せしむる習慣が回復したら、事情は一層惡化する。又銀の市場が最近の如き有樣であることから考へると、支那が早晩何等かの形式で、金貨國になるだらうと云ふことも、考慮の中に加へねばならない。斯くして金は、何れの側面から觀察しても、此儘で棄てゝ置けば、供給不足を免れぬことが豫想せらるゝ。

そこで斯樣な形勢を緩和する一の方法として考へらるゝは、金の分配問題である。云ひ換へれば金には現在餘剩貯藏は無いか、若し有りとすれば、そこに近き將來の金の需給關係を良化する何れ程の力があるか、と云ふ事である。委員會は、これに就て次の如く云ふ。

前に說いた如く實行上から解釋した法定金準備率の世界平均を三三%とすれば、一九二八年末に於ける世界諸國の實際の金準備總額を超過すること約十八億弗である。併し世界の金準備は、實は甚だ偏して分配せられ、其九〇%餘が僅かに十五個國に依つて所有せられてゐる。從つて其法定準備總額は實に二十四億五千萬弗に達するのである。而かも其十五個國の中に於てさへも、三個國は、其實際の金準備が法定準備に對して合計三億弗だけ不足してゐる。故に殘りの十二個國の金過剩額は約二十七億五千萬弗に上るのである。此二十七億五千萬弗の中、十五億弗は北米合衆國に在る。又此等十二國の法定最低準備率は、紙幣及當座勘定に對して平均約三八%である。故に之に更に加へて七%の超過準備を置くを普通として計算すれば、此等十二國の一九二八年末に於ける金の過剩は約七億五千萬弗となり、其中五億五千萬弗は北米合衆國に存する勘定である。然るに此外同年に於てアルゼンチン及びオーストラリア兩國の商業銀行（此兩國は前記十二國中に含まる）に二億五千萬弗以上の金があつた。從つてそれを加算すれば、右十二國の金の過剩は十億弗である。若し現在三三%以下の金準備を有する國が、依然其少い率にて

補足してゐて呉れるとすれば（それは甚だ疑問だが）、此十二個國に存する金の過剰貯藏は實に將來五年間の貨幣用金新供給高に相當する。

委員會は、右の如く、世界の或國々に現在金の過剰貯藏の存することを明かにしてゐるが、然らば之を何う處置すべきかと云ふことに就ては、何も述べてゐない。が若し斯様な金の分配が、少數の國々の過度の或は常規を逸した競爭の結果から起つてをり、又其過剰貯藏の金が通貨としての役目を奪はれてゐるとすれば、其物價に及ぼす影響は重大であると注意し、而して將來金の新供給の次第に不足せんとする趨勢に對して、世界の諸國は金の適正なる分配に就て、理解ある協調を必要とすると勸告してゐる。但し此分配問題に就ては、委員會は尙ほ研究を續け、後の報告に其結果を發表することを約束してをる。

分配に就ては右の如く後の研究に讓るとして、さてそれ以外には金の不足を救濟する方法は無いか、委員會は又其方法も存すると認め、大體次ぎの四個條を擧げてをる。

第一は列國が、其國内通貨として金貨の使用を止め、代りに紙幣を流通せしむることである。之は戰後既に多くの國に於て實行せられた。而して其結果は頗る良好である。殊に金が中央銀行に集中せられた國に於ては、啻に其所要量の節約せらるゝのみならず、又通貨統制上に多大の便宜を見出した。

此制度は是非將來も繼續しなければならぬ。又未だ金貨の國内流通を止めず、或は商業銀行に金の貯藏の行はれてゐる國では其制度を改むる必要がある。

第二は金準備率の低減である。列國の金準備率が幾何を適當とするかは、其國々の事情に依ることで、一定率を以てするわけには行かぬ。例へば其輸出貿易が價格の騰落の激しい少數商品に限られてゐる農業國等に於ては、比較的高率の金準備を必要としよう。之に反して輸出貿易が多種多樣の商品に依り構成せられ、或は鞏固なる對外債權を有する等の國々は、割合準備は少くて宜しい。併し今日列國が規定してゐる金準備率は、何等斯様な實際の必要を考慮し、そこから割り出したものではない。それは唯だ過去の因襲の産物に過ぎない。のみならず列國の中央銀行は、其法定最低準備率以上の金準備を常に置くのを習慣としてをる。委員會は、此準備率は、何等一般信用制度を脆弱ならしむることなく、低減し得ると信ずる。然らば玆に又大に金を節約し得る可能性がある。但し斯様な準備率の低減は、元來が前述の如く因襲に基けるものだけに、うかと一國のみで行ふと、其國の通貨の信用を害する虞れがないとも云へぬ。故に其實行には豫め國際協調を要する。斯う多くの國は考へるであらう。併し國際協調を行ふにしても、其初めに於て必ずしも多くの國の一致を要せず、先づ前記の最も多くの金準備を有する十二國か、そこらで澤山である。其等の國に協調が出來れば、他の國は必ずそれに

從つて來ることは疑ひない。

第三は、小切手、郵便貯金制度、爲替等の使用を盛んにし、且つ其交換制度の發達改善を圖ることである。小切手に印紙稅を課するが如き、其使用を妨ぐる制度は速に改める必要がある。

第四は、小額面の紙幣を廢して、補助貨を用ゐることである。今日或國に流通する小額面の紙幣は嘗つては相當大なる價値を有した通貨であつたが、世界戰後貨幣價値切下の爲め、今は小額面に化したと云ふ歷史を持つてゐるものもある。此等は宜しく補助貨に改むるが好い。然ればそれだけ金準備の必要を少くし、且通貨費も輕減される。

以上は國際聯盟の金委員會、卽ち The Gold Delegation の第一回中間報告の大要である（東洋經濟新報昭和五年十一月二十九日及同十二月六日號に依る）。若し玆に報告せられた諸數字が眞實だとすれば、列國が既に殆ど總て金本位通貨制度を囘復するに至つた世界に於て、物價の低下は免れ難き所と云はねばならぬ。而して一九二六年以來の世界の物價の漸落及一九三〇年初の其急落は、取りも直ほさず此の金の世界的不足を根因としたものではなかつたか。

第四節　金と物價との關係

ところで國際聯盟金委員會は、委員會自身の報告に加へて、右の問題を解釋すべき種々なる有用の研究を發表した。其中に於て、前にも一寸名前の出たジョセフ、キッチン氏（Mr. Joseph Kitchin）の通貨用金と物價との關係を研究せるものは、此際我々の見逃してはならぬ大切な文獻だと信ずる。東洋經濟新報昭和六年一月十日及同十七日號の記載に依つて、其の大要を傳へよう。

本年報第二輯にも一言した如く、曾つてグスターフ・カッセル敎授は、一八五〇年から一九一〇年に至る六十一年間の世界の金と物價との關係を統計的に研究し、次ぎの事實を發見した。それは此期間に於ては、世界の金は、年平均二%八（複利計算）を增加したが、物價は、一八五〇年と一九一〇年と殆ど同位地を保つたと云ふことである。そこで敎授は斯う結論した。一八五〇年と一九一〇年との間に、金が上記の增加をしたことは、同期間の物價を同位地に維持するのに（無論期間の中途には物價に變化があつたと雖も）必要であり、同時に十分であつたと認めらるゝ。而して若し世界の經濟活動の增進が、爾後も一八五〇年と一九一〇年との間と同率を保つものと假定すれば、世界の金も亦年

々平均二%八（但し金の消耗を考慮に入るれば年々平均三%）の複利増加をなすことは、世界の物價を安定せしむるに必要にして又十分でなければならぬと。勿論カッセル教授の此結論には重大な假定が含まれてゐる。其一は、前記した如く世界經濟の活動が將來も一八五〇年乃至一九一〇年の間と同率で增進すると云ふ事、其二は金の使用法も亦一八五〇年と一九一〇年の間のそれと異らない（即ち金の使用法に節約等が行はれない）と云ふ事、である。が若し此假定が許さるれば、敎授の右の結論も許さるゝとは多くの學者の認むる所だ。

ところが敎授の此研究は、世界の金の總額と物價との關係である。然るに物價に直接關係を持つ金は、實は其總額ではなくして、金の中通貨として働く部分である。幾許金が生産せられても、若しそれが通貨として用ゐられず、例へば印度の內地奥深く死藏せられてしまうならば、物價に對する關係は、金の生產が無いのと等しい。之が、第二輯にも述べた如く、敎授の所謂相對的金在高と一般物價水準とが、一致を缺くことの多き理由であると考へらるゝ。そこでキッチン氏は、カッセル敎授の研究の此缺點を補ふべく、世界の通貨用金（Gold money）現在額と物價との關係を研究した。其結果は次ぎに揭ぐる統計の通りである。

此研究は、全くカッセル敎授の研究の方法を其儘に繼承したのであつて、卽ち一八五〇年と一九一〇年の世界の物價（材料としてジエボンス、サウアーベック及スタチスト誌の英國卸賣物價指數を總て金物價に換算して用ゆ）が殆ど同位地に在つたを利用し、此間の通貨用金の增加は世界の物價を安定せしむるに必要にして十分であつたと想定するのである。ところでキッチン氏の調査に依れば、一八五〇年末の世界の通貨用金現在額は二億三千萬磅で、一九一〇年末のそれは十四億四千六百萬磅であつたから、其增加年率は三%一である。卽ち年々世界の通貨用金が同律に三%一づゝ增加したとすれば、一八五〇年から一九一〇年の間の世界の物價は、通貨關係以外の原因に動かさるゝ場合の外、全く騰落なく、同位地に安定した筈である。又一八五〇年以前、及一九一〇年以後に於ても、若し世界の經濟活動の進步が一八五〇乃至一九一〇年期と同律であると假定すれば、右と同じ推定が當てはまる。卽ち此間若し世界の通貨用金が年々三%一づゝ增加すれば、世界の物價は矢張平靜に保たれるであらう。

ところが世界の通貨用金は、其樣に都合好く、年々同じ率では增加せぬ。一八五〇—一九一〇年の六十一年間に於ても其期間を通じて平均すれば、通貨用金の增加は年率三%一と出るけれども、實際に於ける年々の增加には著しき變化があつた。そこで若し通貨用金の現在額が果して世界の物價に密接なる關係を有するものとすれば、右三%一よりも通貨用金が多かつた年には、其割合に於て物價を

卸賣物價と世界通貨用金在高との關係（ジヨセフ・キツチン氏計算）

年次	1 世界通貨用金現在高（年末）	2 年3.1%增率に依る世界通貨用金在高（1850年基準）	3 相對的在高（1÷2）	4 卸賣物價指數（1850=100）	5 3に對する4の差%
	百万磅	百万磅			
1807	160	62	258	202	− 22
1834	196	141	139	122	− 12
1839	196	164	119	144	+ 21
1840	197	170	116	136	+ 17
1841	198	175	113	133	+ 18
1842	199	180	110	117	+ 6
1843	200	186	108	111	+ 3
1844	201	192	105	108	+ 3
1845	203	197	103	116	+ 13
1846	205	204	100	116	+ 16
1847	207	210	98	122	+ 24
1848	210	216	97	106	+ 6
1849	220	223	99	100	+ 1
1850	230	230	100	100	+ 0
1851	243	237	103	97	− 6
1852	268	245	109	101	− 7
1853	294	252	117	123	+ 5
1854	316	260	121	132	+ 10
1855	338	268	126	131	+ 4
1856	361	276	131	131	+ 0
1857	382	284	135	136	+ 1
1884	662	648	102	97	− 5
1885	670	663	100	94	− 6
1886	681	688	99	90	− 9
1887	689	710	97	88	− 9
1883	701	732	96	91	− 5
1889	711	754	94	94	+ 0
1890	720	778	93	94	+ 1
1891	733	802	91	94	+ 3
1892	753	827	91	88	− 3
1893	774	852	91	88	− 3
1894	802	878	91	82	− 10
1895	827	906	91	81	− 11
1896	852	934	91	79	− 13
1897	882	962	92	81	− 12
1898	921	993	93	83	− 11
1899	958	1,023	94	88	− 6
1900	989	1,055	94	97	+ 3
1901	1,022	1,087	94	91	− 3
1902	1,056	1,121	94	90	− 4
1903	1,093	1,156	95	90	− 5

年次	1	2	3	4	5
1858	401	293	137	118	− 14
1859	417	303	138	127	− 8
1860	433	312	139	130	− 7
1861	447	321	139	129	− 7
1862	459	331	139	131	− 6
1863	468	342	137	134	− 2
1864	476	353	135	136	+ 1
1865	490	363	135	131	− 3
1866	506	374	135	132	− 2
1867	516	386	134	130	− 3
1868	531	398	134	129	− 4
1869	543	410	133	127	− 4
1870	556	423	132	125	− 5
1871	568	436	130	130	+ 0
1872	577	449	129	142	+ 10
1873	586	463	127	144	+ 13
1874	594	478	124	132	+ 6
1875	601	492	122	125	+ 2
1876	601	508	120	123	+ 2
1877	621	523	119	122	+ 2
1878	634	539	118	113	− 4
1879	639	556	115	108	− 6
1880	643	573	112	114	+ 2
1881	649	591	110	110	+ 0
1382	653	610	107	109	+ 2
1883	657	628	105	106	+ 1
1904	1,132	1,191	95	91	− 4
1905	1,188	1,233	97	94	− 3
1906	1,231	1,266	97	100	+ 3
1907	1,278	1,305	98	104	+ 6
1903	1,349	1,346	100	95	− 5
1909	1,400	1,387	101	96	− 5
1910	1,446	1,430	101	103	+ 2
1911	1,489	1,474	101	104	+ 3
1912	1,528	1,520	101	110	+ 9
1913	1,579	1,567	101	110	+ 9
1914	1,647	1,615	102	109	+ 7
1915	1,728	1,666	104	138	+ 33
1916	1,796	1,717	105	173	+ 65
1917	1,844	1,770	104	222	+ 113
1918	1,909	1,825	105	244	+ 132
1919	1,922	1,881	102	248	+ 143
1920	1,968	1,939	101	246	+ 143
1921	2,023	1,999	101	160	+ 58
1922	2,043	2,061	99	155	+ 57
1923	2,080	2,125	98	157	+ 60
1924	2,093	2,191	96	163	+ 70
1925	2,129	2,259	94	176	+ 87
1926	2,180	2,328	94	164	+ 74
1927	2,232	2,401	93	159	+ 71
1928	2,282	2,475	92	156	+ 70
1929	2,336	2,552	92	148	+ 63

（備考）卸賣物價指數は1850年までジエボンス指數、以後サウアーベツク・スタチスト指數を用ゆ、紙幣物價は金物價に換算す。

騰貴せしめ、又其少なかつた年には、物價を下落せしめる筈である。一八五〇年から一九一〇年の間の實際は何うであつたか。キッチン氏は此關係を測定する爲め、次揭の統計に示さるゝ如く、世界の通貨用金が理想的に年々三%一づゝ增加するとせば、其毎年の現在高は幾許にあるべきかを計算し（第二欄）、それと年々の實際の通貨用金在高（第一欄）とを比較した。そして所謂相對的現在高（Relative stock）即ち第二欄の理想的在高に對する第一欄の實際在高の百分率を算出した（第三欄）。故に所謂相對的在高が一〇〇なれば、世界の通貨用金は理想的在高と一致し、從つて物價は一八五〇年と同位地に在るべく、又それが一〇〇以下なれば、世界の通貨用金は理想的在高よりも不足であつて、物價は其不足の割合だけ一八五〇年よりも安く、若しそれが一〇〇以上なれば、世界の通貨用金は理想的在高よりも過剩にて、物價は其過剩の割合に於て一八五〇年よりも高かるべき筈である。そこでキッチン氏は世界の卸賣物價指數の代表として、前記した英國の物價指數を第四欄に對照した。而かも此指數は一八五〇年を一〇〇にして換算してあるから、恰度一八五〇年に於ては、前述の通貨用金の相對的在高も一〇〇、物價も一〇〇、其差は零で、其他の年も、若し物價が全く金の在高の變化の儘に正確に比例して動くものとすれば、矢張第三欄と第四欄との數字は全く一致し、其差は常に零であるべき道理である。

然るに實際キッチン氏の計算の結果を見るに、通貨用金の相對的在高と物價指數とは、さう旨く一致してゐないこと、前表第五欄に示さるゝ如くである。例へば一八五〇年から一九一〇年の間に於ても、兩者の差が零であつたは甚だ稀で、多くの年はプラス（物價高）かマイナス（物價安）かの喰ひ違ひを現してゐる。而かも其喰違ひは一八五〇—一九一〇年間の事實から物價の安定を保つに必要にして十分なりと推定せられた通貨用金增加率が、他の時期に於ては其儘に適用し難きことを示すものとも（或程度までは）云はるゝであらう。

併し斯くは云ふが、實は我々は、キッチン氏の此計算を見て、通貨用金の相對的在高と物價指數とは意外に善く一致し、寧ろ其差の少なきに感服させられるのである。先づ一八五〇年から一九一〇年の間に於ては最も多くの差が一八五八年の㊀一四%、一八七三年の㊁一三%、一八九六年の㊂一三%に過ぎない。此種の統計に於て、此位るの喰ひ違ひはないと云ふても好い程である。一八五〇—一九一〇年間の世界の物貨が通貨用金の在高の變化に支配せられたことは寧ろ驚嘆に値する。物價は完全に通貨用金の所謂相對的在高のまゝに動いたと云ひ得る。一八五〇年前に就ては、前に云へる如く、其關係が稍や多く離れてをるが、之は一は舊き時代に溯るほど統計の不完全を免れぬことにも因らう。又世界の多くの國が金を通貨に用るゐ時代に就て斯かる相關々係を求む

ることにも無理があらう（世界の諸國が漸く金本位に轉囘したは一八五〇年前後からである）が何れにしても今の我々には左樣に以前の研究は必要でない。

問題は一九一一年以後だ。キッチン氏の計算に依れば、此期間に於ても一九一四年までは、通貨用金の相對的在高と物價指數とは善く一致した。然るに一九一五年から此兩者は次第に離れ、遂に一九一九年及二〇年に於ては㈱一四三%と云ふ驚くべき差を生じた。卽ち物價は、通貨用金の在高が當然に齎すべきよりも遙かに多くの騰貴をした。而して一九二一年に、此差は俄かに㈱五八%に激減し、爾後多少の波瀾を示して一九二九年には㈱六三%を示したが、それにしても、一九一四年前に比すれば格段の相違である。物價は埒を外れて高い。此相違は何うして起つたか。

蓋し一九一九及二〇年に最高に達した物價の騰貴―此二年に於ては通貨用金の相對的在高に比し一四三%も高かつた―は明かに世界戰時戰後の變態である。キッチン氏は其の原因として、通貨用金が戰時に於て諸國の中央銀行及國庫に集中せられたことを擧げてゐる。それも確かに其通りだ。が、我々の考へる所に依ればそればかりでない。戰時及戰後に於て、世界の物價は、諸國の金本位停止で、金を離れて變動したのである。故に此時期の通貨用金在高と物價との間には、寧ろ全く關係が絕たれたと云ふのが眞相に近いであらう。

然るに一九二一年に至りて第一の革命が起つた。前述した如く、物價は激落して、通貨用金の相對的在高に對する差は㈱五八%に縮少した。之は蓋し一九一九乃至二〇年に於て世界諸國が開始した金本位復活運動が漸く其影響を現し出した結果であらうと考へらるゝ。（例へば英國は一九一九年三月爲替の釘付政策を止め、一九二〇年十一月英米爲替は其最低に落ちた。）

而して一九二一年の前記の差、㈱五八%までの縮少は、翌二二年に於て更に㈱五七%までになつたが、爾後は又增加して一九二五年に㈱八七%を示し、二六年から再び低下して二九年には六三%に落ちた。けれども一九一四年以前に比すれば、まだ〳〵十倍にも及ぶ大差である。世界戰後は、戰前に比し通貨としての金の使用に節約が行はれた。それは英國其他の多くの國が、金を貨幣として國內に流通せしめず、總てを中央銀行に集中したことに依つて明白だ。流通する金貨ならば一磅は一磅の役をなすに過ぎぬ。中央銀行に集中せられた金は、紙幣又は預金通貨の準備として、一磅は二磅にも三磅にも作用する。併しそれにしても、物貨が斯んなに高く維持せらると云ふ事は、列國の金本位に囘復した現世界に於て果して永續すべき現象であらうか。此疑問は何人にも起らざるを得ない。而して現に一九二一年には、前述の如く世界戰中戰後の異常なる金と物價との關係に、第一の革命的變化が

起つたのである。又一九二六年からも徐々ではあるが又金と物價との關係に訂正運動が現れて來た。之は一九二五年四月の英國の金本位復歸を始めとして、列國が相次いで其跡を追ふた影響ではあるまいか。とすると其運動は何處まで續くか、何處で止まるか、キッチン氏の計算は、此大きな問題を我々に投けかける。

ところが果然大變化は一九三〇年から現れ始めた。キッチン氏の研究には此部分は無いが、ゴールド・デレゲーションの發表した一九三〇及三一年末の通貨用金豫想在高に依り之を計算するに大體次ぎの如く通貨用金の相對的在高は一九三〇年が九一、三一年が八九である。一九二九年よりも段々少なくなる。然るに物價は、周知の如く一昨年から激落した。其程度を二割とすれば一一八（前揭キッチン氏の統計に從ひ一九二九年を一四八として）であるから、通貨用金の相對的在高との差は、一九三〇年が㈱三〇%、三一年が㈱三三%である。一九二九年の半分に低下した。實に一九二一年の激變に比すべき第二の革命的變化である。

年次	世界通貨用金在高（年末）	年三%一の增率に依る世界通貨用金在高	相對的在高	卸賣物價指數	相對的在高に對する卸賣物價の差（%）
一九三〇	二、六八一	二、六三一	九一	二八	㈱三
一九三一	二、四三三	二、七二三	八九	二八	㈱三三

我々は之を洵に當然の現象と感ずる。のみならず之だけ物價が下つても、まだ通貨用金の所謂相對的在高と物價の差は㈱三〇を算し、世界戰前に比して著しい。從つて世界の物價はまだ下るのが必然の運命であるかとさへも思ふのである（若し國際聯盟金委員會の唱ふる如く、金の使用に節約が行はれぬならば）。

第五節　現恐慌の原因

以上の金委員會及キッチン氏の報告は、無論絕對正確とは云ひ難い統計を基としての研究である。從つて之より引出さるゝ結論も亦絕對正確とは保證が出來ぬ。併し唯今の所にては、如何に絕對正確ではなくても、此問題に就て之以上に正確な資料は何人にも集め得ない。のみならず我々は、以上の報告を見て、其の結論の善く我々の常識に一致し、又其金節約の提言の頗る時宜に適せることを感ずるのである。ヴアルガ氏は『一九三〇年第三四半期に於ける經濟及經濟政策』に於て、カッセル及びストラコッシ氏（國際聯盟金委員の一人にて、昨年倫敦エコノミストに其金と物價に關する論文の一部を發表した）等の名を指して、前記の說を、次ぎの如く非難してるのであるが、無論それは當つ

てゐない。

之は理論的に馬鹿氣てゐる。貨幣の流通速度は流通徴求の如何に依つて變化するものだし、また商品取引は益々多く硬貨以外の支拂に依つて行はれてゐるのだし、また合衆國の最近數年の諸事實が示したように、あらゆる種類の『信用通貨』の創造は、中央銀行の紙幣發行（これだけが金の現在高に依つて制限せられる）とは、かなり獨立したものであるしするから、新生產金の量は、價格及景氣の態樣には何の意味もない。事實上さうだと云ふことは、戰後の全期間に於て、金生產がカッセルの基準よりも遙かに以下にあるにも拘らず、金本位諸國の物價が數年間續け樣に騰貴したといふ事實が說明してゐる。若し金生產の不十分なことが戰後の物價下落の原因だとすれば、この時には物價騰貴は起り得なかつた筈なのだ。なぜなら金生產は絕えず所要最低額以下にあつたからだ。（世界經濟年報第十一輯一九頁、但し英文 International Press Correspondence に依り若干の字句を修正す）。

如何にカッセルやストラコッシが呑氣でも、今日通貨を論ずるに、貨幣の流通速度や、信用通貨の問題を、考慮の外に取落す筈はない。又それを取落してゐないからこそ、金の使用節約に就てのいろ〳〵の提言も出來るのである。

斯くの如く金委員會及キッチン氏等の報告の事實は、大體其儘受容れらるゝとし、卽ち最近の世界的物價下落は、列國の金本位囘復から金の不足を來したことに根因するとし、殘る問題は、然らば何うして其物價下落が、突如として急激に一九三〇年初又は一九二九年秋季から起つたかと云ふことである。これに就て又ヴァルガ氏は、資本主義社會の生產力と消費力との矛盾を說く。近頃の言葉で云ふ產業合理化が、次第に諸產業を機械化するに伴ひ、生產は著しく增すに拘らず、勞働者の雇傭數又賃金は其割合に增さない。從つて勞働者の消費力は、次第々々に生產の高と比例を喪ひ過少に陷る。然るに彼等こそ實に社會の消費者の大多數を構成するのだから、こゝに必然一般的生產過剩の現象を卽ち恐慌を發生するのであると。併し我々は此說に對しては一の疑問を投けかけざるを得ない。產業が機械化され（マルクスの所謂資本の有機的組成が高まり）生產の擴大するにつれ、勞働者の消費力が比較的減少を示すと云ふことが眞實だとしても、然らば殘りの消費力は何處へ行くか。それは申すまでもなく資本家が獲得し、而して彼等は其一部を自己の消費に充て、他の部分を新たな生產手段の購買に用ゐるのである。ところが恐慌又は不景氣の初期に、殊に生產過剩の現象を呈するは生產手段に屬する商品である。一般生活需要品に過剩の現象を生じ、其價格の低下するは、それより遙かに後である。若し右の說の如く、勞働者の消費力の比較的減少が恐慌の原因なれば、事實は以上と反對になつて現れねばならぬではないか。然るに現にヴァルガ氏は、最近の事實として小賣物價の低下の僅かに止つてゐることを指摘してゐる。又不思議なるは、資本家には、勞働者に對する賃金の比較的過少支拂に依り、新たなる生產手段を購入する購買力はある筈なるに、何うして恐慌の場合には、其生

産手段が最つ先きに生産過剰に陥るかである。事實恐慌の際に購買力の缺乏に苦むは、勞働者ではなくして、資本家或は企業者である。此現象は何うして説明するか。のみならず謂ふ所の生産力と消費力との矛盾は、無論突如として生ずる現象でなく、徐々に進行する事實である。然るにそれが何うして突如たる恐慌の原因に化するか。これ亦説明は容易でない。

我々は玆に恐慌理論を一般的に解明し得ると自負しない。それは實際に於て世界の學者の誰れにもまだ完全に究明し盡されてゐないと考へる。マルキストは、それはブルヂヨア經濟學者が無力であるからで、マルクス經濟學に於ては容易に既に解釋し去つてゐると云ふが、我々には其解釋も承認し得ないこと、例へば前述の如くである。

が唯だ一九二九年秋季乃至一九三〇年初から世界を襲つた恐慌に就ては、次ぎの事だけは云ひ得ると思ふ。米國には、それより前、株式市場に著しき投機が起つた。それは諸工業の利潤の增加を過大に樂觀した爲めであつた。而して其投機は、米國に巨額の通貨膨脹を起した。總て商品にせよ、證券にせよ、其相場の騰貴するときは、之に伴つて通貨の膨脹を起すは、必然の現象である。ところで斯様に通貨が膨脹すると、其源は何れから流れ出したものにせよ、其通貨は一般的に購買力として働くから、經濟社會は全體に繁榮に導かるゝ。一九二八年から二九年にかけての米國は正にそれであつた。

然るに米國の株式投機は、一九二九年の十月に崩壞した。其理由としては、一は米國諸工業の利潤增加の豫想が樂觀に過ぎたることが發見せられた事、二は實際の投資者の消化し切れぬ株券が堆積した事、三は聯邦準備銀行は申すまでもなく、遂には海を隔てた英蘭銀行までが通貨收縮政策を强行するに至つた事等が擧げられる。而して一たび投機が破綻し株式の相場が暴落すると、恰度其騰貴の際と反對に、株式を以て金融を得てゐた者の信用は縮少し、購買力は激減した。其影響は直ちに商品市場に及び、こゝに亦物價の崩落を餘儀なくせしめ、遂に全世界に其波動を傳へた。一九二九年秋季以來突如として物價の世界的急落が起つたは、全く米國の株式投機と其の破綻とが動機をなしたのである。其原因に、勞働者の消費力の過少の事實が存したことを認め得ない。

無論日本の恐慌に至つては、右の世界の恐慌の波動の外、更に重大なる原因として金解禁が擧げられる。これ亦全然勞働者の消費力とは關係が無い。

さて然らば現恐慌の先き行きは何うか。英米の卸賣物價指數は、前に示した如く、既に殆ど世界戰前の位地に落ちた。併し金委員會や、キッチン氏の計算に見、又全般の景況に察するに、之で最早物價が下け止るであらうとは斷言出來ぬ。近來英米佛等の間に、漸く金分配問題が實際政策化せんとする傾向も見ゆるが、果して何れ程それが進行し得るかは疑問である。從つて强烈なる轉落的恐慌狀態

は終熄するとも、尙ほ物價の漸落と不景氣期の繼續とは少くも本年第一四半期乃至第二四半期を通じて免れ難き所であるように見ゆる。殊に我國の經濟界に於ては此上半期は最も危險の時期である。前途の確かなる見透しは、恐らく本年報第四輯の編纂期に於てゝなくては不可能であらう。

第二部　現恐慌と朝鮮臺灣の農業問題

序　現恐慌と植民地問題の重要性

第一、二部で述べた如く日本に於ける經濟恐慌は當初一九二九年秋、株式恐慌に始まり、やがて一般的な經濟恐慌に移り、更にアメリカ恐慌が日本生絲の消費減退を結果するや、遂に世界恐慌のうちに捲きこまれて了つた。爾來一九三〇年に於ては恐慌はます〳〵深化し擴大した。昭和五年十月末から株式相場の騰貴があり、相前後して各種の重要商品相場が一應の安定を示してゐる事や、十二月末金融が奇蹟的に緩く歳末金融が無事平穩に行はれた事等は、決して恐慌の終末を物語る事ではなく、寧ろ反對に日本經濟の構成的弱點と、恐慌の非常に永く續く事を示すものに他ならない。

假りに十月初に於いて輿銀の手形肩代りが行はれず、事業會社の金融難が暴露せられたとしたならば、日本經濟は金融恐慌への進展を著しく早めたであらう。日本政府の對策は幸か不幸かこの金融難を輿銀の手形肩代りによつて、輿業銀行の負擔に移して了つたので、當面この危機を免れた。蓋し金融部面に於ける破綻は日本經濟の全面に對して危機を與ふる故に政府はこの對策に出でざるを得なかつたのである。從てその内包する矛盾は唯一應押さへつけられたにすぎない。

資本家は、何とかしてこの危機を切り抜け、資本主義を健全な基礎の上に立て直さうと狂奔してゐる。産業の合理化もこの死物狂ひの努力を示す以外の何ものでもない。彼等は、カルテル及びトラスト化、操業短縮、生産費低下に懸命である。即ち犠牲の大部分を勞働者に負擔せしむる事によつて、——あとから〳〵と增大する失業者、賃銀の切下け、——恐慌を切抜けんとしてゐる。だがこれ丈けではまだ不足である。農村植民地からの今一層の搾取、これが必要である。即ち勞働者と共に農民、植民地民族の生活を飢餓線上にまで追ひやる事によつてその商品の生産費を低下せしめ、外國に於ける商品販賣戰に於ける勝利を可能ならしめんとするのである。

然しながらかくの如き烈しき搾取の强化は必然に農民大衆、植民地民衆の反抗を招來せねばならない。殊に朝鮮、臺灣は日本資本主義の歷史的發展條件によつてその併合の昔より、著るしく前資本主義的な、惨虐の搾取を受けてゐるに於ては尙更だ。五年十月末に突發せる臺灣霧社事件は決して偶然ではない。

我々は以下に於て我が植民地に於ける前資本主義的搾取が如何に酷烈であり、朝鮮、臺灣民族の窮乏化が如何に甚だしかつたかを語り、而して又現恐慌期に於ける彼等の窮乏の一層の激化と、之による日本植民地政策の矛盾激化の主要方向を示したいと思ふ。

第一節　朝　鮮

一、朝鮮經濟の特質と農業問題の重要性

(A)　朝鮮經濟の特質

未だ若かりし資本主義日本が、如何なる犧牲をもいとはず、封建老帝國支那に對しても、强大なるツアー、ロシアに向つても、斷乎たる鬪爭を宣言する勇氣と熱情とを持ち得たのは、そも〳〵如何なる理由からであつたらうか。日本に於ける資本主義の發展のために、その發展に拍車をあて、その發展の血となし肉となすために朝鮮を占領することこそ、日本をして、かくの如き勇氣と熱情を持たしめたのである。されば一旦朝鮮を自己の支配下におき得るや、これを若き資本主義日本の國內市場に結び付け、原料の獲得と、商品販賣の無制限なる自由と、更に又强烈なる植民地的搾取とを、强行せる事は申すまでもない。こゝにこそ、朝鮮經濟の特質が見出される。

第一に原料の獲得地としての朝鮮は、農産原料の後備地帶として、日本資本主義内に於ける重要な役割を果してゐる。昭和四年の貿易の狀態を見ても、同年の朝鮮總輸移出額三億四千八百六十六萬圓に對して日本への移出額は三億九百八十九萬圓に達してゐる。その主なるものを擧ぐれば原料品として米一億四千八百五十五萬圓、棉花六百五十八萬圓、繭四百三十三萬圓、畜産物三百五十萬圓、又加工品にありては、絹絲二千八十四萬圓である。

始め日本帝國主義は内地より農民を移住せしめたが、偶々内地に於て日清日露兩役後工業の勞働者を要求する事切なるに及び、須由にしてこの方針を改め、殖産銀行東洋拓殖會社を設立し、資本を通じて利潤を上ぐる帝國主義的方針をとるに至つた。

第二に工業製品の販賣市場としての朝鮮はこれ亦、日本資本主義にとつて重要なる役目をしてゐる。試みに内地より朝鮮への輸出貿易を見ると昭和四年度は三億一千五百萬圓に達してゐる。主なる商品は綿織物、毛織物、絹織物、小麥粉、砂糖、清酒、麥酒、和洋紙等であつて、その合計三億一千五百萬圓は、同年の對支輸出額三億四千六百萬圓に匹敵する巨額である。殊に外國への輸出と異り、他の諸外國に窺覦をも許さぬ獨占販賣市場である事は、日本資本主義に對して無制限の利潤を約束せずには置かない。

第三に、朝鮮は日本資本主義の植民地的搾取の魔手の下にさらされてゐる。近代的土地私有制確立の途上における農民よりの土地收奪、貨幣經濟關係の浸潤と併行して行はれた高利貸的商業的搾取、更に又租稅その他による帝國主義の直接的搾取、(これらは何れも本節二以下のテーマになつてゐる。)それらが破廉恥的強度を以て斷行せられたし、又せられつゝある。

かくの如き朝鮮經濟の特質は、朝鮮に於ける生産力の發達を剝奪し、資本主義的生産關係の發達を阻止し、獨立的な文化的發達を妨げてゐる。その生産力の發展の可能性と生産關係との間に絕えず矛盾をはらんでゐる。

(B)　農業恐慌と朝鮮

朝鮮經濟の矛盾は經濟恐慌の爆發と共に著しく前面に押し出された。殊に昭和五年第四四半期初より未曾有の深刻さと、廣汎なる範圍とを以て農業恐慌が爆發するに及んで朝鮮經濟は非常な危機にさへ見舞はれつゝある。

この農業恐慌は既に五年上半期より始まつてゐたが、その最も深刻化したのは内地に於ける九月二十日現在の第一回收穫豫想が發表せらるるに至つてからである。その豫想によれば五年度内地米收穫は六千六百八十七萬石、過去五ケ年平均に比し、七百四十二萬石（一二%五）の大增收であり、同時

に發表された朝鮮米第一回收穫豫想高は、千九百二十九萬石で、前年實收高に比し五百五十九萬石（四、一%）の大增收であつた。

さなきだに産業恐慌によつて內地市場の購買力減退が豫想せらてゐるのでこれは非常な大生産過剩となるものであつた。朝鮮に於ては前月まで一石二十四五圓の價格が十七圓に暴落した。しかもこれと同時に大麥、小麥、大豆、小豆等も暴落し、果實類はこれより先瀑布的下落を遂けてゐる。朝鮮農家は本業も副業も未曾有の恐慌のまつただ中につきおとされた。

しかも事態を一層惡くしてゐる事は、朝鮮經濟の特殊性である。日本帝國主義は朝鮮に要求するに農業原料の後備地帶と、販賣市場とを以てしてゐるが、この事は朝鮮民族の非常に多くが、農業に從事してゐる事を結果する。最近の統計によれば昭和四年末現在朝鮮人總數千八百七十八萬四千四百三十七人中、千五百三十七萬一千二百八十一人（八〇%二）が、農業及牧畜業によつて生活してゐる。卽ち朝鮮民族の壓倒的大部分が、この農業恐慌の打擊を眞正面に受けたのである。

【備考】　內地の農業人口は全體の約六〇%。

この結果はどの程度の深刻さを以て朝鮮民族に作用するか。我々はこの結果を述べる前に、何よりも先づ朝鮮農業の一應の分析を試みやうと思ふ。蓋し朝鮮經濟の生產力と生產關係との矛盾は最も深刻に農業に現はれてをるからである。

我々の分析は先づ朝鮮農業の土地形態に初まり以下順を追つてこの點を明にするであらう。

二、朝鮮農村の土地所有形態

(A)　朝鮮農業の特質

朝鮮農業の特質は小作の慣行である。而して朝鮮の小作制度は、イギリスの農村に見られるやうな一定の期間を定めた貨幣契約によるもので無く、日本內地に於けると同じく一般に何時でも地主の意志に從て解除し得るものであり、より適切に云へば何時でも地主の自由に從て、小作農から土地を取り上げ得るものであり、小作農はこれに對して何ら對抗し得る權利なく、更に又地主は土地に對するかくの如き絕對的支配權によつて屢々なほ人身的隷屬の遺風をも存してゐるのである。次頁第一、二表に於て見得る如く、朝鮮に於ては土地の壓倒的大部分が、小作地として小作人の耕作する處となつてゐる。

(一)　自作、小作別耕地及その割合表

沓（田）

年末	自作地	小作地	小作地の割合	沓田合計に對する割合 自作地	小作地
	千町	千町	%	%	%
大正三	三七八・三	七二〇・九	六五・三	四八・〇	五二・〇
四	四〇七・三	七七〇・一	六五・四	四七・六	五二・四
五	四六一・三	八七八・九	六五・六	四六・七	五三・三
六	四八七・七	九四七・三	六六・〇	四六・九	五三・一
七	五四六・一	九九八・二	六四・六	四六・六	五三・四
八	五四七・八	九九三・一	六四・五	四六・六	五三・四
九	五五〇・八	九九二・八	六四・六	四九・二	五〇・八
十	五五七・九	九八五・七	六三・九	四九・七	五〇・三
十一	五五一・五	九九三・六	六四・三	四九・五	五〇・五
十二	五五〇・一	九九九・二	六四・五	四九・六	五〇・四
十三	五四八・〇	一、〇〇五・九	六四・七	四九・五	五〇・五
十四	五四八・二	一、〇一五・五	六五・〇	四九・四	五〇・六
昭和元	五四九・六	一、〇二四・四	六五・一	四九・三	五〇・七

(二)　地主、自作、小作別農家表（戸）

年次	地主(甲)	地主(乙)	自作	自作兼小作	小作	火田民	千分比 火田民	千分比
明治四三	—	—	—	—	—	—	—	—
四四	—	—	—	—	—	—	—	—
大正元	—	—	—	—	—	—	—	—
二	八〇、六〇八	—	五八六、四七一	八三五、七二一	一、〇七二、一九四	二、三六六、三七〇	一、七四一	一〇〇〇
三	四六、七五四	—	五六九、五一七	九二一、二六一	一、〇八二、七〇五	二、三七〇、三〇八	一、七三四	一〇〇〇
四	三九、四〇五	—	五五〇、三八〇	一、〇七五、八三八	九四五、三九八	二、三六六、〇二一	一、七二七	一〇〇〇
五	一六、〇七九	五〇、三一三	五三〇、一九五	一、〇七五、三五〇	九七一、二〇八	二、三六六、〇二一	一、七二七	一〇〇〇
六	一五、四八三	五七、七一三	五七一、九九六	一、〇八一、四三八	九八九、三六三	二、三六六、〇二一	一、七二七	一〇〇〇
七	一五、七二一	六五、八一〇	五九三、一四八	一、〇四五、七五五	一、〇〇五、七五五	二、三六六、〇二一	一、七二七	一〇〇〇
八	一六、二七四	七四、一一三	五九三、八三〇	一、〇四五、八三六	一、〇〇五、七五五	二、三六六、〇二一	一、七二七	一〇〇〇
九	一五、五六五	七五、三五五	五九九、一七五	一、〇一七、七八〇	一、〇四二、八四二	二、三六六、〇二一	一、七二七	一〇〇〇
十	一七、〇〇三	八〇、一〇五	五九三、一八八	九九四、九四六	一、〇九一、六八〇	二、三六六、〇二一	一、七二七	一〇〇〇
十一	一七、一五七	八一、九〇六	五九三、四九〇	九九一、八七七	一、〇八六、五九八	二、三六六、〇二一	一、七二七	一〇〇〇
十二	一七、九〇四	八一、四九八	五九三、七四一	九九一、六六七	一、〇八三、二七五	二、三六六、〇二一	一、七二七	一〇〇〇
十三	一八、六六五	八三、三一〇	六〇六、六八九	九九三、四九四	一、〇九二、一八四	二、三六六、〇二一	一、七二七	一〇〇〇
十四	一九、七三五	八三、八三三	五九三、五三八	九九〇、一七八	一、〇八四、四三一	二、三六六、〇二一	一、七二七	一〇〇〇

昭和元	二〇、五七一	八四、〇三三	五三五、五六一	八九四、五九八	一、一九二、一八七	四八、〇五一	四四、三二五	二、七五三、四九七	八	三一	一九	三五	四三	1000

備考（一）大正十四年以前は火田民の充分なる調査なく、兼火田民は自作或は小作に含まれ、純火田民はこれを含めたるもの含まざるもの各道の報告區々たり。

（二）地主甲とはその所有する耕地を悉く小作せしめ自ら耕作せざる者、地主乙とは所有耕地の大部分を他に小作せしめ一部分自ら耕作する者を謂ふ。

（三）朝鮮總督府調査資料第二十六輯『朝鮮の小作慣習』による。

即ち最近昭和元年度の計數に就て見れば、第一表の如く耕地中畓（內地の田に相當す）のうち、自作地は五十四萬九千町歩（三割四分一厘）にすぎず、小作地は一百二萬四千町歩（六割五分一厘）に達してゐる。田（內地の畑に相當す）は一百六十萬七千町歩（五割七分三厘）が自作に、一百十九萬七千町歩（四割二分七厘）が小作地となつてゐる。畓、田を通計せば小作地割合は五割七厘に及ぶ。しかも大正十年邊りからこの割合はかなり永い間漸增傾向を見せてゐる。

（註）昭和三年末現在日本內地に於ける小作地割合は、畓五割一分、田四割二厘、合計四割五分八厘を示してゐる。（日本經濟年報第一輯八七―九頁）。これによつて見る時、小作慣習の盛行は日本內地よりも、まだ烈しき事が知られる。

かく小作地が全耕地の半分以上を占むる事は、小作農家が壓倒的に大多數を占める事を示してゐる。既に第二表に見らるる如く、農家總戸數二百七十五萬三千戸のうち、小作農家は一百十九萬一千戸（四割三分三厘）、自作兼小作は八十九萬四千戸（三割二分五厘）に達する。試みに小作農の多き日本內地農業に比較しても、朝鮮農村の小作農家割合は非常に大である。

（三）自作小作別農業戸數

戸數百分比率

	自作	自作兼小作	小作	計
內地	三一・一	四一・四	二七・五	100・0
朝鮮	二〇・六	三四・五	四四・九	100・0

（備考）（一）大正十四年の統計による、

（二）農業戸數は地主戸數を除きたる數による。

（三）朝鮮總督府殖產局昭和二年「朝鮮の農業事情」による。

小作契約に於ける地主の一方的な契約解除權は、斯樣に尨大なる小作農の存在の上にその絕對的な支配權をふるひ、封建時代の年貢をも凌ぐ高率なる小作料をほしいまゝにし、農業經營形態を極度に零細な小農民的經營たらしめ、生產力發展のあらゆる可能性を剝奪してゐる。從てこれこそ現農業恐慌の重要性を見る上に不可缺の觀點であるが、我々はそれを述ぶる以前に、先づ如何にして斯樣な小作形態が行はれ、如何にして零細農こそが支配的な形態になつたかについて、一應歷史的にその過程を見ることの必要を感ずる。

(B)　地主的土地所有の史的發展

(1)　土地調査事業

朝鮮に於ける近代的土地私有制確立は左の如くして行はれた。

日韓併合前、韓國の封建的支配下にあつた折には朝鮮の土地には、封建的領有が行はれて居つた。卽ち總ての土地は、當時中央集權的封建國家を形成して居つた李王朝の領有地であつた。一般人民は一定の年齡に達すれば丁田の支給を受けこれが耕作を行ひ租を納めた。而してこれは李王朝が直接に收租する處の『公田』と、李王朝が家臣團に賜田し家臣團が收租する處の『私田』とに分けられてゐた。『私田』は、始め李王朝の創業に功ありし兩班（貴族）官吏等に俸錄として徵稅權が與へられたものである。卽ち中央權力は、農民より收租してその租を與ふる手數を省くため、兩班、官吏等をして直接收租せしめたのである。今日の私有と最も異る處は『私田』が兩班、官吏の私有地で無かつた事で、卽ち彼らは唯收租權を有するのみにすぎなかつた點にある。

然しながら李朝の中葉以後、漸く中央權力が衰へ、田制は紊亂し、權力者は土地の兼併を行つて私田公田の區別は全く不分明になつた。かくして李朝末期に及んだのである。

若き資本主義日本が朝鮮に於て權勢を得來り、侵略の第一歩を踏み入れた時は丁度この時期に相應する。而して日本の第一になさねばならなかつた事は、かくて古い封建的な領有關係を近代的な私有制に改革する事であつた。蓋し、これによつて納稅義務者を確定し得、亦『所屬不明の土地』を國有地として自己の手に收奪し得るからに外ならない。

明治二十七年（一八九四年）日本が支那に勝つや、日本は韓國から親清派を驅逐し、親日派を以て韓國政府を動かし得るに至つた。卽ち顧問政治が開始され、政府の豫算を貨幣制度に改め、一切の租稅を從來の物納制度から貨幣納稅制度に變更せしめた。續いて明治三十一年（一八九八年）には『量地衙門』を設けて土地の測量と調査とを開始し、光武五年（明治三十四年一九〇一年）これを『地契衙門』と改め、量地事務を繼續せしめたがその事務が進捗せぬため、『度支部』を新設して、これを繼行せしめた。併し殆んどその實績なく、この改革を徹底的に遂行するには、まづ明治三十七年（一九〇四年）ツアーの國ロシアと戰つて、韓國政府に對するロシアの壓力を一掃し、日本の支配權力を一層張めねばならなかつた。

かくて日露戰役の勝利によつて統監政治が確立せられるや、明治三十九年（一九〇六年）先づ『土地家屋證明規則』を發布して土地家屋の賣買、典當（質入）、贈與を證明せしめんとし、明治四十三年

（一九一〇年）三月には韓國政府土地調査局を開設し、次で八月、日韓併合が行はれるや、これは總督府の所屬となり、十月朝鮮總督府臨時土地調査局が設置せられてその事業を繼承し、朝鮮土地調査令（大正元年八月制令第二號）に基いて土地調査が進められたのである。

かくの如く日本は土地調査の完成を執拗に計つたのであるが、その完成までには明治四十三年より尙約九ヶ年間の歲月と、二千餘萬圓の經費とを必要とされたのである。然し乍らかくして朝鮮に於ける近代的土地私有制は完成せられたのである。

（ロ）　土地私有の確立

土地調査の事業は、白衣の朝鮮民衆に如何なる結果を及ぼしたか。

我々が先きに見た樣に、朝鮮に於ける土地は『公田』と『私田』とであつた。而して土地調査令によつて、私有地として認められたものは、從來の私田所有者であつた。公田に於ては一層簡單だ。一部は李王家の私有地に編入され他は國有地とされた。

かくて第一に從來封建的隷屬に苦しみ乍らも耕作權だけは土地を保證せられてゐた農民は玆に於て土地から全く自由にせられた。こゝで自由と意ふ意味は農民と土地とが分離せられた事と、農民が今後は生きやうと死なうと自由であると云ふ事を意味する。

第二に從來私田の所有者と雖も、近代的なローマ法的の生活には全く經驗が無かつた。從て土地調査令が要求する如き煩雜な所定手續きに、不慣れのため所定の期間に所定の手續きをせずに、國有地と認められたものが少からずあつた。その土地調査令の一部を示せば次の如くである。

第四條　土地ノ所有者ハ朝鮮總督ノ定ムル期間內ニ其ノ住所氏名又ハ名稱及所在地ノ所在地目字番號門標等級地積結數ヲ臨時土地調査局長ニ申告スヘシ但シ國有地ニアリテハ保管官廳ヨリ臨時土地調査局長ニ通知スヘシ

第五條　土地ノ所有者又ハ賃借人其他ノ管理人ハ朝鮮總督ノ定ムル期間內ニ其ノ土地ノ四圍ノ疆界ニ標杭ヲ建テ地目及字番號竝ニ民有地ニアリテハ所有者ノ氏名又ハ名稱、國有地ニ在リテハ保管官聽名ヲ之ニ記載スヘシ

第六條　土地ノ調査及ヒ測量ヲ爲スニ付テハ其ノ調査及測量地域內ノ地主ヲシテ二人以上ノ總代ヲ選定セシメ、調査及測量ニ關スル事務ニ從事セシムルコトヲ得

第十條　前條第一項（臨時土地調査局長ハ地方土地調査委員會ニ諮問シ土地ノ所有者及其ノ疆界ヲ査定ス）ノ査定ハ第四條ノ規定ニヨル申告又ハ通知當日ノ現在ニヨリテ之ヲ爲スヘシ。但シ申告又ハ通知ヲ爲サヽル土地ニ付テハ其ノ査定當日ノ現在ニヨル

第十五條　土地所有者ノ權利ハ査定ノ確定又ハ裁決ニヨリテ確定ス

第三には從來農民の共同耕地であつた所のものが、所有主の不明なる土地として國有地に編入された。朝鮮に於ては高句麗、百濟、新羅鼎立の所謂三韓時代まで族制組織による土地共有形態が行はれ、

その遺風が行はれて、多くの森林沼澤、牧畜、野原等が共有とされて居つた。これらは燃料の採取、肥料の獲得、家畜の飼養のために農民に無制限に自由に利用されて居たのだがこれが所有主不明を理由として國有地となされた。

（註）昭和五年上半期中森林犯罪並處分狀況は次の如く報告されてゐる。これによれば、多年の慣習上現在の國有林に入つて罰せられるものの數が、今以て少からね事が思推される。

一、檢擧件數並處理狀況、昭和五年上半期五、九五四件（前期に比し四三二件增）。中訓戒放免二、七三五件即決官署送致一〇三八件、檢事送致一、四一五件處理未濟七六六件

二、司法當局に於ける處罰、數、一、六六二件（前期に比し四五件增）

三、森林主事一人當檢擧數。森林主事現在配置人員九十名、その一人當檢擧件數六六・一件。

三、農民の貧困化の諸原因

以上非常に簡單に地主的土地所有の史的發展に一顧を與へた。我々は右によつて朝鮮農村に於ては近代的土地私有の確立と同時に、地主と小作人てふ二階級が現はれたのを知つた。而してそこには朝鮮農業關係をして必然的に合理的解決を探求せしむべき農民の著るしき貧困化が進行しつゝある。我々はその最も大なる槓杆として、高率なる物納小作料と零細農制、高利貸資本商業資本の活躍等を擧げることが出來る。

（A）高率なる物納小作料と零細農制

農民貧困化の第一要因は高率なる物納小作料である。

封建的土地領有關係下に身分的隷屬をなしてゐた農村は、資本主義的土地私有の下に於ては先づ地主との小作契約を定むる必要がある。而して契約を結ばざる事は兩當事者の自由ではあるが、その自由は地主にとつては他の小作人と契約を結ぶ自由であるが、小作人にとつては多くの場合餓死を意味する、從て小作料は極端に高くなる。

朝鮮に於ける小作料もかくて高からんとする傾向を含むものであるが、その上小作料の形態が、現物形態、即ち物納である事は一層小作料を高からしめる。今朝鮮各道に於ける小作料形態を見ば第一表の如くである。

即ち田に於ては、金納は慶尙北道と黃海道とに於て稍行はれるにすぎず、大部分が物納であり、就中收穫物を物納するものが最も多い。他方水田の方は、この狀態は一層甚だしく、殆ど全部、收穫物を物納してゐる。

而してこの小作料は非常に高い。

（一）小作料物納、金納百分比表

道別	田 物納 收穫物	田 物納 代物	田 物納 金納	水田 物納 收穫物	水田 物納 代物	水田 物納 金納
京畿道	七〇%	二八%	二%	九四%	極少數%	六%
忠清北〃	大部分	少數	極少數	大部分	少數	〇
忠清南〃	三七	五九	四	九七	〇	三
全羅北〃	八〇	一〇	一〇	九〇	〇	一〇
全羅南〃	五八	四〇	二	九八	極少數	〇
慶尙北〃	八五	〇・五	一四・五	八九	一・五	九・五
慶尙南〃	殆ど全部	極僅少	〇	殆ど全部	極少數	〇
黃海〃	八一・四	八・四	一〇・二	九〇	四	六
平安南〃	八九	七	四	九三	一	六
平安北〃	九八・五	なし	一・五	九九	なし	一
江原〃	六〇	三五	五	八〇	一五	五
咸鏡南〃	九〇	二	八	九〇	一	九
咸鏡北〃	殆ど全部	〇	〇	殆ど全部	〇	〇

（二）小作料形態、百分比表

道別	田 定租	田 打租	田 執租	水田 定租	水田 打租	水田 執租
京畿道	六〇%	四〇%	〇%	三〇%	六六%	四%
忠南〃	八九	一一	〇	三二	四五	二三
全北〃	*九〇	四〇	六	七	七	九二
全南〃	五七	四二	一	一七	七	七六
慶北〃	六二	三〇	八	一四	二六	六〇
慶南〃	八〇	一五	五	四二	二五	三五
黃海〃	三六	六一	三	二六	七八	四
平南〃	二〇	七九	一	一八	八〇	二
平北〃	二	九八	〇	二	九八	〇
江原〃	五二	四五	三	四二	五五	三
咸南〃	*三〇	六三	二	二一	七六	三

（備考）一、朝鮮帝大法文學會『朝鮮經濟の研究』
二、*印は數字合計一〇〇とならず原文のまゝ。

朝鮮の小作慣習によれば、その小作料徴收の方法は未だに封建的な方式が壓倒的である。現在行はれてゐる方法は、『定租』『打租』『執租』の三である。定租（又は賭只法）とは、小作契約に際して豫め小作料を定め、豐凶の如何に拘はらず收納せしむる方法である。現行小作慣習の中では最も近代的な形態である。だが小作料は依然物納であつて貨幣納ではない。打租法とは豫め小作料を定めず、農作物の收穫を終了してから、地主又は『舍音』（地主の代理人）と小作人と立合の上收穫物を脱穀調製して二等分する方法である。地租及運搬費は小作人の負擔である。執租法（又は執穗（トリホ）法檢見法、看坪法の別名あり）とは、小作契約に小作料を定めず、農作物の成熟をまつて、地主（又は舍音）小作人立會の上、立毛のまゝ、作柄を檢見しその成績によつて地主が小作料を定める方法である。最も封建的な小作料であつて小作料實收高の五割乃至七割に及ぶ、地租は地主小作料の共同負擔である。

以上三樣の小作料のうち、近年の傾向は執租法、打租法が漸次定租法に改められつゝあるが、なほ現在は執租法、打租法が壓倒的に多い。前表の如く田（內地の畑）に於ては定租法と打租法とが略々相半ばし、水田（內地の田）に於ては大約半分は打租法が行はれ、四半分が執租、四半分が定租と云ふ割合を占めてゐる。

かくの如く朝鮮に於ては、小作關係に於て封建的色彩が非常に濃く、物納小作料、と高率な小作料割合とが行はれてゐる。かくして農村人口の大部分を形成する小作、自作兼小作は貧困の中に追ひや

られ、零細農形態をとるの余儀なきに至らしめられてゐる。卽ちそこに行はれる經營は資本家的意味の經營ではない。借地農民は平均利潤を得るために耕作を行ふのではなく、死より免れんため、自己の勞銀に相應する部分をも余儀なくこれを割き小作料として地主に收めてゐるのである。この樣にして農業に於ける生產力の發達は殆ど抑制されてゐる。土地耕作に於ける機械化の如きは勿論の事、金肥の如きさへ使用する處極めて少い。又その生產力の低度なる事は單位當り收穫をも內地に比して甚だしく劣らしめ、又一戶當り耕地面積の如きも、全耕作戶數の五九%以上をして一町步未滿の耕作をなさしめてゐる。

斯の如き高率の小作料下にあつては、資本主義的農業經營の發達は到底望み得ない。あらゆる種類の資本家は、土地を地主より借入れ農業勞働者を使役して資本主義的農業經營をなすよりも、土地を購入して地主となり、小作料收得によつて高率の利潤を得るか、又は次節に述ぶる如く高利貸資本として農村に流れ込み、小作農、小自作農等々より一層利益を貪る方が、より高利を得るのである。

（註）大正十五年迄の最近七ケ年の主なる農產物に就て平年作の反當收穫高を見ると、內地と朝鮮との間に著しくべき差異がある。卽ち米は朝鮮に於ては九斗五升內地は一石七斗七升四合になつてゐる。大麥は朝鮮が反當り八斗七升なるに對し內地に於ては一石九斗となつてゐる。卽朝鮮の收穫高は多くは內地の約半分に過ぎないのである。その由て來る原因には種々あらうが、肥料の缺乏が最大の原因である。卽ち金肥使用量は內地の反當五圓餘に對して朝鮮では三十三錢內外にすぎぬ。

（B）高利貸資本商業資本の壓迫

明治二十七年日本が支那に勝ち所謂顧問政治を施いて、從來の物納租稅を貨幣納に改むるや、農民は納稅のため自己の農產品の大部分を貨幣化する事を餘儀なくせられた。更に又日韓の交易は、資本主義經營下に製造せられし日本商品をして、容易に朝鮮海峽を渡り、從來の半農的經營下に製造せられし、布帛、その他商品を壓倒的に驅逐し、農村に入り込ましめた。かくて農村は布帛、陶磁器、砂糖、石油、進んでは肥料、農具等の購入のために、自己の農產品の一層多くの部分の貨幣化を計らねばならなくなつた。

この貨幣化の過程に於て商業資本はその統制力を利用してあらゆる方策によつて農作物を慣例以下に買取り餘分の利益を得てゐる。例へば農家の貨幣を必要とする時に乘じて、農作物を豫約買ひし非常に安く買取るが如きであり、又反對に農村必需品の方は、獨占的位置を利用して高く賣る等、二重の利得を得てゐる。

しかのみならず非常に多くの高利貸資本が農村目掛けて流入してゐる。朝鮮に於ては、その資本の蓄積が勃まつた時には、既に日本內地にかなり高度の資本主義發達が遂げられてゐる、內地の工業と競

爭して朝鮮に資本主義的大工業を起すことは、朝鮮自身が大なる販賣市場たり得ない事、朝鮮に勞働者の教育程度の劣る事等の理由から、資本は朝鮮獨自の產業樹立と云ふ方向には向はなかつた。しかしてこれらの資本は、農村に於ける高利貸業の有利なるために農村へ大いに流入した。これらの高利貸資本には個人金貸業者と銀行と金融組合と地主金貸とを數へる事が出來る。

個人金貸業は昭和四年九月末現在、內地人三千三百八十四人、朝鮮人八千百六十五人、外國人三十四人、合計一萬一千五百八十三人に達し、一ケ年の貸出高七千九百六十七萬餘圓と發表されてゐる。事實はこの數倍に上るであらう。第二に東洋拓殖會社、朝鮮殖產銀行、その他の銀行が、金貸業者又は其後援者として登場して來る。殖產銀行の貸出金は勸業貸出金一億二千九百萬圓、商業貸出金五千四百萬圓等二億八千五百萬圓に上り、東拓の貸付金は定期貸付金年賦貸付金合計七千九百萬圓に及んでゐる。第三に金融組合の村落貸付金は九千六百萬圓を數へる。以上の中どれ丈けが農村へ入り込んだものか正確には知り得ないが蓋しその大部分は農村へ流入せるものであらう。

高利貸の利子は非常に高く月一割二割に上るものは少くない。少額の借金によつて高利のために、身も骨もしやぶりとられ、剩へ最後には田畑家產を失つて身一つとなる例は非常に多い。

かく高利貸資本と商業資本とは、併行して農村窮迫を助長してゐる。

(C)　租稅及專賣制

租稅及び專賣の制度も下層農民窮乏化の一因である。

朝鮮總督府昭和四年度豫算歲入の部は上の如くである。卽ちその歲入は二億四千七百萬圓にして、日韓併合直後の五千二百萬圓に比すれば約四倍半の膨脹であり大正四年の六千三百萬圓に比するも十四年間に四倍の激增である。この收入は朝鮮に於ける鐵道、港灣の修理建設、耕地整理費に充てられるのであるが、疲弊せる農村に取つては大いなる負擔でなければならない。殊に歲入種目を見る時は煙草耕作稅、酒稅、砂糖消費稅、專賣收入(煙草、鹽、人蔘、)等の間接稅が大なる部分を占めてゐる事は下層農民への重き負擔である。

表(六)　昭和四年朝鮮總督府豫算收入表

經常部	昭和四年 千円	大正四年 千円
租稅	45,056	17,494
內、地稅	15,342	9,535
煙草耕作稅 酒稅、砂糖消費稅	15,057	1,142
印稅收入	11,458	2,094
驛屯賭收入	0	1,474
官業及官有財產收入	136,793	16,971
內、專賣收入	38,917	—
雜收入	2,669	795
合計	195,975	38,829
臨時部合計	50,878	23,893
總計	246,853	62,722

直接稅のみについても總督府調査によれば地稅同附加稅等一戸當り負擔は十三圓內外で、內地の同一調査四十八九圓に比し、少額であるが、其他水利組合費、學校組合費等の負擔があり。其他の農村を重壓しつゝあるモメントを考へ、農家の收入等を比較する時は、その負擔は內地よりも決して輕くない。

（D）要　約

以上の如き諸要因は農民の貧窮化を尖銳化せしめ、農民の土地分離、階級分化の進行を促進しつゝある。既に四十頁第二表にも見らるゝ如く、自作農、小作兼自作農の數は減少傾向にある。昭和六年の計數と大正五年の計數とを比較して見ると。小作兼自作農戸數は一百七萬三千戸より八十九萬五千戸に自作農は五十三萬戸より五十二萬六千戸に減少し、反之、地主の數は六萬六千戸より十五萬五千戸に小作農は九十七萬一千戸より百十九萬一千戸に激增してゐる。就中最近の土地分離の傾向に併行して大土地所有者の增加と內地人地主の進出とが注目される。次表を見よ。

（七）昭和二年度地稅義務者表

	日本人	朝鮮人	計	全體に對する割合
一町歩未滿	二六、七二七	二、六〇九、八一六	二、六三六、五四三	六八%
五十町歩以上 百町歩未滿	六八四	一、六一七	二、二〇一	〇〇六%
百町歩以上	三四三	三四五	八六八	〇〇二五%
其他共計	六五、九二三	三、八〇二、〇七二	三、八六八、五九四	一〇〇%

百町歩以上の地主は計八百七十八人、うち日本人五百四十三人、朝鮮人三百三十五人である。

明治四十三年の日韓併合以後、僅々十數ヶ年のうちに、右の如く近代的大土地私有形態を確立した。その程度に至つては日本のそれを遙に凌駕してゐる。日本に於いては、耕地總面積は六百八萬町歩の中、五十町歩以上の大土地所有者は四千戸强である。これに對し、朝鮮に於ては耕地面積四百六十萬町歩のうち、五十町歩以上の大土地所有者は二千三百戸、百町歩以上のものは九百戸を數へてゐる、而してこの百町歩以上の地主中には東洋拓殖會社（所有耕地九萬町歩）其他の會社組織の大地主が存してゐるのだ。

右の日本人地主の土地集中化の傾向は、朝鮮農民の反抗を日本に向けしむる必然を有してゐる。

四、現恐慌と朝鮮農業

日本內地に於ける恐慌の進行は大體次の如き經路をたどつて、打擊を植民地朝鮮に及ぼす。

一、內地に於ける米穀の需要減退、從て朝鮮米其他穀類の價格暴落、

一、內地の事業不振に伴ふ出稼人仕送りの減少竝びに歸國、

一、朝鮮に於ける工業の不振、

一、貨幣價値騰貴による農民負債、公課組合費等の負擔重化、

この各々は互に因となり果となりして、朝鮮經濟の困難をいやが上にも大ならしめ、矛盾を激化せしめてゐる。以下その各々について見やう。

(A) 農産物價格の激落

朝鮮は日本帝國の原料供給地、殊に米穀の大供給地として、育成せしめられ、工業發達の可能性を殆んど奪はれてゐる爲に、進行しつゝある農業恐慌の打擊する處は、殊に深刻を極め且つ甚だ廣範圍に亙つてゐる。

今昨年中に於ける農産物の暴落を見るに左の如くである。

(八) 朝鮮主要農産物價格低下調

品目	單位	五年三月平均	同六月平均	同九月平均	同十月平均	同十一月平均	同上對最高値下り率
玄米	一石	二五・二四円	二五・五六円	二四・二三円	一七・八二円	一七・〇五円	三・三割
粟	〃	一七・七五	一七・五〇	一六・二五	一五・二〇	一五・二〇	二・六
大麥	〃	九・七一	七・六七	七・〇六	六・五二	六・二五	三・六
小麥	〃	一五・一六	一四・六〇	一一・二五	九・八六	一〇・〇九	三・四
大豆	〃	一三・六八	一三・〇六	一三・二七	一〇・一六	九・四四	三・一
小豆	〃	一六・六九	一六・一一	一五・六四	一二・六六	一〇・九二	三・五
林檎	一貫匁	・八〇	一・〇五	・七一	・七〇	・七九	二・五
梨	〃	・六五	・八四	・四五	・四九	・五〇	四・〇

朝鮮の諸統計は內地着が甚だ遲延するため現在なほ十一月迄しか判明しないが、これによつてさへ諸農産物の低落は著るしい。昨五年十一月と同年中の最高價格とを比較する時は、農産物は例外なく四割乃至二割五分の暴落を遂げてゐる。

即ち米は三割三分、粟二割六分、大麥三割六分、小麥三割四分、大豆三割一分、小豆三割五分の暴落を告げ、果實類も亦林檎二割五分、梨四割を下げた。

この暴落は必然に農村の貨幣收入を著減せしめる。朝鮮農民は自分で米を作り乍らしかも自分は米を食さず米を輸出してゐるのであつて、從て非常に多くの部分が貨幣化される。例へば普通內地に於ける農村の米穀を貨幣化する部分は五五%を傳へられてゐるが、朝鮮に於ては道區域外に出る數量だけでも既に五五%である。從て米價崩落によつて受ける打擊は內地より一層烈しい譯である。が唯、五年の增收高が四年に比し四割增と云ふ如く非常に著しかつた事實をとつて農村收入の減少を否定するものあるかも知れぬが、それにしてもなほ收入減となつて居る事は次によつても明かである。

指數	昭和四年	昭和五年
收穫高	100	一四〇
米價（各十月相場）	100	六二
總價額	100	八六・八

即ち米價の値下りを三割八分と見れば米賣上收入は前年に比し、一割三分餘の減少となる。

以上の如き農産物價格の激落の農村への打擊は、金納小作人、自作農、地主、物納小作人の順で前者程重いであらう。だが、總督府調農家經濟に關する資料についても知らるる通り、小作農の全部、自作農、自作兼小作農の小なるものは、恐慌前に於てさへ經營が既に不引合になつて居た事を思へば、最も困窮するものはこれら下層農民であらう。

（B）　內地出稼人及朝鮮內勞働者の困難

元來、朝鮮に於ける小作農の大部分及び自作兼小作農中の一部分のものは農業のみによつては生計を維持し能はぬが通例となつて居る。從て彼らは土木工事に傭はれるとか、子女を都會の工場に通はせるかしつゝあるのだが、今や恐慌の進行が都會に於ける工場閉鎖、賃銀引下、馘首等を頻出せしめ農村の貧農小作農に一層の打擊を與へつゝある。

最近總督府調査にかゝる失業統計を入手し得たからこれを掲ぐるが、それは左の如くである。

（九）朝鮮失業者統計　（五年一月現在）

	調査人員	推定失業者數	失業率
	人	人	%
給料取	六四、九〇五	五、五三二	八・三
日雇	九三、五一七	一三、二八六	一三・一
その他	六三、一三二	七、一六六	一一・四

この調査は府、（內地の市に相等す）及び面（內地の町村に相當す）の中大なるものを選んで五年一月一日現在を推定したものだが、これによれば給料生活者の失業率八％三、日雇勞働者一三％一、其他一一％四を數へる。內地の失業率五％（社會局調）に比して遙に大きい。失業者問題も重大だ。

殊に朝鮮人勞働者の賃銀は內地人勞働者に比して著るしく低廉である。通例內地人勞働者賃銀の五乃至六割である。例へば總督府調査釜山に於ける勞賃調によれば內地人農作夫男一圓三十五錢女一圓に對して、朝鮮人農作夫はタツタ男七十一錢女四十二錢にすぎず。又土方の如きも內地人一圓九十三錢、朝鮮人九十錢と云ふ差別振りである。かく賃銀に差別あるは一は能率の異るにもよるが、更に朝鮮人の生活程度低き事と、朝鮮人勞働者の既に過剩なる事にも原因がある。今後恐慌の進行に伴つてこの賃銀は一層引下げられるであらう。

朝鮮人の內地出稼ぎは、朝鮮に於て失敗せる農民の、一つの逃げ口である。昭和二年一ヶ年に於け

る内地渡航者數は十八萬三千人、歸還者數九萬三千人、差引渡航超過九萬人を示してゐる。渡航者の内譯は勞働者十萬二千人で全體の四分の三を占める。これらの勞働者は大阪府に最も多く集り土工人夫の如き自由勞働者となるもの最も多いが、勞賃は内地人に比して遙に安く、あまつさへ苛酷なる勞働に服せしめられる。慶尙南道警察部調査によると昭和二年九月中の歸還者千五百三十四人の平均貯金額は僅か六圓、又鄕里への送金額は、總數の半分以下は五十圓未滿の送金をなし得たに止り、五分の二は僅々十圓以下の送金をせるのみである。

今後恐慌の進行と共に田畑家産を失ひ、又耕すべき土地をも失ふものが頻出しやうが、その道の一は既にふさがれてゐる。内務省は内地農村に『東京にも仕事はない』と云ふポスターを配布したと傳へられてゐるが、朝鮮人にとつてもこのポスターは眞理である。

次に貨幣價値騰貴による農村負擔の增加が考へられる。

既に述べた如く、朝鮮農村の借財は、その窮迫さに比例して著しい額に上つてゐる。これらの借金は今や農村を蝕んで、農民の土地分離に大いなる槪杆の役をなすであらう。

(C)　政府の米價對策と窮民事業

この恐慌裡にあつて政府は朝鮮に如何なる政策をとつてゐるか。

言論集會結社の自由を極端に制限せられてゐる朝鮮人の口から、その窮迫の叫びを聞く事は少いが、事態は決して靜穩ではないのだ。

米價對策　政府の對策の一は米價對策である。政府は豫てより朝鮮米が一時に内地に流出するを防ぐため昭和五年度より五ヶ年計劃にて、甲乙兩種の倉庫を作る事を決定してゐた。甲種倉庫は農村數十ヶ所に設置し、乙種倉庫は主要都市十ヶ所に設置し、何れも完成の曉には各五十萬石、合計百萬石の米を貯藏し得るのである。然るに今次の恐慌に面するや政府は、建設中の倉庫の坪當り建造費を低廉ならしめ、同一金額を以てより廣き倉庫を築造せしむるに決した。而して預金部より千八百萬圓の低資を融通して三百萬石の籾を貯藏せしめ、又地主組合、金融組合、水利組合等をしても極力籾を貯藏せしめ、倉庫等の設備を缺く處に於ては『野積』を勵行せしめてゐる。

以上が政府の米價對策であるがこれは全く内地地主のための米價對策であつて、朝鮮地主は低資によつて僅かに慰撫されるに過ぎず、まして農民の利益とする處は一つもない。朝鮮人口の非常に多くの部分を占める貧農、小農はこれによつて少しも救はれない。

窮民事業計劃　第二の政府對策は窮民事業計劃である。これが計劃は二千五百萬圓の低利資金を大

藏省預金部より朝鮮の各道に融通し、道當局が主體となつて、河川改修、港灣修築、防砂工事、水利、道路改修等を行ふものである。今この二千五百萬圓の中一割を人件費として見れば二百五十萬圓となるべく一日一人勞銀七十錢として、一日九千八百人弱を使用し得る。先きに六三頁に見た如く、官廳統計によつても失業者は二萬五千人に達して居るから、これによつて失業者の大部分を救濟するが如きは思ひもよらぬ事であらう。

現制度のわく内に於ては、失業者救濟、農業問題の解決は既に不可能になつて來てゐる。從て貧に窮せる農民は獨自の力を以てその生活の改善を試みつゝある。我々は以下朝鮮農民の鬪爭に就てこれを見やう。

(D)　小作爭議の傾向

比類稀なる高率小作料その他直接間接の搾取によつて、農業に於ける生産力發達の可能性が、全く剝奪せられつゝある事は既述の如くであるが、その矛盾の直載的現はれなる農民的農事經營の破綻は、遂に廣範なる農民階級を驅つて先づ直接的搾取者たる地主に對する自然發生的抗爭に赴かしめてゐる

大正九年以來昭和四年に至る小作爭議件數及び大正九年以來昭和二年に終る小作爭議發生原因別並結果調を示すに左の如くである。

(十)　小作爭議件數

	件數	人員	一件當平均人員
大正九年	一五	四、一四〇人	二七六人
〃十年	二七	二、九六七	一一〇
〃十一年	二四	二、五三九	一〇六
〃十二年	一七六	九、〇六〇	五二
〃十三年	一六四	六、九二九	四三
〃十四年	一一	二、六四六	二四一
〃十五年	一七	二、一一八	一二五
昭和二年	二三	三、二八五	一四九
〃三年	三〇	三、五七六	一一九
〃四年	三六	二、六二〇	七三
合計	五二三	三九、八八〇	七六

(十一)　小作爭議發生原因調（大正九年より昭和二年に至る八ヶ年間累計）

地租に關するもの	地主小作人の反感	五
	地租及公課地主負擔の要求	二六
	地租返還要求	二
小作料に關するもの	小作料運搬に關し	四
	小作料査定方法	二六
	小作料の減額要求	八二
	不當小作料返還	六
小作權に關するもの	小作權の取消及移動によるもの	二七二
	小作權取戻の訴訟	一
	その他	三二
	合計	四五六

(十二)　小作爭議結果調（同上）

貫徹		一三二
妥協		四八
徹回		七九
拒絶		五〇
訴訟	小作勝	四
	〃負	六
その他		八
未解決		二九
合計		四五六

（備考）『朝鮮經濟の研究』、による。＊印合計合はぬは原文のまゝ。

小作爭議は大正九年より漸增し大正十二、三年には非常に多かつたが、十四年には急ち激減した。（これは調査方法の變更ではないかと思ふ。其譯は次頁叙述の如く他の統計は小作爭議件數を一層多く報告してゐる。）然しその後、昭和四年に至る迄件數は漸次增加し、參加人員も概ね增加してゐる。件數に於ては内地よりも少いが、その規模は内地に比し遙に大きく平均一件當り七十六人に達する。

爭議發生原因は、小作權に關するもの最も多い。卽ち地主が不當に小作權の取消しを行ひ、又は移動せるものに對する鬪爭は全體の六割に達する。他は小作料の減額要求其他で一般に內地に於けるよりも守勢的である、それ丈けに一層切實味を帶びてゐる。この結果は小作側の要求貫徹百三十二、徹回七十九、妥協四十八拒絕五十等々となつてゐる。

最近の報告は昭和五年自四月至九月の小作爭議數が四百八十八件に上つてゐる事を報じてゐる。前六ケ月に比し二百四十九件の激增である。中に最も注意を要する一件は平安北道龍川郡に於いて一人の地主に對し、一千七百八人の小作人が相對特し、その關係耕地面積三千二百二十町步に及ぶ一事である。これが爭議發生の原因は小作權の移動に基くものであつたが爭議半ばにして自然消滅した。

農業恐慌爆發以後の爭議統計は未だ未調だが件數の增加は察するに難くない。しかも朝鮮に於ける豐作は昨年限りの問題でなく、總督府の產米增殖計劃の成功に伴つて益々その生產高を增すものである。しかも別項に記す如く日本內地の景氣恢復は困難であり、從て人口の大部分を占むる勞働者農民の米消費高は當分增加の見込みはない。

今後數ケ年間小作爭議は益々增加するであらう。而して農村の貧困化、小作爭議の盛行に打擊を被るものは獨り地主のみでなく間接に日本資本主義の立直りを困難ならしめであらう。

第二節　臺　灣

はしがき　霧社事件の意義

昭和五年十月の末、「霧社蕃人の暴動」が諸新聞に依つて一齊に報道せられてから、臺灣は一般世人の新たな注意を呼び覺ましたかの如くである。

當時諸新聞は蕃人の蜂起が如何に兇暴を極めたものであつたかを繼說し、競ふて蕃人の風習に關する枠物を掲載して、首切りの習性や蟹婦關係のエピソード迄織りまぜて、一方「兇蕃討伐隊」の義勇的な進軍を報道しつゝ、內地人の民族的な義憤に訴へんとするかの如くであつた。然し乍ら蕃人蜂起の原因については、彼等の持ち前の兇暴性によるかの如く歸納せしめる外には明確な材料を提供しなかつた。けれども、既に十一月五日の臺灣日々新聞は暴動の近因は勞銀問題にあり、暴動は數ケ月以前からの計畫であつたことを次の如く報道してゐる。

「この暴動の近因と認むべきはこの檜材運搬の勞銀を本島人苦力は日給八十錢、蕃人は同四十錢づつ給與されて居たが、今回は蕃人の分を更に引下げて同二十錢としたのに基くらしい、これは近因であるが以前から此の

差別待遇に不平を慣いてゐたらしく、いろ〳〵の事實を綜合するに今回の計畫は少くとも××以前より爲されたものの如く、殊に二箇月前よりは蕃人が埔里街に下つて來てマッチ其の他いろ〳〵のものを購入し暴動の準備をした形跡がある。殊に暴動の前日など霧社の本當人よりマッチ一箇を一圓づつにて買ひ入れたものゝ如く、これはマッチの火藥の分をチギリ取りその彈丸の藥莢に詰めて火藥の代用として使ふものらしい、又た山にはまして用の無い水牛を毎日一頭位づつ購入もし又は本島人より貰ひ受けて山に上つた形跡もあるといふ。（昭和五年十一月五日臺灣日日記事）

更らに同紙の十二月三十日號は「從來原因の一部として宣傳された蕃婦問題は全く問題にされて居らず、……出役を厭ふたと云ふのが原因の大部分」であることを報道してゐるが、例の日月潭問題と關連して、問題の所在はほゞ明らかとなるであらう。

尙ほ次に掲ける一文は、石塚總督の述べた、「臺灣對蕃管見」として臺灣日々新聞に昭和五年十一月二十八日から十二月五日に亙つて連載されたもの、筆者による要約であるが、所謂理蕃問題が當局者によつて如何に考へられてゐたかを知る上に極めて貴重な文獻であり、自然今回の事件を理解する上に於いても重要なる參考資料となるものである。同紙の解說に依れば、これは「現臺灣總督石塚英藏氏が今より三十餘年前臺灣總督府參事官長時代發表した理蕃に關する意見で明治三十七年十一月の臺灣協會報に『臺灣討蕃管見』と題して掲載されたるもので、霧社事件の突發に依り世上臺灣の理蕃政策につき種々の論評が行はれてゐる時、三十年前に石塚氏の腦裡に描かれた理蕃對策は今日も尙變り無く傾聽すべき卓見である」と云ふことである。

「……蕃地開發の目的は之を理論上より見れば何處までも蕃地の富源を開發するに在り、然れども蕃地には蕃人なる離るべからざる附屬物あり蕃地の開發は蕃人の歸服若くは絕滅なくしては到底實行する能はず……。

……招撫は或場合に於て理蕃の一時的手段となす可敢て支障なしと雖も之を以て理蕃の大目的となす斷は じて其可なるを見ざるなり……。

……蓋し彼等は貪欲會て飽く事を知らず、加ふるに蕃人の通性たる漠然たる領土的觀念ありて其の棲住する山地を以て彼等の領域と妄信するを以てなり。故に蕃地を開發するには先づ根柢より彼等の妄想を打破し、全然之を屈從せしむるを以て主眼と爲さゞるべからず。是れ或除外的場合を除くの外威壓主義の最も必要なる所以なり。但之を宗教的又は人道的見地より觀察すれば蕃人も亦人なり、國家は之が化育啓發を以て最終の目的となさゞるべからざるの理由あらん。又年數の永きを厭はず經費其の他の犧牲の大なるを惜まず、專心一意彼等の啓發に任ぜば何時かは其の功を奏するの期なきにあらざるべし。然れども之を政略上より觀察すれば何等の意味をも有せざるなり。蓋し政治の目的は最大多數の最大幸福に在り、國家は多數の良民に害毒を及ぼし國家の進運に妨害ある蕃人を保護誘導せざるべからざるの義務なく、却つて出來る限り速かに斯る害物を除去するの必要あるや言を俟たず。

民蕃の接觸は蕃人生活の狀態に變更を及ぼすべき唯一の方便なり、而して接觸の方法二あり、一は蕃人を招致し平地に居住せしむること、二は普通人民をして蕃地に進移せしむること、其の一は彼等の統馭を容易にし其の生活の狀態を一變し、生存競爭の原則に依り比較的迅速に同化の目的を達するか若くは不幸にして其の絕

滅の結果を來たすべきも、兎に角蕃人問題は容易に解決を見るべし。然れども此手段は醜悍なる惡蕃に對しては平和的に之を實行すること甚だ困難なり。……

……或る場合には兵力を以て討伐を行はざるべからざるの困難あり、其二は侵略的手段なるを以て惡蕃に對しては到底血を見ることなくして之を實行し難し。此方法を實行するの手段は要するに隘勇線の前進道路の開鑿等是れなり、現に總督府は斗六以北の延長一百餘里に亙る民蕃地の境界に隘勇線を張り各要所に隘寮を設け（一里間に約四箇所乃至六箇所）之に武裝せる隘勇（總數二千三百餘名）を配置し以て蕃人の防禦に任ぜしめ製腦、伐木、採鑛、開墾其他蕃地の事業に從業する者は皆隘勇線内に於てせしむるの方法を採れり。此隘勇線は製腦其の他事業の進行上理蕃の便宜上より機を見て漸次前進せしむ、隨つて蕃地の區域は漸次減縮しつゝあり。此計畫の實行其の宜しきを得ば蕃人を山奥に壓迫し且つ武器其の他蕃人必要の供給を遮斷し得るを以て蕃人を屈從せしむるに最も有效なり。……

……然り而して右第一策第二策は必ずしも一方に偏すべからず、各場合の必要に應じ或は第一策を用ゐ或は第二策に依り適當に兩策を混用し以て機宜に應ぜざるべからず。而して其の何れの策に依るに拘らず惡蕃に對しては膺懲の方便として隨時討伐を行ふの必要あるべし。並に一言すべきは理蕃問題も亦一の經濟問題なる事是れなり。何に由て之を言ふか、曰く蕃地開發の迅速は其の藏むる富の分量に比例すべきを以てなり。之を詳言すれば蕃地内に於ける各種の鑛物其の他天然の富極めて多量なるときは蕃地開發の先決問題たる蕃人問題の如きは容易に解決するを得べし。何となれば天富多量なるときは蕃人の處分に關し多大の犧牲を供し蕃地の開發に付き多額の經費を投ずるも尚收支相償ふことを得べければなり。之を例せば臺灣の蕃界中に彼のトランスパールの如き金鑛ダはダイアモンドあらしめば蕃地問題の如きは直に解決せられ蕃地の開發は忽ち之を遂成するを得べし。

臺灣の蕃地中金、石油、材木等を產すること鮮からざるが如きも尚未だ精確なる調査を了せず、其の分量の果して幾何なるや未だ知るに由なし、是理蕃問題の解決上隔靴搔痒の感なき能はざる所以なり……」

霧社蕃人の蜂起が發生すべかりし事情は、時代は多少隔るとは云へ、以上の拔文によつてもほゞ想像され得るであらう。それは單純に「タイヤール族の皮膚の下にひそむ本來の兇暴性」のみに歸せらるべき問題ではない。弱少先住民族への帝國主義の攻勢が餘りにも正直に放言されてゐるではないか。

然し臺灣に於ける帝國主義下の先住民族は、ひとり蕃人のみではない。寧ろ決定的な重要性は本島人の問題にある。

蕃人の活動範圍たる「蕃界」は面積の上でこそ臺灣本島の四割六分を占めてゐるのであるが、その數は總人口四百四十三萬餘人、（昭和三年末現在、昭和五年國勢調査に依れば四百五十九萬四千百六十一人）のうち僅か一分九厘（實數八萬六千餘人）に過ぎず、總人口の九割二分は漢民族系の本島人（實數四百十萬餘）である、從つてこの壓倒的な多數を占める本島人との關係に、對蕃人問題より以上の重要性は認められなければならない。本島人は曾ては、先住民族たる今の蕃人に對して植民者としての立場に立ち、蕃人を山中に追ひ込んで彼等の經濟を平野地に營んだのであるが、臺灣が日本の領有に歸してからは、蕃人と共に臺灣に於ける植民地民族として我帝國主義の支配下に置かれる樣になつた

のである。

植民地としての臺灣は、原料品の供給地として、資本及商品市場として、支那及南洋に對する經濟的及び軍事的活動の根據地として、大規模な解剖を必要とするのではあるが、既に第一節に於いて述べた理由により、本輯に於いては主として農業問題に中心を置くこと、し、以後輯を追ふて臺灣に於ける新たなる情報を繼續しつゝ、本輯に於ける不足を補つて行くであらう。

一、日本經濟と臺灣

(A)　臺灣に於ける資源開發の過程

臺灣は、歐米諸資本主義國による「世界分割」の熾烈な要求が實に澎湃として東亞に集中されて來た十九世紀の後半、これ等の國々の帝國主義的植民地獲得闘爭の渦中に於いて日本の領有する所となつた。(一八九五年、明治二十八年)

されば當時に於いて臺灣は、——勿論現在に於いてもそうであるが、——軍事的には所謂「圖南の飛石」として絶大な重要性を持つてゐたものである。

けれども經濟的な觀點からすれば、臺灣が全日本資本主義體制のうちで、重要な位置を持つ樣になつたのは數年後のことである。當時本國に於いては、日清戰捷の後を受けて、企業熱が勃興し、經濟界に一脈の活氣を呈したけれども、鐵道事業を中心とする國家資本の活動を見た外には、銀行の濫設と、僅かに纖維工業を中心として、やうやく產業革命が完成の途上にあつたばかりである。從つて內地に於ける資本の蓄積は未だ幾何も進行せず、植民地臺灣への移出に當てらるべき過剩資本は極めて乏しいものであつた。內地の資本の壓力が積極的に植民地に進出する迄に發展してゐなかつた當時の日本資本主義の狀態のもとに於いては、自然、植民地臺灣に於ける資源開發も不活發ならざるを得なかつたものであらう。

當時總督府に職を奉じた持地六三郎氏も、臺灣經營の困難なる事情の一つとして、「本國に於ける金利高くして資本の殖民地に於ける放下を困難ならしむること」を指摘してゐる——同氏著臺灣殖民政策三七頁參照。

加之當時の臺灣は清兵の割據に次いで、「土匪」は全島至る所に蜂起し、領有後の數ヶ年は全く混亂のうちに過ごされ、產業の勃興はその意味に於いても亦困難であつたのである。されば本國政府の支出による年々の補助金七百萬圓の財源難と執拗な「土匪」反亂の平定難とから、當時「臺灣放棄論」さえ主張されるに至つたと云ふのである。

かくして領有後の數ヶ年は全島混亂のうちに過ごされたのであるが、「土匪」に對する武力的な征復

政策の遂行と竝行として、臺灣に於ける資源開發の準備は着々と整えられつつあつたのである。

即ち「土匪の平定」は略明治三十五年であると云はれるけれども、早くも三十一年には「臨時土地調査局」による土地調査が開始され、三十二年には臺灣富源の開發と南支、南洋の經濟的計略を使命とする臺灣銀行が設立され、三十三年には三井、毛利其他の內地資本家の投資と、特別に奬勵の思召を以つてせられた宮內省の出資と、それから總督府の手厚き補助金とに依つて資本金百萬圓の臺灣製糖株式會社が設立されたのである。

次いで三十七年には、臺灣に於ける封建的土地所有關係の遺制である大租權（本節、二、臺灣に於ける土地所有形態の項參照）を消滅せしめて、地租を改正增徵し、幣制を改革し（註1）三十八年には土地調査を完了、第一回戶口調査を開始するなど、臺灣財政の獨立（註2）と資源開發を益〻發展せしむるための準備は着々と進行しつゝあつたのである。

（註1）日本領有以前に於ける臺灣の幣制は雜多な貨幣が混在流通して、殆ど貨幣は一の商品としての機能を有するに過ぎなかつた。そこで領有後の幣制確立策は、先づ在來の貨幣を廢して本邦通貨の普及を圖ること、したが、圓銀の價格騰動常なく、商取引の混亂を來し、弊害續出と云ふ有樣であつた。一方本國は明治三十年より金貨本位制を採用するに到つて、愈〻金貨本位制の完全な施行の必要に迫られた。明治三十七年六月、政府は遂に臺灣銀行に對し金券の發行を許可し、明治四十一年より四十二年に亙つて臺灣銀行は銀券の處分を完了し、四十四年四月を以つて貨幣法を施行し爾來全く內地と同一の幣制に統一せらるに至つたのである。

（註2）臺灣財政が獨立する前本國政府から受けた實際補充額は明治二十九年に於いては六百九十四萬圓に達したが、以後漸年減少して三十七年には七十萬圓に低下し、早くも三十八年からは本國政府の補助を受けず、臺灣の財政は完全に獨立する至つた。のみならず、更に母國會計に對しては明治四十二年度より大正三年度迄に於いては、關稅の一半を割いて積極的に母國の財政を補ひ、大正二年度に於いては砂糖消費稅の一半を、同三年度よりは其內地消費稅の全部を提供する等多大の貢獻をなし來つたものである。（昭和四年臺灣年鑑一一七頁參照）それでも明治二十九年——三十七年の九年間に於いて本國政府から受けた實際補充額は累計して三千四十八萬八千餘圓に達する。

臺灣財政の獨立を可能にする上に於いて、前記の「地租の改正增徵」は重要な役割を果したことは勿論であるが、臺灣財政獨立の主要な支柱をなすものは專賣收入である。

（一）　臺灣總督府歲入額累年表（單位千圓）

年次	經常部 地租	經常部 其他供租稅合計	經常部 官業及官有財產收入	經常部 其他供合計	臨時部 合計	總計
明治三二年	實數 八四三	三、四六一	六、五七一	一〇、一五九	七、二六八	一七、四二七
	% 一〇・八	一九・八	三七・七	五八・三	四一・七	一〇〇・〇
三六年	實數 九三	三、七四一	八、四七七	一三、三九六	七、六四二	二〇、〇三八
	% 一四・六	一八・六	四三・六	六六・八	三八・二	一〇〇・〇

明治三七年	實數	一、九六六	五、五七九	一〇、三八六	一六、一七〇	六、一六三	三一、三三五	一、三三五	五、五七九
	%	一〇	二四・九	四六・五	七二・四	二七・六	一〇〇・〇	一〇〇・〇	二四・九
三八年	實數	二、九六六	七、三八五	一二、七〇〇	三一、七二四	三、七二四	二五、四二四	二五、四二四	七、三八五
	%	一六	二九・〇	五四・八	八五・四	一四・六	一〇〇・〇	一〇〇・〇	二九・〇
昭和三年	實數	五、五九七	二〇、七九四	七八、七四六	一〇一、七二九	四三、一四六	一四七、三二四	一四七、三二四	二〇、七九四
	%	一四	一四・〇	五三・三	六八・七	三一・三	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一四・〇

【備考】臺灣總督府統計書による。

合計及總計と數字が符合せざるは、千圓未滿四捨五入したるに依る。

昭和三年度は現計。

即ち第一表について見れば、地租は明治三十六年には九十二萬二千圓に過ぎなかつたのが、地租の改正增徵された翌三十七年には一躍百九十五萬六千圓に增大し、明らかに三十八年の財政獨立の準備行動として役立つたことを示してゐるが、同年に於いて官業及官有財産收入は一千萬圓を越え地租額の六倍近くを示し歲入總計の四割六分を占めてゐる。官業及官有財産收入が歲入總額のうち極めて大なる部分を占めることは今日迄變らない所であるが、その約六割は專賣收入が占めてゐるのである。

臺灣に於ける專賣は、阿片（明治二十九年開始）食鹽及び樟腦（三十二年開始）煙草（三十八年開始）酒（大正十一年開始）の五種で賣に臺灣財政に於ける最も重要な財源を爲して來たものである。因にこれ等の專賣收入額を累年別に示せば次表の如くである。

（二）臺灣專賣價額累年表（單位千圓）

年次	阿片	食鹽	樟腦	煙草	酒
明治三五	三、〇〇八	六七三	二、四七三	—	—
三七	三、九五二（三九年）	三五五	三、七一〇	—	—
四三	四、八四五	八一〇	五、三五九	—	—
大正七	六、六五〇	一、〇九五	七、〇四三	—	—
一一	五、四四九	一、八四五	九、二六〇（大正一四年）	—	—
昭和三年	三、六二四	二、〇九五	八、七八八	一三、八九三	六、四四二

【備考】臺灣總督府、臺灣事情昭和四年版及び臺灣總督府統計書より。

かくして臺灣の資源開發は略明治三十八、九年頃より躍進の途についたものゝ如くであるが、此處で最も重大な、役割を演じたものは臺灣銀行であつた。同行は明治三十年臺灣銀行法制定の理由に、

「臺灣銀行は臺灣の商工業竝公共事業に資金を融通し臺灣の富源を開發し經濟上の發展を計り尙進みて營業の範圍を南淸地方及南洋諸島に擴張し是等諸國の商業貿易の機關となり以て金融を調和するを以つて目的とす……我國人が漸次に臺灣に於いて事業を爲すに便益を與へ以て之を誘掖するの途を開かさるべからず。又臺灣は我本土と遠く隔離せるが故に經濟上同島の獨立を計るは最必要にして一朝事あるに當りても能く經濟上の獨立を維持し得べき方策を施設するを要す。」と云つてゐる樣に、單なる金融機關ではなく實に植民地經營の絕大な使命を帶びて設立されたものである。それだけに、臺

灣の資源開發の過程に於いて同行の果した役割は又實に大なるものであつた。

（三）臺灣銀行重要產物放資額累年表（單位千圓）

年次	米	砂糖	茶	樟腦	金	石炭	合計
明治三六	一、九二〇	二、六六六	二、一三七	—	一、五五八	—	八、二八一
三七	三、〇七二	四、一二二	一、八六〇	—	二、一〇一	—	一一、一五四
三八	六、七五三	六、九七八	二、六二〇	三八〇	二、九六四	—	一九、六九五
三九	七、八四二	一〇、二二六	四、六五八	五六八	三、六八七	—	二六、九八〇
四〇	一五、七〇八	九、七二八	五、八一〇	一、〇八五	四、四六八	—	三六、七九九
四一	二二、二三〇	一七、五〇五	四、三二三	一、二五九	四、八〇二	—	四九、一一九
四二	一六、八九二	二七、七〇八	四、四二六	二、〇三九	四、一一二	—	五五、一七八
四三	一九、〇三四	三一、九七五	五、二三九	一〇、〇二九	六、三五八	二八五	七二、九二〇
四四	二一、四七三	五三、五七七	五、九六四	一二、一七五	七、四〇七	二七九	一〇〇、八七三
大正一	二八、三二五	五九、〇一九	五、六三一	八、五七八	七、八九六	三三三	一〇九、七八三
二	四六、七〇六	六六、七四一	六、〇七九	九、一八八	一〇、四九五	五〇六	一三九、七一五
三	三三、〇四八	七五、三九八	四、八七五	八、九七八	一一、四七四	六六九	一三四、七四二
四	三五、九三一	五七、〇二一	八、七八〇	一一、二九六	九、六五四	一、一三六	一二三、八一八
五	三八、〇八一	六七、六四〇	一〇、九九七	四、五六五	八、二五七	一、一一八	一三〇、六五七
六	五二、四一九	九五、三九八	一一、一五五	三七、五一八	七、三八六	二、六五二	二〇六、五二八
七	九〇、七四〇	一二六、五七一	二一、八九七	二九、五六〇	二、五八九	二、五〇二	二七三、八五九

【備考】臺灣銀行二十年誌より。

第三表は同行が臺灣の資源開發の過程に於いて果した役割が如何に大きかつたかを如實に物語るものであらう。同行の重要產物に對する年々の放資額は明治三十六年に於いて八百萬圓、三十七年に於いては一千百萬圓を何れも越えてゐたのであるが、爾來年々增加して明治四十四年にはすでに一億圓を越え大正七年には二億七千萬圓を越えるに到つたのである。

かゝる巨大なる放資は、米については米商の買付前貸金、及移輸出資金として運用され、砂糖については直接砂糖商に關する貸出は勿論、製糖會社の風水被害の復舊竝工場、蔗園の改善其他の施設に對する貸出金としても利用され、茶商の爲めには外國爲替取組の便をはかる等々の方法で、主としてこれ等の商人又は會社の爲め有利なる貸出の方法に依つて上記の巨額の資本を提供したものである。

かくして臺灣に於ける資源の開發は當初より銀行資本と商人及會社との組織的な結束の上に促進されたのであるが、それだけに又臺灣の資源開發の上に供給した資金は莫大なるものであり、從つて又產業の發展も目覺ましきものであつた。

即ち第四表に依つて見ても明治三十五年――昭和二年の二十七年間に於いて、主要產物の產額は二

倍乃至十倍に增大してゐるのである。

（四）　臺灣主要產物年次別產額及作付反別

	作付反別（甲）			收獲高		
	明治三五年	大正元年	昭和二年	明治三五年	大正元年	昭和二年
米	三五五、六八八	四九五、一二八	六〇三、一五二	二、八二二千石	四、〇四七千石	六、八九九千石
甘蔗	二一、五九四	七五、三二九	九九、六九〇	一、〇七四、九七五千斤	三、一五九、五九九千斤	七、四二〇、四八一千斤
甘藷	六三、一四七	一二三、六四三	一二八、七一〇	五〇一、一六〇圓	一、一二一、七六七圓	二、一二五、〇七九圓
芎蕉	—	一、五二二	一四、九三四	—	一二、〇二七圓	二二三、九〇二圓
茶	二八、三〇八	三五、〇九〇	四六、四六一	一二、七六四圓	二三、三七九圓	一九、三一七圓
鳳梨	—	八六五	二、八六五	—	一〇、四二九千斤	二〇、九一二千斤
煙草	七九五	三八三	八四九	八二七千斤	七四九千斤	二、〇六八千斤
鑛產額	—	—	—	二、〇四四千円	四、四八三千円	二一、一〇三千円
樟腦	—	—	—	二、四七二千円	五、七九七千円	一二、〇八〇千円（大正十四年）

臺灣領有當時に於いては、內地に於ける資本の蓄積が未だ幾何も進行してゐなかつたことは既に指摘して置いた所であるが、植民地としての臺灣は當初より、內地に於ける過剩勞働力を移出すべき植民地としてではなく、貧弱ながら資本市場乃至商品市場としての植民地をなしてゐたものである。この一見矛盾する樣な事柄は如何にして可能であり、又不可避であつたのであらうか。それは、當時我が內地の民間に於ける金融資本は殆ど見られなかつたとは云へ、政府は既に相當の國家資本を擁して「民業の保護誘掖」を實行し得る迄になつてゐたと云ふ事情、及び臺灣は既に人口稠密で邦人の移民地としての發展性に乏しかつたと云ふ事情、によるものであらう。

後者については、「臺灣が我領有に歸したる當時は、既に三百萬の支那民族を有し、土地の多くは開拓せられ開墾の餘地極めて少く、爲めに母國農民移植は自ら大ならず、從つて我帝國の臺灣統治策は必然の結果として資本的經營を主とするに至りしや勿論なりとす。……今臺灣の狀態を觀察するに……開墾の餘地極めて狹少なると、土地價格の比較的不廉なるとを缺點とす、……卽ち過去二十八年間に於ける臺灣の統治は資本的植民政策によりたるものにして、產業開拓の方法の如き何れも此方針によりて計畫されたり。」と明治三十九年以來臺灣に赴任した東鄕實氏も述べてゐる。（同氏臺灣農業殖民論三一六頁參照）

事實「臺灣の農業移民は、明治四十一、二年頃から私人經營で全島各地に企てられはしたが何れも失敗し、現在では殆ど跡方もない樣になつてしまつた」のである。（臺灣總督府、臺灣事情、昭和四年版三三二——三三三頁）尤も現在花蓮港廳下に三ヶ村六百七十一戶、人口三千四百、があるこ

とはあるが、要するに臺灣移民は全體として問題にならない。

資源の開發は交通の發達、就中鐵道の延長に依つて進展する。

明治二十八年には、早くも日本工兵隊の手に依つて南北貫通の軍道が開かれた。これを手始めとして既設道路の改修、新道路の開鑿等着々行はれたが現在では内地の府縣道に該當すべきものが八百二十五里に達する。應急的な道路は、既に明治三十八年以前に於いて延長三千餘里に亘つたが、これ等の道路の改修、開鑿に當つては明治三十三年十月「道路橋梁準則」なるものを定めて、「地方廳管内ノ住民ニ訓諭シ其改修ヲ奬勵シ、……保甲民ノ出役ニ依リ、寄附又ハ地方稅ニ依リ、或ハ關係地方ノ特別賦課ニ依ツテ」遂行されたのである。

鐵道は明治三十二年着工四十一年開通の縱貫線(基隆、高雄間)二百四十六哩の外、官設鐵道は、明治三十二年末に僅か六十哩に過ぎなかつたものが、昭和三年末には九倍近くの五百三十七哩に延長された。

私設鐵道は明治四十二年の七十四哩から昭和三年の三百四十二哩に延長され、同軌道は昭和三年末には七百二十二哩を數えてゐる。

これ等の鐵軌道は各石炭、樟腦、米、砂糖、バナナ、その他の果實、木材等々の運搬を大なる目的としてゐる、其中私設の鐵軌道の多くは甘蔗、砂糖等の運搬を目的として施設せられた。

(B)　日本資本主義の發展と臺灣の役割

臺灣が日本の領有に歸した頃、本國の資本主義の發展は未だ幼稚なものであつた。工業部門の先頭部隊がやうやく産業革命を經驗したばかりで、一般的に見れば、手工業的な生産が大部分を支配してゐた。全體的には、農業生産が決定的な重要性を持ち、封建的な自給自足の經濟が未だに國民經濟生活の巨大な部分を占めてゐた。

それから今日に到る迄、日本資本主義は後進國の不可避的な運命として、實に急テンポな發達を遂げた。

その間において、臺灣が果して來た役割は、或は食料品及び原料品の供給地として、商品の獨占的な市場として、乃至は投資場として、或ひは又南支南洋經濟發展の足場として、實に重要なものであつた。これ等の問題は又大規模な分析を自ら必要とするのであるが、以下に於いては先づ内地、臺灣間の貿易關係を概觀して、臺灣が今日迄、商品交換過程を通じて如何なる役割を果して來たかをスケッチするに止める。

明治三十年に於ける臺灣の總輸移出入額は三千百二十萬圓餘で、其うち移出入額は僅か五百八十二

萬圓、(一八%六)に過ぎなかつた。それ以後臺灣內地間の貿易額は著しく增加して明治三十八年には輸移出入總額の五割以上は移出入額の占むる所となり、昭和四年には移出入總額は三億七千九百萬圓を越え、臺灣に於ける貿易總額の大部分(七九%五)は內地との移出入が占めてゐる。そのうち特に移出は甚だしく增大し、明治三〇年には僅か二百十萬圓で總輸移出額の一四%二に過ぎなかつたのが、昭和四年には二億三千八百萬圓を越え、總輸移出額の九〇%弱を占めるに至つた。

(五)　臺灣輸移出入額累年表

年次	輸移出總額	內移出	同上比率	輸移入總額	內移入	同上比率	輸移出入計	內移出入計	同上比率
明治三〇年	一四、八五七千円	二、一〇五千円	一四、二%	一六、三八三千円	三、七二四千円	二三、七%	三一、二四〇千円	五、八二八千円	一八、六%
三八年	二四、二九一	一三、六六二	五六、二	二四、四四八	一三、四八四	五五、一	四八、七三九	二七、一四六	五五、六
大正三年	五八、七二〇	四五、三七八	七七、二	五二、九一三	三九、八九九	七五、四	一一一、六三三	八五、六三七	七六、七
一一年	一五七、八六五	一二七、三〇一	八〇、六	一一九、〇九五	八二、一七三	六八、九	二七六、九六〇	二〇九、四七四	七五、七
昭和四年	二七一、八九三	二三八、七〇五	八七、七	二〇四、九一一	一四〇、三七〇	六八、五	四七六、八〇四	三七九、〇七五	七九、五

「備考」臺灣貿易三十年對照表及臺灣貿易年報より。

斯樣に領臺以來臺灣貿易に於いて從來大部分を占めてゐた外國との輸出入を壓迫して內地臺灣間の移出入額が著增したのは、外國との貿易品に對しては明治三十二年以來數回に亘る關稅增課が行はれ一方內地との移出入品には關稅上の保護が與えられたのに依る所最も大である。(臺灣總督府、臺灣事情四三八——四四七頁參照)

今臺灣の內地移出額を年次別に見れば(六)表の如くである。

(六)　臺灣移出價額累年表(單位千圓)

	明治三〇年	明治三八年	大正四年	大正一四年	昭和四年
穀物、穀粉、澱粉、種子	九四	五、三九五	八、二二〇	七二、三〇二	四九、四五八
飮食物及煙草	一、二二九	六、一一七	三八、五二五	一二三、九八〇	一六二、〇三五
皮毛、骨角齒牙、甲殼類及其ノ製品	四	三〇	三五七	八二五	四六九
衣類及同附屬品	……	五七	二八	一、四六二	六、二六八
藥材、化學藥、製藥及其ノ調合品	六一八	一、七八九	九、〇三八	七、三四五	九、二九〇
鑛物及鑛物製品	……	〇	一	二、一二五	四〇五
其他供計	二、一〇五	一三、六六二	六〇、一九三	二二五、二四九	二三八九七〇五
內地總輸移入額中の比率	〇、九%	二、八%	一一、三%	八、三%	六、〇%

「飮食物及煙草」は常に巨大な部分を占めてゐたが、最近戰後に於いては「穀物、穀粉、澱粉、種子」が著しく增加してゐる。「飮食物及煙草」の項に於いては砂糖が大部分で一億四千二百六十萬圓(昭和四年以下同じ)、其他は芭蕉實八百四十二萬圓、鳳梨罐詰四百四十萬圓が主なるものであり、穀物穀粉澱

粉種子」の項では米の四千九百三十二萬圓が殆ど全部を占めてゐる。その外價額の多いものとしては帽子(六百二十三萬圓)酒精(三百五十萬圓)鑛(三百八十二萬圓)、樟腦油(三百四萬圓)等があるけれども、米及び砂糖の合計が一億九千百九十二萬二千圓で昭和四年度に於ける總移出額の八割を占めてゐる。

臺灣の對內地移出額が、內地の總輸移入額に於いて占むる割合は數字的には少く、昭和四年には六%に過ぎない。けれどもその大部分が食料品をなすので、昭和四年度の內地に於ける粗製及製造食料品總輸入額二億七千百十五萬六千圓に比較して、臺灣の移出額中「穀物其他」竝に「飲食物及煙草」の合計が二億一千百四十九萬三千圓を示してゐることを見れば、食料品供給地としての臺灣が如何に重要性を有するかは明瞭であらう。

(七)　臺灣移入價額累年表(單位千圓)

	明治三〇年	明治三八年	大正四年	大正一四年	昭和四年
穀物、穀粉、澱粉、種子	五四九	五八〇	二、四六六	二二、三五三	五、五一一
飲食物及煙草	四一一	三、五二七	一〇、六八二	二五、六七七	二九、八六〇
油、脂蠟及其ノ製品	二	二一七	一、四九五	四、七六八	五、九八四
布帛及其ノ製品	一〇〇	二、五八六	五、三七五	二〇、六〇四	二一、五九八
衣類及び同附屬品	……	二四五	一、二五六	四、一〇四	五、〇六一
製絲用パルプ、紙、紙製品、書籍、繪畫	一六	三六四	一、〇八八	四、三六二	五、三八四
鑛及金屬	一	二四八	二、六三〇	七、五三五	一〇、七四二
陶磁器、及硝子及硝子製品	一七	一二八	五一〇	一、九〇三	二、六三〇
金屬製品	五二	四一六	一、五一二	五、四三八	六、一一六
時計學術器銃砲、車輛船舶及機械類	一〇七	四〇〇	一、七三三	六、一三七	一一、九三一
雜品	二、四七四	三、八〇二	六、九二〇	一五、四一六	二一、〇二七
其他共計	三、七二四	一三、四八六	四〇、五八七	一二九、九〇六	一四〇、三七〇
內地總輸移出額中の比率	二、二%	四、一%	五、七%	五、六%	六、五%

次に移入について見れば、明治三十年頃「穀物其他」が比較的に多いのは米の移入が多額に上つた爲めであり、最近では小麥粉が多く昭和四年には三百十三萬圓を示してゐる。

「飲食物及煙草」が常に巨額を示してゐるけれども菓子類、乾魚、鹹魚、コンデンスドミルク、罐詰食物、清酒、麥酒、紙卷煙草等の製造食料品類等が大部分である。

「布帛及其の製品」(綿織物、絹織物、毛織物、メリヤス肌衣)の移入は最初より多かつたが、紙類、履物類、陶磁器、鐵製品、時計其他の機械類、肥料類等は近年特に增加してゐる。

要するに臺灣より內地への移出品は殆ど全部が食料品であるのに引きかえて、內地からの移入品は

殆ど全部が工業生産品又は製造食料品である。

臺灣の貿易額は領臺以來激增してゐるが、その内容に付いて見れば斯様に内地向けの莫大な食糧品、原料品移出と、内地からの工業生産品の移入とが年々著增したゝめである。

これは臺灣が、内地に對して食糧品、原料品の供給地としての役割を果しつゝ、他面に於いては内地工業生産品の市場を形成して來たことを示すものである。而かもこれらは、上述の如く、關稅政策に依つて强行せられた。

臺灣と内地との移出入額は今や臺灣貿易額の支配的な部分を占むるに至つた。昭和四年には輸移出總額の八七%を移出が、又輸移入總額の六八%五を移入が占めてゐる。領臺直後の明治三十年頃に比較すれば、臺灣内地間の貿易額と、臺灣外國間の貿易額との割合は全く轉倒してゐる。(尤も明治三十年當時に於いては、内地からの貨物中香港を經由して行つたものも相當にはあつたであらう。)

かくして今や臺灣は内地資本にとつても莫大な購買力——年額一億四千萬圓餘——を形成する獨占的な商品市場たると共に、内地民衆の重要食料品及び工業原料品——年額二億三千萬圓——の供給者として、内地資本と太い紐帶に依つて結ばれてゐる。臺灣は既に日本資本主義の全體制内に於ける重要な部分を構成してゐる。

臺灣は斯様にして、それ自身の産業の發展力を越えて、内地との商品交換關係に入らなければならなかつた。

臺灣それ自身の生産力發展にも增して、内地との商品交換過程が如何に急激に進行して來たか、これを我々は次表の綜合的な數字のなかに見出し得る。

(八)臺灣總生産額と貿易の發展表

	生産價額		移出額			移入額		輸入額
	實數(A) 千円	指數	實數(B) 千円	指數	B/A %	實數 千円	指數	指數
明治三五	七八、五三九	一〇〇	九、四四五	一〇〇	一二・〇	九、八七八	一〇〇	一〇〇
四〇	一〇一、三五六	一二九	一九、五七〇	二〇七	一九・三	二〇、九九四	二一三	七九
大正 一	一六三、九一四	二〇八	四七、四二一	五〇六	二九・一	四三、三三五	四三九	一三三
六	三三一、〇八〇	四二三	一〇五、五七七	一、一二八	三一・七	六七、七八七	六八六	一四五
一一	四二九、八二一	五四四	一二七、三〇一	一、三五八	二九・八	八二、一七三	八三三	二五四
昭和 二	五九〇、三三六	七五一	二〇三、〇七八	二、一二九	三四・二	一一、一三七	一、一三六	四五三

「備考」生産總價額は(一四)表參照

生産額の發展に比較して、移出入額の增加が如何に甚だしいかを見よ。

明治三十五年から昭和四年に至る間に生産總價額は一〇〇から七五一に、然し移出額は一〇〇から

實に二、一三九に激増してゐる。

そして又臺灣の生産額中移出額の占むる割合が漸増しつゝあることを見よ。明治三十五年には總生産額の一二%を移出に向けてゐたのに過ぎなかつたが、昭和二年には三四%二に增加してゐる。これは臺灣經濟が自給自足經濟を解體して商品經濟に益々深く入つて來たことを示すと共に、日本資本主義の全體制内にあつて、臺灣と云ふ部分が益々重要な位置を形成しつゝあることを示すものだ。されば日本經濟を揺り動かす一つ一つの波は、直接間接にこの部分にも波及せなければならない。

二、臺灣に於ける農業問題とその重要性

以上に於いて、臺灣が日本經濟の全體制の一部分として、如何なる役割を果しつゝ、今日に及んだかを概觀した。我々は今や主要題目――「現恐慌と臺灣に於ける農業問題」――の分析に入るべき段取りとなつた。然し乍ら我々はこゝで、臺灣經濟に於いて農業が如何なる意味に於いて重要性を持つかを明らかにして置かなければならない。されば現恐慌との連りを見る前に、先づ臺灣に於ける農業が如何なる意味に於いて重要性を持つか、そして又如何なる形態に於いて農業問題は發展しつゝあるかを豫めスケッチして置こう。

(A)　臺灣經濟に於ける農業の重要性

(1)　農業の現位置

現在臺灣經濟に於いて農業が極めて重要なる位置に在ることは、直ちに次の二つの點――人口の壓倒的な多數が農業部門に結合されてゐること、及び生産の支配的な部分は農産及び農産品加工工業が占めてゐること――から結論される。

第一回國勢調査の結果に依れば臺灣の總人口三百六十三萬餘人のうち農、牧、林、漁業者總數は二百四十六萬八千餘人で總人口の六七%九を占めてゐる。

(九)臺灣職業別人口

	内地人	土著人	計	比率%
公務、自由業者	五七、六七	六四、二四	一三、七九一	三、三
農、牧、林、漁業者	一〇、〇九一	二、四五八、七二七	二、四六八、七〇八	六七、九
工、鑛業者	四、八二四	二九九、〇四二	三四三、八六六	九、五
商業及交通業者	四七、八四四	三六六、七六九	四一四、六三三	一一、四
其他共計	一六四、三六六	三、四六六、五〇七	三、六三〇、七七三	一〇〇、〇

「備考」大正九年十月第一回國勢調査による。

このうち林、漁業者は極僅かで、昭和三年末(總督府統計に依る)には總人口四百三十五萬餘中農業

者は二百四十五萬八千餘人で總數の五六%五を占めてゐる。そのうちの大部分が土著人であり、又土著人の壓倒的な多數が農業に從事してゐることも第(九)表に依つて明かであらう。

臺灣の總生產額五億九千萬圓餘のうち四六%は農業が占め、四一%を工產が占めてゐるが、工產の六割以上は製糖、製茶、製粉、鳳梨罐詰等の農產加工食料品工業である。

(一〇)　臺灣各生產部門別生產額比率

	農產	水產	林產	鑛產	工產	計
生產價額	二七二、三七七千圓	一七、二四八千圓	三五、二八四千圓	二一、一〇三千圓	二四四、三二六千圓	五九〇、三七八千圓
同上比率	四六%	三%	六%	四%	四一%	一〇〇%

「備考」　昭和二年現在、農產は畜產を含む。

斯樣にして生產總額の大部分が農產又は農產品加工業製產物によつて占められ、又人口の大部分がこれに從事してゐる。

耕地面積の增大は、農業生產力發展の指標と見ても大過ないが、臺灣の耕地面積は今までの所年々七千甲乃至一萬甲づゝ擴大されて來てゐる。

(一一)　臺灣耕地面積累年表

年次	田	畑	計	農家戶數	農業人口	農家一戶當耕地面積
明治三一	二四三、五三八甲	一七〇、七六四甲	四一四、三〇二甲	三八八、四二九	一、五七八、七五〇	一、〇六
三六	二八六、八一八	二六三、九〇五	五五〇、七二三	三八三、一三七	二、一〇五、九六二	一、四三
四一	三三二、八一一	三三七、五九三	六七〇、四〇四	三七〇、七一一	二、〇四四、四九七	一、八〇
大正二	三四八、〇八〇	三六四、三八三	七一二、四六三	—	二、一九九、四六八	—
八	三五五、八〇四	四〇五、〇〇五	七六〇、八〇八	—	二、二九七、〇三五	—
一二	三七六、七六七	三九八、六三三	七七五、四〇〇	三八八、四九二	二、四二二、〇八七	一、九九
昭和三	四〇三、八六二	四二七、九一二	八三一、七七四	四〇五、四八三	二、四五八、二五九	二、〇五

「備考」　臺灣總督府統計書による。

昭和三年農家一戶當耕地面積二、〇五甲は二、〇一町に當り、同年の內地府縣に於ける〇、九八町の二倍以上になる。

この耕地に作付せられる農產物の主なるものは、米、甘蔗、甘藷、茶の四者である。

昭和二年の耕地總面積八十二萬一千八百甲中、米が六十萬三千甲(第一期作二十六萬六千甲、第二期作三十三萬六千甲合計)甘蔗が九萬九千甲、甘藷が十三萬八千甲、茶が四萬六千甲、合計六十萬九千甲(米は第二期分)で七割を越え、これ等四者の生產價額は米一億三千七十九萬圓、甘蔗四千五百七十一萬圓、甘藷二千百三十七萬圓、粗製茶六百五十三萬圓合計二億四百四十萬圓餘で農業總生產額の約

八割を占めてゐる。

耕作方法について見れば、臺灣農業は內地よりも近代化された部分と、遲れた部分とを合はせ持つてゐる。

內地よりも近代化された部分は製糖會社の甘蔗栽培である。臺灣製糖以下十一社の會社所有地面積は七萬四千八百三十四甲（昭和五年一月末現在）に達するが、此等所有地の多くはトラクターを使用する機械耕作が行はれてゐる。

然し甘蔗栽培を除いては一般に內地よりもはるかに粗放な耕作をなしてゐる。卽ち昭和二年に於ける販賣及自給肥料消費高は總計三千九百八十九萬圓であるが、これを耕地一町當りについて內地と比較すれば次表の如くである。

（一二）耕地一町當施肥高

	販賣肥料	自給肥料	計
臺灣	二七・〇三圓	三二・六一圓	五九・六四圓
內地	四九・八六	六四・二七	一一四・〇三

斯様な農作の粗放性は當然耕地單位當りの收穫高を低下せしめてゐる。（次表參照）

（一三）內地臺灣反當生產高比較

種別		內地	臺灣
米	石	一、八九	一、一五〇
大麥		一、八四	〇、五六六
小麥		一、三〇四	〇、六一七
「備考」昭和三年現在			

（ロ）臺灣農業の將來

凡そ一つの產業體系が資本主義的な經營のもとに持ち來たされると、資本の巨大部分と科學的な生產技術とが工業部門に集中し、生產力はこの部門を中心として異狀な發展を遂げる。農業生產部門はとり殘された、遲れた部分となる。

臺灣農業もこの一般的な原則の例外をなし得るものではない。既に過去二十五年間の傾向を見よ。明治三十五年から昭和二年迄に、農產物は一〇〇から四七四に增加したが、工產物は一〇〇から一、三八五に激增してゐる。この工業生產部門の異狀な發展は、明治三十五年當時總生產額の二二%四に過ぎなかつた同生產額を、昭和二年には四一%四に高めてゐる。（大正六年當時に於いては一時五六%五を占めた）

種別		內地	臺灣
大豆	石	〇、七九	〇、三八二
甘藷	貫	三七	二七 貫

（一四）臺灣生産部門別生産額増大傾向

年次	農産物	水産物	林産物	工産物	鑛産物	合計
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
明治三五	五七、四〇四	一、三七七	六二	一七、六四二	二、〇四三	七八、五二九
四〇	七四、四〇四	一、五六二	一二五	二二、九〇七	二、二五五	一〇一、二五六
大正一	九二、七三四	二、〇四二	一八〇	六四、四七六	四、四八二	一六三、九一四
六	一三〇、六三七	四、八二〇	二、〇九〇	一八七、八五二	六、四八一	三三二、〇八〇
一一	一八六、二五七	一〇、三一八	一二、六五六	一九八、一〇六	一二、四八四	四一九、八二一
昭和二	二七二、三七六	一七、二八四	三五、二八四	二四四、三二六	二一、一〇二	五九〇、三三六

同上　指數及比率表

年次	農産物 比率	農産物 指數	水産物 比率	水産物 指數	林産物 比率	林産物 指數	工産物 比率	工産物 指數	鑛産物 比率	鑛産物 指數	合計 比率	合計 指數
	%		%		%		%		%		%	
明治三五	七三・一	一〇〇	一・七	一〇〇	〇・二	一〇〇	二三・四	一〇〇	二・六	一〇〇	一〇〇・〇	一〇〇
四〇	七三・四	一三〇	一・五	一一七	〇・三	二〇二	二三・六	一二九	二・二	一一〇	一〇〇・〇	一二九
大正一	五六・五	一六一	一・二	一五五	〇・四	二八九	三九・三	三六五	二・七	二一九	一〇〇・〇	二〇八
六	三九・三	二二七	一・四	三六〇	〇・八	三、三六一	五六・五	一、〇六五	二・〇	三二七	一〇〇・〇	四二三
一一	四四・三	三二四	二・四	七七一	三・二	二〇、三四七	四七・二	一、一二三	二・九	六一一	一〇〇・〇	五三四
昭和二	四六・〇	四七四	二・九	一、二九〇	六・二	五六、七二三	四一・四	一、三八五	三・五	一、〇三二	一〇〇・〇	七五一

「備考」臺灣總督府殖産局、臺灣農業大觀より摘出。

尤も工業は上述の樣に、現狀では砂糖、再製茶その他の農産加工工業が主要部分を占めてゐるけれども、現在既に煉瓦、セメント、調合肥料、酒精、其他の化學工業、機械及び器具工業、木製品、金銀細工品、帽子等の雜工業も發達してゐる。

そして資本について見ても現在會社形態をとつてゐるものゝ大部分は工業に集中されてゐる。

（一五）臺灣會社概況

	社數	資本金總額	資本金拂込額
		千円	千円
農業	八〇	四一、七八二	一九、六七二
工業	二五六	三七四、九四〇	二三七、八八九
商業	四一四	一二三、二四九	六三、二一五
交通業	六九	一三、五九一	五、五六九
水産業	二〇	七、四七五	三、三一四
鑛業	三四	三五、一六五	二一、四八〇
計	八七三	五九六、二〇一	三四一、一三九

工場の電力化も相當に進行し、工場總數四千七百の六割（昭和二年）は原動力を使用する工場である。これは、將來益々發展するであらう。臺灣の電氣力總計は二萬三千キロ（昭和三年末）であるが、臺灣

電力會社による日月潭工事（外債關係から着工には未だ到らないが）完成の曉には更に十萬キロを加へて臺灣の電力化に一つの時期を劃し、工業部門の異狀な發展を促すであらう。

臺灣農業の將來の發展を困難にする他の事情は耕地擴張見込地の狹少と云ふことである。既に平野地は殆ど耕し盡くされて耕地は山間に迄這入りこんでゐる。これを殖産局「臺灣農産業大觀」の數字について見れば次表の如く、近年耕地面積の減少しつゝある内地よりも甚だしいのである。

（一六）耕地擴張見込地面積

	現耕地面積（A）	將來の耕地擴張見込面積（B）	比率 (A)/(B)
	千町	千町	
臺灣	八・四	五、二九〇	
内地（府縣）	一二七	一、〇三	八四　一六

「備考」臺灣は蕃地（調査を缺く）を除く。

凡てこう云ふ數字によつて農耕適地の經濟的な限界（？）を機械的に判斷することは勿論正しくないが、傾斜角度その他、土地の自然的條件の上で、收益率を甚しく低下せしめない土地を略示するものと見てよからう。臺灣はその點から見れば、内地より以上に將來の耕地擴張を困難にされてゐる。

内地の耕地は既に十年以來減少を示してゐるが、臺灣は未だに增加のテンポを緩めない。（一一表參照。尙ほ内地に於ける耕地の減少については本年報第二輯一二七――一二九頁參照）

然し乍ら農作物に甚だしく變化しない限り耕地擴張も遠からずその度合ひを緩め、農耕の集約化を餘儀なくせられるであらう。

（B）臺灣に於ける土地所有關係

農家一戸當り耕地面積二・〇五甲（二・〇一町）と云ふ數字は、内地のそれ（〇・九八町）に比較すれば、臺灣の農家が概して豐かな土地を所有し又耕してゐるであらうことを思はしめる。

然し土地所有の集中化は内地に劣らず高度化されてゐる、半數以上の農家は一甲（九反七畝）未滿の土地を所有し又は耕作してゐるに過ぎない。（内地については本年報第二輯七五――七七頁參照）

（一七）臺灣耕地分配の狀態（面積單位甲）

	五分未滿	五分以上	一甲以上	二甲以上	三甲以上	五甲以上	七甲以上
戸數	一三、九三一	八六、七二一	七〇、七五九	二八、四三	三三、二七六	八、九八九	五、九〇三
同上百分比%	四三・六八	二一・四〇	一七・四六	七・〇一	五・七四	一・四六	
面積	四〇、九七九	六二、五三	一〇〇、一四〇	六九、七四九	八八、六七二	五三、一六	四八、八五〇
同上百分比%	五・八八	八・八七	一三・八八	九・八七	一二・二九	七・三三	六・七八

（一七）臺灣耕地分配の狀態（續き）

	十甲以上	二十甲以上	三十甲以上	五十甲以上	百甲以上	計
戸數	五、四五四	一、三五三	八四二	三七六	一九六	四〇五、一八一
同上百分比%	一・三五	〇・三三	〇・二二	〇・〇九	〇・〇五	100・00
面積	七三、七二二	三二、九九五	三一、八三七	二五、四九七	九四、〇七二	七二一、二五二
同上百分比%	一〇・二二	四・五七	四・四一	三・五四	一三・〇六	100・00

「備考」臺灣農業年報（臺灣總督府殖產局）による。大正九――十年調査。

總農家の六四%八は一甲未滿の土地を所有し、この下層農家の所有する耕地は、總耕地の僅かに一四%三五である。そして總耕地の一三%は、百甲以上を所有する大地主―それは總農家の僅かに〇・〇五%に過ぎない――に依つて獨占されてゐる。

耕地經營狀態について見ても、農家の半數以上（五三%一）は一甲未滿の土地を耕してゐ、これ等の下層農家の耕す耕地は總耕地面積の僅かに一五%七六に當つてゐる。

（一八）耕地經營狀態（面積單位甲）

	五分未滿	五分以上	一甲以上	二甲以上	三甲以上
戸數	一二七、九九八	九八、九三三	一〇〇、四〇三	四五、五六三	三三、三四二
百分比%	三〇・二三	二二・八七	二三・七二	一〇・七六	七・八四
面積	三三、七四五	六九、六六七	一四二、二〇六	一一〇、五三一	一二五、五七四
百分比%	四・八八	一〇・〇八	二〇・二〇	一五・九九	一八・一六

	五甲以上	七甲以上	十甲以上	二十甲以上	合計
戸數	一〇、三六二	五、一〇一	二、九九七	五七九	四二三、二七八
同上百分比%	二・四三	一・二四	〇・七八	〇・一三	100・0
面積	六〇、〇三三	四一、七二四	三八、四七七	六八、四一〇	六九一、三六七
同上百分比%	八・六八	〇・〇四	五・五七	九・九〇	100・0

「備考」臺灣農業年報による。大正九――十年調査。

一般的な數字について見れば上述の如くであるが、二十五、六萬戸の農家は僅かに一甲未滿の土地を所有してゐ、これに對して百甲以上を所有する大地主は百九十六戸を數える。この大地主は本島人の豪族と內地資本の支配下にある製糖會社、製茶會社、拓殖會社等である。

我々はこの現狀を知る爲に先づ、それが如何なる徑路を取つて發展して來たかを概觀しよう。

臺灣が日本の領有する所となつてから約十年の間、土地所有に於いては、大租權者―小租權者―現耕佃人の三階級制の土地所有形態が殘續した。

この所有關係は、その最初の形態を清朝領有時代に發する。當時先住民族（所謂生蕃）に對して植民者としての立場に在つた漢民族中の豪族は官廳より下附せられた廣大なる土地の開墾に當つて、本國に於いて無產の流民或は小民を募り、兵器、及び農具を給與して一面には生蕃の襲撃に備ふる壯丁たらしめると同時に荒蕪地の開墾に當らしめた。これ等の流民は力墾者と云はれ成墾地については豪族より管業權を移附され、その代り永久に一定の租穀（大租）を納付する義務を負はされた。この豪族は「墾戶」又は「業主」と云はれ「大租權者」をなし、直接の開墾者たる力墾者はこれに對して「佃戶」又は「佃人」と云はれ、兩者の關係は當初に於いて全く單なる小作關係たるに過ぎなかつた。

然し「墾戶」は最初から純然たる投資家であり土地に對する直接の支配を目的とせず、農耕の勞働過程から全く離れてひたすらに租穀の多からんことを望む「不在地主」であつた。佃戶の手に依る開墾はこの不在地主の租穀增大慾求とも關連して益々擴大されて行つたが、一方佃戶の土地に對する直接的な支配關係は彼等の位置を益〻强固なものとした。墾戶は晏居逸樂、大租權を轉々賣買するなど、沒落期の貴族の道を辿つたが、佃戶の土地に對する支配は益〻擴大强化され、その一部は土地を更に下級の佃戶に轉貸して「小租」を徵する中間地主に迄成長した。而して下級佃人は現耕佃人と云ひ、之に對し曾ての力墾者たる佃戶は「小租權者」としての地位に立つに到つた。この三階級制を圖示すれば次の如くである。

官　府↑―（地租）↑―（墾戶↑―（大租）↑―（佃戶↑―（小租）↑―（現耕佃人
（大租權者）　（小租權者）　（小作人）
（業主權者）

墾戶に依る土地の賣買と、佃戶の中間地主的成長とは土地所有關係、從つて地租負擔者を曖昧にしたので、劉明傳は墾戶（大租權者）の排除を企てたがこれは、「減四留六」――從來の大租額中四割を佃戶に拂戻して六割を大租權者が收得し佃戶を地租負擔者とする――の法を採用したのみで、大租權者それ自身は存續したまゝ日本の領有する所となつた。

明治二十八年臺灣が日本の領有する所となるや、三十一年には大租權廢止の豫備的調査として「臨時土地調査局」が開始され、三十六年には大租權消滅が公布され土地所有權者及び大租額が決定され、翌七年には大租權消滅の補償金として、臺灣事業公債法に依る公債證書を交附されたがその補償金總額は公債證書額面四百八萬四百八十五圓（此の價額三百六十七萬二千餘圓）と現金交附端數十萬七千餘圓合計三百七十七萬九千餘圓に上つたと云ふ。

斯様にしてかつての大地主たる地方豪族は、封建的な租穀徴收權の喪失を餘儀なくせられ、同時に資本家的進出の爲めの地盤は用意せられたのである。土地調査の結果は、地租の改正增徴を來して地租收入額を倍加して臺灣財政獨立の一助となつたことは上述の如くであるが、その歷史的な意義は本島固有の前資本主義的土地所有關係を完全に清算して土地所有權の所在を明確にし、私有權を確保して土地への投資を安全ならしめ、資本主義的發展の基礎を据えたことにある。

土地調査に續いて明治四十三年から五ヶ年間林野調査は開始せられた。

その主要目的は林野に於ける官有及び民有の別を明にすることにあるとされてゐたが、この調査の結果に依れば官有九十一萬六千七百七十五甲、民有六千九百六十一甲合計九十七萬三千七百三十六甲となつた。然し官有地のうち緣故關係者なるものは保管林として或る制限を附して使用收益を許可し、相當の保管料を徴するものと定めた。

明治二十八年臺灣領有後間もなく制定せられた官有林野取締規則第一條に於いては「所有權ヲ證明スベキ地券又ハ其他ノ確證ナキ山林原野ハスベテ官有トス」とした。これは土著民の林野に對する慣行上の支配を甚だしく狹めたであらうことは察せられるが、この原則も緣故者關係を全然無視する譯には行かず、前述の保管林制度を定めたものであらう。

斯様にして一度官有に歸した林野の一部は大正四年より再び保管者又は緣故者に拂下げられたが、一方又官有林野豫約賣渡、貸渡、官有財産管理、糖業奬勵、棒樹造林奬勵等の諸規則に依つて拂下げ又は貸下げられて來た林野面積は、昭和三年末現在に於いて十萬二千三百甲餘に達する。

これ等の官有地拂下、貸渡等と竝行して內地資本と國家的權力との結合に基く土地買收は强行せられた。明治四十二年の林本源製糖會社設立に當つての土地强制買收事件、四十一年の竹林事件、四十五年の林杞埔事件等は土著民の反抗を押し切つて、內地資本が官憲の援助のもとに土地獲得を强行したことを物語るものである。

「註」、林本源製糖會社設立に際しての土地强制買收事件は、非難抗議强烈の餘り、時の民政長官大島氏の引責辭職を見るに到つたと云ふ。

竹林事件は、竹山、斗六、嘉義三郡の地元民五千數百戶が竹木竹荀等を採取して從來生計を立てゐた竹林を、業主權不明確なりとして官有地に認定され、明治四十一年總督府の模範竹林とし、四十三年に三菱製紙所にその經營を委託した。竹林の利用制限禁壓を受けた地元民は生計の道を失ふ者さへ生じた。彼等の反抗運動は執拗に續けられ、明治四十五年には巡査派出所を襲撃するに至つた。（矢內原忠雄氏著『帝國主義下の臺灣』三〇——三七頁參照。）

現在大體内地資本系統の會社所有地を拾つて見ても、製糖會社々有地七萬四千八百三十四甲小作權取得地（昭和五年一月末）、合資會社三五公司源成農場所有地約三千甲、同じく南隆農場約四千甲、」今村農場約千六百甲（大正十二年末）、日本拓殖會社の三千甲、等が數えられるがこれに花蓮港廳下の舊官營移民所有地二千五百甲等を加えれば大體内地人の支配する土地は十二萬甲近くに達し、全耕地の一割餘を示す。

日本領有後十年ならずして、本島に於ける前資本主義的土地所有關係の清算は極めて組織的に國家權力のもとに決行せられた。大租權者は土地所有關係から完全に離れ、小租權者――その一部は、はるかに以前から租穀を徴收する大地主に迄成長してゐた――が土地所有權者として確認せられた。

一方に於いては内地資本への土地拂下げ、貸下げ、又は官憲と内地資本との協力による土地强制買收が强行せられた。かくして大正九年當時の數字によれば、百九十六戸の大地主は各々百甲以上の土地を所有する。

然し、臺灣農民の半數以上約六割は一甲未滿の零細なる土地を所有し又は耕してゐる。そして全耕地の五割六分餘は小作地として耕されてゐる。「註」

「土地への渴仰」は此處でも下層農民の熾烈な要求となつてゐる。

「註」昭和二年に於いて全耕地の四割四分弱が自作、五割六分餘が小作されてゐる。内地に比すれば丁度逆である。

（一九）自作及小作別耕地面積（昭和二年四月）

		大正九年―十年		昭和二年	
		面積（甲）	比率	面積（甲）	比率
自作畑	田	一〇四、三四二	三〇・九%	一三一、四五三	三三・八二%
	畑	一八四、九七五	五二・三	二一二、三四一	五三・四六
	計	二八九、三一七	四一・八	三四三、七九四	四三・七四
小作畑	田	二三三、四六六	六九・一	二五七、二七九	六六・一八
	畑	一六八、五八〇	四七・七	一八四、八五七	四六・五四
	計	四〇二、〇四六	四八・二	四四二、一三六	五六・二六
合計	田	三三七、八〇八	一〇〇・〇	三八八、七三二	一〇〇・〇
	畑	三五三、五五五	一〇〇・〇	三九七、一九八	一〇〇・〇
	計	六九一、三六三	一〇〇・〇	七八五、九三〇	一〇〇・〇

「備考」台灣農業年報による。

（C）階級分化

豪族と下層農民との對立、帝國主義の支配――臺灣經濟發展のかゝる歴史的事情は下層農民の豐業

經營を困難にし、現在尙ほ種々の封建的小作關係を殘續させてゐるばかりでなく、量的にも多くの小作人を抱擁してゐる。

卽ち次表に現はれてゐる樣に總農家の四割は純小作農、三割强が自作兼小作、自作は三割に滿たない狀態である。そして最近の傾向について見ても自作農は相對的に減少し自作兼小作は增加の傾向にある。

（二〇）自小作別農家戶數

年次	自作	比率	自作兼小作	比率	小作	比率	合計
	戶	%	戶	%	戶	%	
大正十一年	一一六、七〇〇	三〇	一一一、五一二	二九	一五七、〇六五	四一	三八五、二七七
十三年	一一四、三二九	二九	一一六、〇九九	三〇	一五九、七九六	四一	三九〇、二二四
昭和元年	一一四、五九九	二九	一一九、三二二	三〇	一六一、八九七	四一	三九五、八一八
三年	一一八、二八〇	二九	一二四、五二一	三〇	一六二、六八三	四一	四〇五、四八四
昭和三年內地比率		三一		四二		二七	

「備考」臺灣總督府統計書による。

總農家中小作人の占める割合は朝鮮よりは少いが、然し內地と比較すれば小作人の占める割合ははるかに高い。

然し、小作人と小作地とが量的に多いと云ふだけではない。此處での小作關係は未だに封建的な要素を多分に殘存させてゐる。

例へば（A）佃頭、賻頭、二手頭家等の小作地轉貸業者又は地主の小作料取立請負人の存在、（B）磧金地、定頭金、水租その他小作契約に附帶する小作人の過重負擔及び（C）小作人の農業プロレタリア的性質等々。註

「註」（A）——「中間地主ノ排除」及び「中間利得返還要求」、「地主ト直接契約方要求」——これ等は此處での小作爭議の要求事項の一つをなしてゐる。

（B）——磧地金（地方により、抵土金、覆地金、帶地金、防租金等とも云ふ）——田の契約には必ず附帶する小作料の保證金である。その額は小作料籾合斗一石（六斗）に付き二圓乃至三圓を普通とす、畑は小作料を後納する場合に於いて小作料百圓につき四十圓乃至六十圓位。授受方法——その一部を定頭金として契約締結と共に小作人より地主に交附し、殘額は耕地引渡の時交附する。契約中は地主は無利子にて之を保管する極稀にその全額又は半額に利子を附す。返却——契約終了の場合の外は地主側よりの中途解約、又は小作人側よりの解約を地主が承諾したる場合に限り返却する。小作料——畑は現金納を原則とし水田は凡て物納である。但し小作地に甘藷を栽培する時、籾の收量が小作料に不足せる時、小作人が靑田賣買を行ひたる時小作人が自家用食糧に不足せる時、地主が現金入用の爲め小作人に對しその要求を爲せる時、これ等の場合には協議の上金納とす。

小作料額——收穫高に依り決定する場合、兩期作田の時は一期作の全收穫高又は九割を標準とする地方あり

畑は地價の三乃至六分と定める地方あり。台灣全島に亙つて小作料の實收高に對する割合を見れば次表の如くである。

（二一）　實收高に對する小作料の割合

實收高に對する小作料の比率（%）	四〇以下	四〇—四五	四五—五〇	五〇—五五	五五—六〇	六〇以上	調査戸數總計
兩期作田（戸數）	五一	一〇八	一四五	一七二	八八	五〇	六一四
同上比率（%）	八・一	一七・五	二三・六	二八・〇	一四・三	八・五	一〇〇・〇
單期作田（戸數）	八三	三九	五〇	九一	二四	一五	三〇二
同上比率（%）	二七・四	一二・九	一六・九	三〇・一	七・九	四・八	一〇〇・〇
普通畑（戸數）	五六八	三一	四〇	四七	一一	二	六九九
同上比率（%）	八一・三	四・四	五・七	六・七	一・七	〇・二	一〇〇・〇

「備考」台灣總督府殖産局。「台灣ニ於ケル小作問題ニ關スル資料」より算出。

栽培作物の制限——地力を減退せしむる作物（甘蔗の如し）その他茶、果樹の如き永年作物の栽培は地主の許可を要す。

（C）——佃寮、宅地、籾乾燥場、竹木、山林原野、防風林、耕牛、牛車、農具のうち地方によりその一種又は數種を小作地に附帶させる。佃寮を附帶する小作地では、小作人が退去と共に佃寮の備品を持去ることを防ぐため礦地金の一部を保留し、小作人が佃寮を退りたる後交付するものあり。佃寮の破損は小作人半額迄賠償する。

以上は「一般的小作慣行」の抜き書きであるが、その他茶園、甘蔗栽培、等に關しては特殊小作慣行があり、又臺南州には「分益小作慣行」等が殘存する。

一般に此處での小作關係の不良は農業生産力發展の桎梏と迄なつてゐる。卽ち、本島の農業經營が一般に甚しく粗放的であり、從つて反當りの收穫高が甚だ低いことは既に見た所であるが（第十三表參照）この農業經營の粗放性こそ小作人の負擔過重と位置不安定とに原因する所極めて大である。

「註」「小作慣行不良ニシテ、小作人ハ其他位不安定ナルヲ以ッテ集約經營ヲナサズ、本島農耕地ノ過半ヲ占ムル小作地ノ農産增殖ハ爲メニ阻害セラル。」台灣總督府殖産局、「台灣ニ於ケル小作問題ニ關スル資料。」二六九頁。

（上述の小作慣行も同書による）

耕作權の安定と小作人負擔の低減、それは今や臺灣に於ける農業生産力の發展そのものの爲めに要求されてゐる。

小作爭議概況——近年の小作爭議狀況を見れば、昭和二年度に於いて爭議件數及關係人員激增し、件數四百三十一件人員二千百餘人に上り、翌三年には件數の減少と爭議規模の著しい擴大化が見られたが四年以後に於いては件數及關係人員共に激減してゐる。

然し乍ら民事爭訟調停による小作關係調停件數が大正十四年當時に於いても六百八十五件を數え爾

後何れの年も四百件臺にあること、綜合すれば、昭和二年度に於いて小作問題は、從來の民事爭訟の外に、急遽爭議の形をとつて爆發したことを示してゐる。

（二二）小作爭議狀況

年次	件數	關係人數
大正十三年	件 五	人 不明
十四年	四	〃
昭和元年	一五	〃
二年	四三一	二、一二七

「備考」台灣總督府殖産局。「台灣に於ける小作問題に關する調査」による。
昭和二年迄は關係面積一甲以上、三年以後は五甲以上又は關係人員五人以上のもの。
五年上半期の件數及び爭議關係人數は拓務省の數字。

（二三）民事爭訟調停に於ける小作關係調停件數

種別	大正十四年	大正十五年	昭和二年	昭和三年
小作料	三九五	二六一	二六二	三三〇
契約解除	一三九	一四三	一三三	五
耕地引渡	八七	三四	五三	四七
積地金及定頭金	九	四	七	一一
契約解除による損害賠償	一四	七	三	九
小作契約の登記	二八	九	六	六
小作權確認	四	九	一三	二
其他	九	四	二	二
合計	六八五	四七一	四七九	四一〇

「備考」「台灣に於ける小作問題に關する資料」より。

然し四年度以後に於ける爭議件數の激減は何を意味するものであらうか？　地主及び官憲の攻勢の强化か？　でなければ小作人の所謂「經濟的地位改善」か？

小作爭議の要求事項について見れば、その大部分は小作料額に關連してゐるが、尙ほ前述の小作慣行と關連して小作關係に於ける封建的要素からの脫却が小作農に依つて要求されてゐることも見逃してはならない。

「地主側よりする」爭議中小作地返還要求は昭和二年に四十九件を數えたのが三年には絕無、四年に到つて僅かに一件を數えてゐる。これも土地所有問題の重要性が減じられつゝあることを示すものとして、機械的に解釋すべき性質の數字であらうか？

（二四）小作爭議要求事項別件數

		昭和二年	昭和三年	昭和四年
地主側よりするもの		一一五	一一二	四
	（內）小作地返還要求	四九	―	一
	小作料値上要求	五三	一二	三
	その他	一三	―	―
小作人側よりするもの		昭和二年	昭和三年	昭和四年
		三一六	一二二	一九
	（內）小作減額要求	二八五	七七	一四
	有益費償還要求	一一	八	―
	契約更新要求	八	二四	三
	小作權確立要求	一	六	―
	佃頭（中間地主）の中間利益返還要求	一	三	一
	その他	一〇	四	一

「備考」「台灣に於ける小作爭議に關する資料」より

三、現恐慌と臺灣農業

我々は以上に於いて、臺灣が日本資本主義の全體制內において如何なる位置を占めるか、而して又臺灣經濟に於いて農業は如何なる意味に於いて重要性を有するか、此處での農業問題は如何なる形態を取つて發展してゐるか、等々の問題について一應の觀察を了つた。今や第一節や第二節の主要課題たる「現恐慌と臺灣に於ける農業問題」の分析を直接の問題とすべき段取りとなつた。併し乍ら讀者諸氏に御詫びしなければならないのは、第二部に割り當てられた量的な制限を既に超過したため、この主要課題の分析をば充分に發展させ得ないことである。以上に於いても例之ば「階級分化」の場所では製糖會社と蕃農との關係、茶園小作關係等の問題に迄及ぶべきであつたが、極めて一般的な小作關係の略述に止まつたことを得なくなつたが、然し第三輯以後に於いて本輯の不足を漸次補足して行くであらう。

農產物價格の崩落——昭和五年に這入つてから臺北の物價指數は年初より各月とも前年同期に比し一〇%六の低下を示してゐたが漸時低落を續けて第四、四半期には一八%八迄低落した。

次頁（二五）表に依れば物價の低落は比較的緩漫であつた如くに見受けられるが、農產品の價格低落は可成りに顯著なものがあつた。就中臺灣に於ける主要農產物である米、切乾蘿（甘藷）、バナナ等の値下りは、第四、四半期に於いて二割乃至五割餘を示してゐる。

（二五）臺北物價總平均指數（大正三年七月——一〇〇）（臺灣銀行金融統計月報より）

月	四年	五年	下落率	月	四年	五年	下落率
一月	一八〇	一六二	一〇%	七月	一七九	一五一	一五・六%
二月	一八〇	一六二	一〇	八月	一七七	一五〇	一五・二
三月	一八一	一六一	一一	九月	一七六	一四七	一六・四
四月	一八〇	一五八	一二	十月	一七五	一四二	一八・八
五月	一八一	一五五	一四	十一月	一六九	一三九	一七・七
六月	一七九	一五二	一五	十二月	一六五	一三八	一六・三

今臺北の物價指數について五年十月、及び十二月の二ヶ月に於ける農產物の價格の各前年同月との比較を示せば次表の如くである。

（二六）農產物價格表（大正三年七月基準ノ物價指數）

	昭和五年十月	前年同月比較	同下落率（%）	十五年十二月	前年同月比較	同下落率（%）
米	九五	〃 八一	四六・〇	九六	〃 六八	四一・四
大豆	九四	〃 五〇	三四・七	九二	〃 三八	二九・二
小豆	一三八	〃 三六	二〇・六	一〇二	〃 四九	三二・四
切乾藷	一六七	〃 八六	三三・九	一一一	〃 一四二	五五・七
砂糖	九九	〃 三七	二七・二	九八	〃 一二二	一八・三
バナナ	六五	〃 四七	四一・九	五一	〃 二一	二九・一
以上平均	一〇九	〃 五六	三三・九	九一	〃 五六	三八・〇
總平均	一四二	〃 三二	一八・三	一三八	〃 二七	一六・三

米は十月に於いて四六%、十二月に於いて四一%四の暴落である。切乾藷（甘藷は食用に供せられる外酒精の原料品として多く栽培され昭和二年には三十一億斤、二千百三十萬圓を產し、米、甘蔗に次ぐ重要農產品である）は同期間に三三%九、五五%七の激落である。我々は甘蔗の値下りを正確に知り得ないが、砂糖の下落率より推して三、四割の下落はまぬかれぬであらう。バナナは四一%九から二九%一の下落率を示してゐる。茶は右の指數中にないけれども「茶の相場は前年春茶に比し約三、四割弱の暴落を示し、…下茶は全然生產費を割る…臺灣茶共同販賣所の調査に依れば十二月の平均相場は前年同期に比し、烏龍茶二割二分、包種茶二割四分、總平均二割八分方の低落である。」（昭和五年十二月二日、臺灣日々記事）。

これ等農產物價格の低落がその他の物價に比し如何に甚しかつたかは右表に依つて明瞭であらう。一般に工業品の價格低落ははるかに緩漫であつて、酒類、煙草等の專賣品及び醬油は前年同期の價格

を維持してゐる。我々が本年報第二輯に於いて見た、内地に於ける農産物と農村需要品とのシエーレ（第二輯一四六——一四八頁參照）は、臺灣に於いても明らかに存在する。

米——大豐作に次ぐ米價暴落で、九月末には既に正米市場は立會中止の狀態に在つたが十月に入つて大豐作の豫想される内地への移出は困難となり米價は更に崩落した。（因に本年度の臺灣米收穫高は次表の如くである）

（二七）臺灣米收穫高（石）

	第一期米實收高	第二期米	計
四年度	二、八五二、五四七	三、六二八、二一五（實收高）	六、四八〇、七六二
五年度	三、四八二、六三七	四、〇五八、二七二（豫想高）	七、五四〇、九〇九

四年度に比すれば百萬石餘（一割六分）の增收であるが、豐作が農民の窮乏を增大したことは内地に劣らない。その上本島の産米期が内地の出廻り期と食ひ違ふために、内地への移出調節に當てらるべき低利資金は内地からは融通されない（朝鮮と比較せられよ）。元來臺灣は産出米を移出して、廉價の外米を輸入してゐたのだが、内地への移出統制は外米の輸入制限策に依つて行はれてゐる。その爲めもあらうが移出高は半減した。九月——十一月の累計について見れば、前年同期に比し數量八千八百三十萬斤（五割五分）價額百三萬九千圓（六割九分）の激減である。

（二八）米移出高各月累計

		九月	十月	十一月	累計
四年	數量（千斤）	六〇、五一九	五一、四六八	四八、三三八	一六〇、三二五
	價額（千圓）	五、二六七	四、九九六	四、八六八	一五、一三一
五年	數量（千斤）	二二、五七一	八、〇九七	四一、三三一	七一、九九九
	價額（千圓）	一、八一八	四四八	二、四七五	四、七四一

甘蔗——生産費の上からは當然外國糖との競爭に敗北すべき臺灣製糖業は極めて高率の關稅保護によつて、從つて消費者の負擔に於いて今日の盛大を得たが、糖業も過剩生産で危機に面してゐる。（鹽水港製糖は昭和二年の恐慌以來無配を繼續して來てゐる。）糖業の困窮は當然甘蔗價格の低落と、蔗農小作條件の惡化を伴はざるを得ない。（臺灣ではすでに明治三十八年から製糖會社の原料（甘蔗）採取區域の限定が行はれ、蔗農は既定の會社以外には甘蔗を賣却し得ないし、製糖會社とは前借金の鐵鎖でつながれてゐる。——矢内原氏帝國主義下の臺灣三二八——三三〇頁參照）

勞銀の低下——從來低く固定されてゐた農作勞賃は更に一段の低下を來した。昭和三年上半期に於ける本島人農勞賃は、平均して男一圓七錢、女五十錢であつた。

	臺北	基隆	新竹	臺中	臺南	高雄	平均
男	一二五錢	一二二錢	一三〇錢	八〇錢	八五錢	一〇〇錢	一〇七錢
女	五〇	六〇	六〇	五〇	四〇	五〇	五〇

然し今期に於いては、農村の勞銀はガタ落ちに落ちてゐる。

「米作の勞働賃銀は……昨年二期作の收穫時には五食附きで一人一圓二十錢、少し優遇するところでは數島一つ位を與へるといふ狀態であつたが……最近では一日一人五十錢となりソレでも傭つて貰ひたいと農家に賴んで歩くといふ現象を呈し傭主から給する食事などに就ては苦情は云はぬといふ有樣である。更に甚だしいのは新竹郡關製庄で……全島一の集團した茶園を有しその茶園から年々八十萬圓の茶を生産してゐたものだが今年は稀有の茶況不良で三十萬の生産額を擧げ得たかどうかを疑はれてゐる位で庄民の經濟狀態は可なり苦しいものがある。それらの關係から米も昨年の二期作の刈取りには食事附一圓であつたのがこの二期作には三日間で一圓となり、又普通人夫は四人で一日一圓即ち大の荒くれ男一人が二十五錢でそれでも傭ふ人が少ないといふ有樣である。之に依つて見れば稻作刈取期に現はれた勞働賃銀は昨年同期に比し實に六、七割の安値となつてゐる、尤も右は一局部的の賃銀で總てがかうであるとは云へぬが蔗農勞働賃銀の一割乃至二割の低下に比すれば著しい低下である……明春から日月潭工事が始まつても勞働賃銀が吊上り勞働者に不足を來すが如きことは先づあるまい」（昭和五年十一月十四日臺灣日日記事）

尙ほ十月の國勢調査の際に於ける失業者總數は二萬四千三百二十六人（內男二萬一千六百三十九人、女二千六百八十七人）で失業率は〇・五三%（內地より〇・〇三%高）を示してゐるが、これには（一）工場主商店主等の雇主、（二）屋臺店、露店、行商人、（三）學生、學校卒業生及び失業歸農者は含まれてゐない。

結　語——植民地問題の主要方向

昭和五年第三四半期以後內地に於て農業恐慌が暴風的な强烈さを以つて爆發して以來、現恐慌は農業が決定的な重要性を有する朝鮮臺灣に、特に米價問題を中心として擴大された。

植民地內部に於いては未曾有の豐作だと云ふのに、內地への移出は其割に振はない。

これは云ふ迄もなく內地に於ける米價を維持する爲めの諸方策に依るが、低利資金に依る倉庫保管政策に依つて、事實救はれるものは一般に富農であつて、前借金其他で粗の數ケ月に渡る持越が困難な下層農民には殆ど間に合はないからだ）。

而して植民地に於ける米價暴落に對する救濟策の第一次的目的は、內地に於ける米價の維持にある。

朝鮮に於いては千八百萬圓の米救濟資金が融通され、三百萬石が倉庫保管又は野積される。（これは米價が恐慌的暴落の時期を過ごす迄富農の手持ち繼續を助けはする）が、臺灣に於いては、米價は前年

に比し四割乃至六割の低下を示してゐるにも不拘、内地産米と出廻り期が食ひ違ふと云ふために、この程度の救濟策さへ取られてゐない。外米の輸入を禁止同様の狀態に置いてゐるのは、結局内地への移出を制限し、内地の米價を維持するには役立つが臺灣に於ける米作民の窮乏を救ふことは出來ない。

特に米價の崩落を中心とする農村に於ける恐慌の進行は、かくして農民の貧窮化を增し、地主及自作の下層部分に於ける經營の破綻とそれによる大地主、及び内地人資本（朝鮮に於いては特に内地人地主及び會社）への土地所有の集中化、及び下層農民への負擔の轉化（特に封建的小作關係と協合して）――これ等の過程はこの恐慌期に於いて一層深められ、强められるであらう。また殊に臺灣では砂糖會社の現恐慌による利潤激減は、糖業資本家を蔗農及糖業勞働者の搾取增大へ驅る。すべて斯様な植民地勞働民衆の窮迫は、彼等を驅つて地主乃至資本家への逆襲に向はしめ、その鬪爭はやがて反帝國主義鬪爭の方向に統一せられずにはをくまい。殊に我が植民地が中國×××乃至ソヴエート同盟の影響を受け易い地理的位地にあることは、將來日本に於ける植民地問題の特別の重要性を形づくる可能性が多い譯である。

これ等の過程は勿論、既に充分發展してゐると云ふのではない。我々は第四輯以後、每輯第三部の一部分を構成する朝鮮、臺灣の部に於いて、潮時その後の發展を報道するであらう。

第三部　各經濟部面の分析と日本經濟の前途

第一節　世界經濟の大勢

一、恐慌狀態更に進展

第一部にも述べた如く、一九三〇年最終四半期の世界經濟は之を一言にして蔽へば、恐慌過程の一層の進展に外ならなかつた。先づ之を卸賣物價に就て見るならば、紐育ブラッドストリーツの平均指數は、昨年十月初の一〇弗二九九八から、十一月初には一〇弗〇五七三、十二月初には九弗八三五二、本年一月初には九弗五〇八二と、連月二%から三%づゝの崩落を來し、本年一月初の指數を昨年十月初の指數に比較するならば實に七%七の暴落である。而して本年一月初の指數九弗五〇八二は、昨年九月末に比すれば二割五分餘の下落であり、また一九一三年一月を一〇〇にして見るならば一〇〇・五となり、正しく大戰前の位地に歸つたのである。更に倫敦エコノミスト調の卸賣物價指數を見ても、

昨年十二月末は六八・七(一九二七年＝一〇〇)であつて、之を昨年九月末に比すれば六%一を暴落し、また大戰前たる一九一三年一月を一〇〇とするやうに換算して見ると一〇一・三となる。

斯樣に物價が崩落の勢を止めぬ位であるから、失業者は日に〳〵激增しつゝある。米國では官廳の調査に於てさへも、約五百萬人の失業者あることを承認するに至り、英國でも本年一月六日現在の失業者總數は二百六十萬人と傳へられて居る。それは昨年九月十七日現在に比して丁度五十萬人の增加に當つて居る。またドイツでは本年一月十五日現在失業者數四百七十六萬人と發表せられ、報告の來る度毎に激增が傳へられてゐる。此の增加は一部分は季節的關係によるが、前年同期に比してもドイツだけで優に百萬人は多いのである。

加之、農產物殊に小麥の價格は昨年秋に至つてまた〳〵大崩落を演じ、世界的農業恐慌は更に一層深化せしめられた。後に見る如く一九三〇年中に於ける、米國の各種農產物生產價額は、前年に比し二七%六(二十四億弗)を減少したと計算せられて居る。また加奈陀の農產物價額は三三%七を減少した。爾餘の農業地方に於ても大同小異であらう。我々は實に昭和五年最終四半期の世界經濟界は、その直前の各四半期に比べて、一段と激しい下降過程を辿つたことを認めねばならぬ。

かうした四圍の情勢中にあつて、フランス其他世界恐慌の打擊を受くること比較的遲かりし國々も亦、漸く事態は重大化した。フランスでは昨年六月から以後、生產指數は明白に下降過程に入り、一九二八年を一〇〇とせる指數に於て、昨年五月の一一三・四から十月には一〇七・一に落ちた。そして十月央ば頃から一部の巴里市中銀行に對して起つて居た預金引出が、十一月三日のアダム銀行休業及び同六日のウースリック財團破綻事件となつて爆發し、遂に內閣の交迭をさへ見るに至つた。米國恐慌から約一年にして、フランスも亦全く恐慌渦中に引込まれたのである。

此事件に依つてフランスには一層多額の金が流入した。卽ち銀行が其の手許準備を厚くする必要を感じたからである。而かも打續く金の流入は、フランスの國內物價を騰貴せしめ、國際的性質の濃厚なる卸賣物價指數の低落に反して、小賣物價指數は引續き騰貴しつゝある。巴里の小賣物價指數は一九一四年七月を一〇〇として、昨年四月には五八六、七月には六〇一、十月には六三七、十一月には六四七であつた。之に對して卸賣物價指數は四月の五六〇から七月には五四八、十月には五一九、十一月には五〇四と下落して居る。此事は卽ちフランスに於ける勞働者の生活を困難ならしめ、而かも企業家の利益を減少せしめるものである。そしてフランスに於ける製造品原價を高め、輸出貿易を阻害する。試みに昨年八―十月の間に於ける總輸出額を見るに、前年同期に比し、一九%の減少であつて、同期間に於ける輸入の前年に比し三%減に比すれば著しくバランスが惡くなつた。既に恐慌狀態

に陷つたフランスはまだ〳〵惡くなるであらう。

米國の景氣に對して我ゝ日本人は特に强い關心を持つて居るが、一九三〇年最終四半期の米國は寧ろ悲慘なるものであつた。農業地方の窮迫は益ゝ激しくなり、地方銀行の休業は昨年秋以來殊に頻繁に起り本年に入つてからも休業が續いてゐる。昨年中に於ける米國銀行の休業數は約一千一百行に上つたと言はれる。そして株式相場は、ドウジョンスの三十種工業株平均相場に依れば、昨年九月の平均二三一弗半から、十二月の平均は一七〇弗一に落ちてしまつた。英國、獨逸は、失業者の增加と同じ程度に經濟界は惡化し、新年早ゝから勞働爭議が頻發してゐる。

世界經濟恐慌進展のいま一つの指標として、銀塊相場の下落が數へられる。銀塊相場は、昨年七月から十一月迄の間大體に於て安定して居たが、十二月になつて俄に急崩落を演じ、倫敦銀塊相場は本年一月初遂に十三片臺に落込むに至つた。十二月初には十六片臺を示して居たものである。年末になつての此の崩落には種ゝなる原因があるであらうが、世界經濟の惡化が集積されてこゝに反映したものであるは蓋し疑ふ餘地がない。銀塊相場は、物價の一形態であると同時に、それは支那印度等の經濟事情と至大の關係を有するものである。而かも其の下落は更に支那や印度の購買力を減少せしむる作用となるものであり、今後の世界經濟を見る上にも見逃すことの出來ない要素である。

二、支那國民政府の勢力伸張と滿州問題其他

此間支那ではかなり重大な變化が起つた。昨年九月東三省の盟主張學良の南方政府加擔に依つて、南北の對立が一先づ解決し、南京政府の手に依る民國統一が成つた次第は本年報第二輯(六〇頁)にも簡單に報じたが、其後張學良氏は南京に赴き蔣介石氏と折衝すること二十餘日、愈ゝ從來半獨立狀態にあつた東四省を擧げて南京政府の管轄に服するとに決定した。其の要綱は次の如くであると云ふ。

一、外交　今後對外的には中央外交部を交涉責任者とし、張學良氏は內部的に意見を具申するの範圍に止める。

二、交通　滿州にある國有鐵道は現在中央に移管されて居るのは北寧線のみであるが、昭和六年一月一日より打通、四洮、吉長三鐵道を完全に中央に移管し、省有鐵道である吉敦、奉海、吉海、敦昂、呼貝、齊克などの諸線は當該省に引續き管理經營せしめるが、監督は同じく一月一日より中央に移すこと、なつた。

三、財政　地租は全國一律に從來通り省收入に決定、其他の鹽稅、關稅、煙草稅等の一切の收入は全部一月一日より中央に送り、必要な經費は改めてその都度中央より支給を受けること、なつた。

四、軍事　これまでの「東北邊防軍」の名義は全國軍事統一の見地からこれを廢止し、「中央國防軍」と改稱することに決定。實權は依然張學良氏の手に萎ね、黃河以北の軍政に當らしむる。

右の協定は、張學良が單獨に蔣介石と交涉した結果であつて、奉天系要人の一致した意見に基くものでないと云ふが、大體之に依て全國統一の實が完成したものと言ふべきであらう。

さて國民政府の勢力伸張は、先づ對滿蒙交通政策として表面に現れた。所謂滿鐵包圍、滿蒙鐵道網計畫なるものが之で、既に築港工事中の葫蘆島を中心として、連山—赤峰—庫倫線、連山—齊々哈爾—黒河線及び連山—吉林—綏遠線の三大幹線を根幹に支線を加へて五十八線、總延長七千五百マイル、總經費二億三百萬元の大鐵道網計畫が樹てられてゐる。而かもそれは東四省の鐵道省たる東北交通委員會の完全なる統制と指導の下に、連絡輸送に、滿鐵對抗運賃の實施等々に、滿鐵壓迫政策に沒頭して居るものだと傳へられ、銀價の暴落と相俟つて我が滿鐵に重大なる脅威を與へたのである。無論此の計畫は、既に長い前から樹てられて居たものであり、日本も滿鐵を中心として對抗策に腐心しつゝある所のものであるが、支那の時局安定と、銀價暴落に依る滿鐵の打撃とが、表面の問題として之を重大化せしめたのである。いま日本の政府は、明治三十八年締結の滿洲善後協定を楯に、外交問題として交涉を始めつゝある。我々は後に此問題に就て更に詳論するの機會を持つであらう。

第二に國民政府は、本年一月一日から國定の新關稅率を實施して、關稅自主權を實行することゝなつた。此新關稅率は、同じく本年一月一日から行はるべき釐金の撤廢に依る收入減を補ふことを一つの目的とするもので、各品目を通じて殆ど例外なく引上げられてゐる。此の新輸入稅率による關稅增收推定額は四千三百七十餘萬海關兩（約六千四十萬圓）であつて、一九二九年の輸入關稅收入額一億七百餘萬海關兩に比し約四割の增收となると云ふ。而して右の中本邦品の負擔推定額は一千一百餘萬海關兩（一千五百四十餘萬圓）である。因に昨年の支那の輸入總額は十一億五千萬海關兩と云はれ、また我が對支輸出は二億六千餘萬圓であつた。

國民政府はまた白耳義租界を本年一月から回收を了し、また日本租界に對しても其回收を要求するなど、着々新政策を遂行し、最近には國際聯盟から財政顧問を招聘し、またアメリカから巨額の資本輸入が成立するかの如くにも傳へられてゐる。若し支那に巨額の資本が眞に輸入されるならば、そこから强大な購買力の起ることが豫想せられ、世界經濟に對して有力な樂觀材料たり得る。然し一方共産軍の勃興なか〳〵根强きものあり、資本輸入も實現性は甚だ乏しい。要するに支那の時局安定は、支那國内の經濟力を發展せしめるであらうし、また銀價暴落も支那の事業家にとつては却つて好都合な條件である。だがそれは他の金本位諸國、就中日本にとつては依然として重大なる脅威である。

三、農業恐慌の深化

一方世界的農業恐慌は更に一段と深化した。世界を通じて一九三〇年度の農作物は概して豐作であつたのに、需要は依然減る一方だからである。重要農產品の相場は之を最も端的に示すものである。

世界主要農産物相場（東洋經濟新報社調）

		一九三〇年 九月	十月	十一月	十二月	一九二九年十二月
シカゴ小麥先物（仙）	最高	九七¼	八八¼	八三¼	七五¼	一四三¼
	最低	八三¼	八二¼	七三¼	六二	一三五¼
米先物（仙）	棉 最高	一二・一三	一二・一三	一二・一三	一二・一四	一八・〇五
	最低	一〇・四五	一〇・〇七	一〇・三一	一〇・二九	一七・四八
濠州羊毛（片）	最高	一三五	一三五	一三四	一三四	一三四
	最低	一三五	一三五	一三四	一三四	一三四
爪哇糖先物（ギルダー）	最高	八・五〇〇	八・一三五	八・一三五	八・二五〇	一二・三五〇
	最低	八・〇〇〇	七・八五〇	七・八五〇	七・八五〇	一二・〇〇〇

卽ち右に依ると小麥、棉花、羊毛、砂糖等、何れも昨年第四四半期中に一層の低落を示した。また一九二九年十二月と一九三〇年十二月とを比較して見ると、各品とも非常な低位である。

農産物中でも小麥價格の下落は特に激しかつた。これは加奈陀、北米合衆國、濠洲、アルゼンチン、露西亞等、主要産地が何れも豐作であり、またアルゼンチン、露西亞等は作付段別も大いに殖えたので、産額がずつと增加したからである。露西亞が黑海を通つて輸出した小麥の量は昨年十一月迄にて

五千萬ブッシエルに上り、而かも露西亞は尙ほ一億一千萬ブッシエルの輸出可能の小麥を有して居ると、米國農務省は報じて居る。アルゼンチンでは一九三〇―三一年度小麥作付面積は八百六十二萬六千ヘクターの豫想であつて、それは前年度作付面積より三十三萬七千ヘクターの增加である。

加奈陀政府は、一九三〇年中の農産物價額を六億二千九百萬弗と發表したが、それは一九二九年に比し三億二千萬弗（三三・七％）の減少であつた。而して右の中小麥の産額は一億七千三百萬弗であつて、それは前年に比し一億四千六百萬弗の減少である。此の減少は全く價格が暴落した爲めに起つたものであつて、農民の實際取得する平均價格は一ブッシエル當り一九二九年の一弗五仙から一九三〇年にはたつた四十四仙に落ちて居る。これは明かに生産費以下である。而かも一九三〇年十一月一日現在の販賣用小麥在荷は三億一千三百萬ブッシエルに上ると推定せられ、一九三一年度の供給量は一九三〇年より一層增加せねばならぬことになつて居る。そこで昨年十月十五日にはウィニペッグ小麥取引所に於ける北方物一級品の相場が六十仙以下に落ち、大仕掛けな恐慌狀態が出現した。農民は借金に對する一般的モラトリアムを要求し、銀行は貸出の固定に困り拔いて居る。

更に北米合衆國に於ては、一九三〇年度の農産物總價額は六十二億七千五百萬弗であつて、之は一九二九年度に比し實に二十四億弗の減少であると農務省は發表して居る。內譯を見ると小麥が三九％

減、玉蜀黍三二%五減、棉花四四%六減、馬鈴薯三〇%減、乾草一五%減等である。而してかうした農村收入の減少は、地方銀行に大なる打撃を加へ、昨年初秋の頃から地方銀行の休業が俄然激増した。十一月迄の統計にて、昨年一月以降の休業銀行數は一千行に上り、年末迄には優に一千百行を突破したであらうと想像される。而かも米國聯邦準備銀行の政策は、一定の資格審査に合格する極く優良の手形は極めて低率に割引をするが、然らざる手形に對しては少しも融通してくれないので、比較的短期の且つ信用の高い手形を持たぬ地方銀行にとつては何等の救濟にもならぬ。銀行が休業すれば該地方の取引は一層萎縮するのであつて、農業恐慌は益〻强まるばかりである。

アルゼンチン及び濠洲では農産物價格暴落から國際收支のバランスが悪化して、爲替相場は暴落した。其他農業に基礎を置く國又は地方は何れも狀況が一層悪化した。

四、世界經濟前途の展望

斯様にして、世界經濟は今尚ほ刻一刻悪化しつゝあるのに、效果的な對策は未だ一も實現せずまた實現の見込もない。然らば世界經濟の前途は自ら悲觀の二字に要約される。

現世界經濟の前途を暗澹たらしめて居るものは、第一に失業者の繼續的增大であり、第二に農業恐慌の一層の深刻化である。而して之を貫いて物價のより深刻なる下落が豫想せられなければならぬ。統制的又は非統制的生產制限の進行は、一面滯貨を減少せしめる作用となり、一見需給の均衡が得られたかの如くに見せかけるが、一方それに依つて生じた失業者の增大は消費をより以上に減少せしむる。故に失業增大による消費減が十分に現れ盡した後でなければ、需給關係の眞の位地は知り得ない。而して現在は、購買力の減少が尚ほ進行しつゝある、その途中にある。

農業恐慌に就ても、一九三〇年度農產物價額の減少に依つて起れる農村購買力の減退が表面に現はれるのは寧ろ今後に於てだ。加奈陀政府の同國サスカチュアン地方に就ての調査に依れば、一エーカー當り小麥收穫による農家の手取り額は五八%を減少したのに、農民の購買する物品の小賣價格は一九二六年に比較して、僅かに三%六を低落せるに過ぎぬと云ふ。勢ひ農業地方の購買力は激減せねばならぬが、其の購買力減少が最も强烈に現れるのは蓋し一九三一年に入つて以後のことである。

アメリカの、所謂有名な景氣觀測所は申合せたやうに、景氣底入れ、一九三一年の上半期はまだ悪く、下半期にはよくなると言ふて論を吐いて居るが、少し注意深い者は一九三一年の上半期はまだ悪く、下半期にはよくなると言ふのも、實は科學的分析の結論ではなく、願望を其儘表現したものに過ぎない。恐らくは上半期はまだ悪いと云ふ、觀測の前半だけが適中することになるであらう。

第二節　日本の景氣概觀

世界經濟の大勢は上に述べた如くであるが、それは日本經濟と如何に關連し、また其中に於ける日本經濟の特質は如何なる點に求めらるべきであるか。我々は尙ほ各方面に亙つての分析を試みなければならぬ。が、先づ昨年第四四半期に於ける日本の景氣を概觀するであらう。尙ほ我が日本に於ては、金輸出解禁が實施されて後滿一ケ年を經過して居りまた金解禁の政策が確立されてから丁度一ケ年半を經過して居ることに、一應注意を促しておく。

一、物價は續いて下落

先づ物價が如何なる位地にあるかを見るに百三十八頁所揭の如くである。卽ち東京卸賣物價指數は、昨年九月と十二月とを比較して四%二の下落は固より小さいものではないが、然し之を綜育物價指數が同期間に七%七を下落し、また倫敦物價指數が同じく六%一を下落したに比較すれば割合に少かつた。我々はこゝに昨年第四四半期の日本經濟が比較的良好なりし所以を認めなければならぬ。尙ほまた昭和四年七月から同年末迄の間に日本の爲替相場が約一二%騰貴して居ることを考慮に入れつゝ、昨年十二月末物價の位地を昭和四年六月末に比較して見るに、其下落率は二六%七の多きに上つては居るが、之を綜育物價の同期間に二五%四を激落し、倫敦物價また二五%一を下落したに比すれば、其差の少きは寧ろ不思議な位である。

だが何れにしても、三ケ月間に物價が平均四%餘を下落したと云ふことは、それだけで、決して輕からざる壓迫と言はなければならぬ。のみならず、今迄に於ける日本物價の下落程度が比較的少かつたと云ふことは、それが餘程强力な原因に基いたものでない限り、將來に於ける物價下落の危險を大ならしむるものであることは注意を要する。殊に世界大戰前を基準にして見る時、日本物價の位地尙ほ甚だ高きものなるを思へば、右の危險は一層大なりと言はねばならぬ。

物價下落の狀況を類別に見ると、穀物類の下落は最も激しかつた。昨年第四四半期中に於ける下落率一六%八に及び、一昨年六月末と昨年十二月末とを比較すれば三四%七の激落だ。次では金屬の下落が激しく、昨年十二月末の九月末に對する下落率三三%九、同一昨年六月末に對する下落率五%七に及んで居る。而して右二類品に於て、大正二年一月末に對する昨年十二月末の位地を見るに、穀物

卸賣物價指數の下落狀況

	昭和四年六月末	同九月末	同十二月末	昭和五年一月末	同九月末	昭和五年十二月迄の下落率 四年六月末に比較	五年一月末に比較	五年九月末に比較
						%	%	%
紐育	一三三・〇	一〇八・九	一〇〇・五	一三一・七	一〇七・九	二五・四	一七・四	七・七
倫敦	一三五・三	一〇七・九	一〇一・三	一二六・九	一〇七・九	二五・一	二〇・三	六・一
東京	一四四・五	一三三・五	一二七・九	一五八・四	一三三・五	二六・七	一九・三	四・二
穀物(六品)	一六四・七	一二九・二	一〇七・五	一五一・五	一二九・〇	三四・七	二九・〇	一六・八
其他食料品(一六品)	二〇五・六	一六一・三	一六三・四	一七七・〇	一六一・一	二〇・五	一七・一	(十)一・一
織物及同原料(一六品)	一七五・三	一三一・八	一三三・六	一五〇・九	一三一・八	二九・五	一八・一	(十一)・五
金屬(八品)	一八三・三	八九・九	七八・二	一〇一・七	八三・九	三三・九	二三・一	五・七
雜品(一一品)	三九・三	一七二・二	一六六・八	一九一・八	一七二・二	二〇・三	一三・〇	三・一

（備考）何れも大正二年一月＝一〇〇。紐育はブラッドストリーツ調、倫敦はエコノミスト調を換算したもの、東京は東洋經濟調。最近の月別は附錄重要統計表參照。

類の指數は一〇七・五であつて略々戰前の位地に復歸して居ることを示し、また金屬類の指數は七八・二となつて、戰前の位地を既に遙かに下廻つて居ることが知られる。昨年九月末と十二月末とを比較して騰貴したものに其他食料品、織物及同原料の二類があるが、就中其他食料品の指數は昨年末に於て一六三・七の高位を示し、雜品類の一六六・八と共に最も位地の高き類に屬する。卽ち之に依つて見るに、米とか、棉花、綿絲、生絲とか、鐵、鋼、銅と云ふが如き、所謂重要商品の價格は隨分激しく下落し、また其の位地も餘程低くなつたが、雜食料品、燃料、建築材料、工業用品の如きものは、下落が鈍く戰前に比較しての位地も甚だ高いと云ふことが出來る。

二、金融は緩漫に推移

右に見た如く、物價の基調は尙ほ甚だ面白からざるものがあるにしても、昨年第四四半期に於ける其下落率は海外に比して割合に少く、景氣が稍〻小康狀態にあるとの感を懷かしめた根因は何處にあるか。我々は其の主因を政府、興銀其他の必死の金融的救濟策が漸く效を奏して來たことにあると考へる。尤も金融に於ても、第四節に見る如く、地方銀行の休業は此期間に甚だ多く、相當に危險を孕んだものではあつたが、兎に角それ等の危險は、一應緩和乃至除却せられ、短資市場の如きは意外に緩漫に推移したのである。金融の變化に就ては尙ほ第四節に詳しく見ることゝするが、こゝには金利の推移を簡單に概觀しておかう。

卽ち表示の如く、東京の翌日拂コール日步を見ると、七月及八月には、最高最低、平均共に、昨年

東京翌日拂コール日歩(錢)

	昭和五年 最高	最低	平均	昭和四年 最高	最低	平均
七月	一・二〇	〇・九〇	一・〇三	一・一〇	〇・七五	〇・九二
八月	一・二〇	一・〇五	一・〇九	一・一〇	〇・八〇	〇・九六
九月	一・一〇	〇・八五	一・〇四	一・一〇	〇・八〇	〇・九三
十月	一・一〇	〇・八五	一・〇〇	一・一〇	〇・八〇	〇・九〇
十一月	一・一〇	〇・九〇	一・〇四	一・一〇	〇・八〇	〇・九〇
十二月	一・一五	〇・八〇	一・〇七	一・一五	〇・八〇	〇・九〇

東京商業手形割引日歩(錢)

	昭和五年 最高	最低	平均	昭和四年 最高	最低	平均
七月	一・八〇	一・二〇	一・五〇	一・八〇	一・二〇	一・五一
八月	一・八〇	一・二〇	一・五〇	一・八〇	一・二〇	一・四一
九月	一・八〇	一・二〇	一・五〇	一・七〇	一・二〇	一・四〇
十月	一・八〇	一・二〇	一・五〇	一・七〇	一・二〇	一・四〇
十一月	一・八〇	一・二〇	一・五〇	一・七〇	一・二〇	一・四〇
十二月	一・八〇	一・二〇	一・五六	一・七〇	一・二〇	一・四五

は一昨年よりかなり高かつた。九月になつても、最高は協定率の一錢一厘になつたが、最低及び平均は尙ほ高く、金融は侮るべからざる程度に引締まつてゐた。其の主因が正貨の流出にあり、また其の結果公債の暴落したことは第二輯で述べた通りであるが、此勢を察した銀行家其他の金融業者及び政府は漸く事態を重大視し、之が對策を講じ始めたのである。先づ政府は十月一日から郵貯利下を實行すると共に、十月六日からは更に日銀利下を發表し、また減債基金により多額の公債買上げをなしたり、種々の救濟資金放出をしたりした。其他興業銀行では總裁を更迭して盛に貸出を擴張し、九月から十二月迄の間に於ける貸出膨脹は約七千萬圓に達した。また銀行家間に於ても事業會社に對する融資聯盟の成立を見るもの多く、保險會社間でも、證券會社を設立して株價の維持を圖つたり、十二月には東電の株式五十萬株を千五百萬圓の社債に引換へたりした。かうして資金の供給が非常に多かつたので、正金の手に依る正貨流出が尙ほ續いて居たに拘らず、金融は大いに引緩み、十月の東京翌日拂コール日歩平均は一昨年より却つて一毛方低まり、年末まで比較的緩漫裡に推移したのである。だが金利の低下は大體コール市場に限られ、商業手形割引率を見ると、十月以後も引續き高位を保つて居た。

三、株價著しく回復

金融が緩んだとの影響は株式價格に最も顯面に現れた。卽ち株式價格は十月上旬を底として、以來かなり顯著に回復した。先づ我社調の東京現物氣配相場指數に依つて見るに次頁表の如くである。卽ち之によると九十一社總平均指數に於て、昨年九月末と一昨年六月末とを比較すると三割八分の下落となつて居たものが、以後十二月末迄に約一割を回復した。回復の模樣は區々であるが、パーセンテージでは洋灰株の回復最も著しく、毛織株、製紙株、製糖株、礦業株等も大いに回復し、また取引所株の回復も大きかつた。

東京現物氣配相場株價指數（大正二年平均＝一〇〇）　（東洋經濟調）

	銀行	保險	取引所	造船	電鐵	電力	礦業	紡績	毛織	製紙	製糖	麥酒	洋灰	總平均
	一〇社	九社	五社	四社	九社	六社	六社	五社	四社	三社	五社	三社	三社	九一社
四年六月末	六五	一一三	八八	五七	一五三	一二一	一〇七	一八五	四七	一六六	七七	二一一	七六	九九
五年一月末	五八	一〇六	七七	三九	一四二	一〇五	八六	一七〇	三七	一三九	七〇	一七八	五一	八五
〃　九月末	四八	九六	六五	二三	一一二	七七	五〇	一〇二	三五	七〇	四二	一三五	二五	六一
〃十二月末	五〇	九六	七三	二二	一一七	八二	六一	一〇八	四六	九〇	五四	一五〇	三六	六七
四年六月末と五年九月末比較 %	(一)二六	(一)一六	(一)二六	(一)六〇	(一)二七	(一)三六	(一)五三	(一)四五	(一)二六	(一)五八	(一)四五	(一)三六	(一)六七	(一)三八
五年九月末と十二月末比較 %	(十)四	—	(十)二	(一)四	(十)四	(十)六	(十)二二	(十)六	(十)三一	(十)二九	(十)二九	(十)一一	(十)四四	(十)一〇

更に我社調の二十五種產業株日々平均相場に依つて見ると、昨年九月十日の四〇圓二を底とし、本年一月十三日には四六圓八を示した。また東京長期清算市場上場株全部の總價額に依つて見ると、昨年一月初の二十四億四千萬圓から十月初には十四億六千萬圓となり、此間九億八千萬圓を激減したが、本年一月初には十七億一千萬圓に回復し、二億五千萬圓を取戻して居る。

昨年第四四半期の日本の經濟が回復に轉じたと感ぜられた最も主要な點は此の株式價格の反騰にあるので、それは動もすれば事業界の立直りを示すかの如く見られるが。勿論我々の見る所では、これは單に金融諸救濟策の結果として、各人の金繰が餘程樂になり、またそれを通じて人心を安定せしむるの作用となつたからに外ならず、事業界の根本が立直つたからだとは考へられない。だが兎に角かやうに株式が回復し、人心が或程度迄安定すると、商取引にも幾分の刺戟となり、何となく明るい感じを持たしめるに至る。以下尙ほ生產界が如何に動いたかを見ることにしやう。

四、生產界は依然不振

一、生產指數　各種商品の生產高に就て、纒めて見ることの出來るのはまだ昨年十月までに過ぎないが、我が東洋經濟新報社で調べた九種商品の平均指數に依つて見ると、大正二年を一〇〇として、昨年十月は三三三を示して居る。而して之は昭和四年十月の三六八に比較して約一割の減少である。生產指數の如きものは、常態に於ては年々增加するを普通とするのに、昨年は右の如く激しく減つて居るのであつて、如何に日本經濟が惡化して居るかをよく知ることが出來る。

然らばこの生產減退は如何なる部門に最も强く起つたか。これを五年十月の前年同月との比較に就て見るに、生產財乃至輸出原料品に於ては晒粉二八%、綿絲が一九%、石炭が一一%、生絲が八%九鐵が〇・九%の減少であり、消費財に於ては綿布が一七%六、洋紙が四%三の減退を示してゐる。以

（一）重要商品生産高指數（大正二年＝一〇〇）

	綿絲	綿布	生絲	洋紙	晒粉	曹達	鋼	鐵	石炭	平均
昭和四年　十月	一九五	三七八	三七〇	四七六	五五三	八八	一三五	二二五	一六五	三六八
〃　十一月	二〇三	三九一	三五九	四八九	五六一	七三三	一三六	一九三	一七二	三五三
〃　十二月	二〇三	三九六	三三五	四六八	五七〇	七三五	一三三	二〇八	一七八	三五六
昭和四年中平均	一八四	三六九	三二七	四七九	五二九	七七五	一二四	二一〇	一六四	三四七
昭和五年　一月	一八八	三六三	三五三	四六一	五五〇	七六三	一〇五	一八四	一六〇	三三七
〃　二月	一八五	三七〇	一五〇	四五六	五四〇	七六三	一一〇	一七九	一五〇	三三三
〃　三月	一七三	三六七	一五九	四五三	五七五	七八五	一二六	一八八	一六九	三三七
〃　四月	一七八	三七三	二九七	四七四	六〇八	六九三	一二三	一八〇	一五五	三一九
〃　五月	一八〇	三七一	二九〇	四七八	三九六	七一三	一三六	一九八	一五八	三二九
〃　六月	一六九	三四三	二一四	四五七	三八三	七〇五	一二四	一七八	一五〇	三〇三
〃　七月	一四〇	三八〇	一三〇	四六八	三七二	七〇一	一二三	一四七	一四七	三〇六
〃　八月	一四三	三七五	一四七	四五七	三七九	七一三	一二八	一五三	一五九	三〇四
〃　九月	一五四	三九三	二四一	四六〇	三九六	七一三	一三六	二〇七	一三一	三一六
〃　十月	一五六	三〇八	二四〇	四六〇	三九三	八四七	一三五	二一三	一四七	三三五
〃　十一月	一六三	三三七	三七	四六八	四〇二	八五二	—	—	—	—
五年一〇又は一一月の對前年同期增減率（%）	(一)九・三	(一)七・六	(一)八・九	(一)四・三	(一)八・三	(十)九・七	(十)一・五	(一)〇・九	(一)一〇・九	(一)九・五

（備考）東洋經濟新報社調。生絲は橫濱及神戸の入荷高

上のうち最も著しい減少を示したのは晒粉であるが、これは一般化學工業の不況を表すと共に、一面また近年に於ける生産增加の激甚であつた結果である。次いで綿絲綿布と石炭の減少が著しいが、前者は内地市場殊に農村の購買力激減と、印度支那等海外市場の硬塞の反映であり、後者は一般工業界及運輸業の活動減退を象徴してゐる。一方、曹達と鋼は九%七及一%五の增加を示したが前者は成長的工業たる人絹業に需要せらるゝ結果であり、後者は輸出增加に基くものと見られる。

二、鐵道貨物　次に鐵道に於ける貨物輸送狀況を見ると、生産活動減退の一側面が、生産指數よりもつと詳細に見られる。卽ち第二表の加く、昭和五年に於ける國有鐵道各驛の貨物發送噸數は、前年同月に比し每月五十萬噸以上百萬噸を超ゆる減少を示し、年中合計六千六百五十八萬噸は前年に比し一三%の減少で、實に昭和元年以來の最低となつた。

更にこれを品別に見るに、第三表の如く、鐵及鋼と石材は三〇%以上の減少、砂利、麥類、鐵及鋼製品、セメント等は二〇%以上の減少、木材、小麥粉、生絲、石炭、砂糖類、綿織物、酒類、清涼飲料水、鹽乾魚介蝦類等は各一〇%以上の減少を示してゐる。こゝには生産部門と建築業の不振が特によく反映されてゐるが、酒類清涼飲料水や鹽乾魚介類の著減の如きは又一般國民の減退を明かに物語るものである。

(二)國有鐵道貨物發送屯數(千屯)

	昭和二年	三年	四年	五年
1 月	5,629	5,695	6,092	5,518
2 月	5,279	6,018	6,041	5,565
3 月	6,701	7,024	7,224	6,598
4 月	6,327	6,519	6,404	5,799
5 月	6,508	6,693	6,514	5,971
6 月	6,410	6,257	6,271	5,511
7 月	6,026	6,229	6,187	5,191
8 月	5,689	5,939	5,778	4,960
9 月	6,007	6,184	5,980	5,033
10 月	6,766	6,721	6.687	5,567
11 月	6,620	6,109	6,441	5,213
12 月	6,932	6,967	6,612	5,652
年　計	74,899	76,356	76,237	66,584

(備考)　五年十二月は概算

(三)鐵道貨物發送屯數品別表

	五年	四年	減少率
	千屯	千屯	%
米	2,805	2,996	6.4
麥類	519	675	23.1
小麥粉	318	378	15.7
果物類	614	594	3.3
野菜類	530	541	2.2
木材	5,701	6,954	18.0
木炭	1,145	1,323	13.5
石材	540	786	31.3
砂利	3,498	4,734	26.1
石炭	20,073	22,335	10.1
鑛及礦物	1,777	1,951	8.9
鐵及鋼	494	748	33.9
砂糖類	381	430	11.3
肥料	2,731	2,886	5.4
綿絲綿織物	460	547	15.9
セメント	1,181	1,476	20.0
鐵及鋼製品類	1,258	1,592	21.0
生絲	17	21	16.1
棉花	267	296	9.8
酒類清凉飲料水	557	661	15.7
活鮮魚介鰕類	598	649	7.9
鹽乾魚介鰕類	295	329	10.5

(備考)『貨物運輸概算成績』による

三、倉庫在荷　最後に生産と荷動とが斯様に激減して居る間に、在荷は如何なる狀況を示してをるか。之を全國營業倉庫在荷に依て見るに第四表の如く、個數に於ては五年四月以後累月減少し、金額に於ても同七月以後減少を續け、季節的に増加すべき十二月にも遂に増加しなかつた。而してその十二月を前年同月に比較すれば、個數は四%六、金額は二五%六の減少である。

更に第五表によつて、在荷の内容を検すると、内地工業用原料品は小麥、棉花、綿絲、羊毛、繭、

(四)全國營業倉庫在荷高

月末	個數(千個) 五年	個數(千個) 四年	金額(千円) 五年	金額(千円) 四年
1 月	23,366	20,673	470,353	473,529
2 月	24,690	21,604	490,215	487,009
3 月	25,436	22,638	531,318	504,825
4 月	25,955	24,019	556,911	530,776
5 月	25,525	24,608	596,981	538,744
6 月	24,867	23,273	603,941	533,403
7 月	24,066	21,736	514,368	524,855
8 月	23,002	21,257	482,568	506,013
9 月	22,444	22,067	438,938	481,744
10 月	21,955	21,526	394,191	458,444
11 月	21,756	21,848	364,146	454,659
12 月	21,270	22,300	356,844	479,254

(五)全國營業倉庫在荷品別表

	5年12月	4年12月
	千個	千個
内地米	3,668	5,979
餅灣米	417	737
外米	102	94
小麥	192	263
麥粉	189	206
精糖	193	325
分密糖	686	451
雜食料品	2,566	759
絹織物	24	30
絹絲	213	92
綿織物	76	112
棉花	103	143
綿絲	14	50
毛織物	16	50
羊毛	22	66
毛絲	2	7
織物製品	35	10
雜織物	6	9
繭	247	338
洋紙	417	389
板紙	12	12
抄紙原料	760	538
人造肥料	1,796	1,942
製肥原料	38	138
地金類	224	784
銑鐵	16	10
鐵材	603	781
金物製品	1,660	1,257
機械類	12	15
木材	528	642

製肥原料、地金類が何れも減少、僅かに分蜜糖、抄紙原料等が増加を示し、工業製品は麥粉、精糖、絹織物、綿織物、毛織物、雜織物、人造肥料、鐵材等が何れも減少し、唯織物製品、洋紙、金物製品雜食料品等が増加してゐる。原料品の減少は、工業活動の減退を語るもので五年々初以來の現象だが製品の多くが斯樣に減少に轉じたは昨年秋以來のことで、こゝに漸く需給の均衡が得られたのだと思はしめるものがある。だがこの在荷減少は如何にして齎されたかを考ふると、一部分は蓋しダンピン

グの結果であり、他は生産制限の結果である。其の限り需給の均衡がよくなつたと見らるゝことに間違はないが、生産制限は一面失業者を增し、農業恐慌と相俟つて購買力減退は尙ほ大いに强まるであらう。とすれば、根本的にはまだ〳〵安定したとは云へない。

第三節　對外貿易及國際收支

一、商品輸出入

對外貿易の消長は我國にとつては頗る重要な意義を有する。それは日本經濟の世界經濟との接觸の甚だ重要な部分を占め、時によつては日本經濟の方向を決定する原因にさへなり得る。

(A)　貿易價額激減

だが商品貿易價額は續いて激減してゐる。昨年第四四半期中の內地及び樺太の商品輸出價額は三億六千百九十九萬六千圓であつたが、之は昭和四年の同期に比し三割二分餘の減少であつた。また同じ期間の輸入は二億九千七百五萬九千圓であつて、之は前年同期に比し三割五分の減少となつた。

之等の時期に關する商品價格の下落率は、假に之を東洋經濟新報社調の東京卸賣物價指數に依つて

內地及樺太商品輸出入表（單位千圓）

輸出	三年	四年	五年	五年對四年比較減	同上割合
第一四半期（一—三月）	四七四、四五六	四九六、五〇六	四〇〇、八四八	六五、六五八	一九・三%
第二四半期（四—六月）	四六八、八四九	五二〇、四四七	三三一、三四六	一八九、一〇一	三六・三
第三四半期（七—九月）	五二一、六六六	五九六、六六五	三七五、六六一	二二一、〇〇四	三七・〇
第四四半期（十—十二月）	五〇六、九八四	五三五、〇〇一	三六一、九九六	一七三、〇〇五	三二・三
年計	一、九七一、九五五	二、一四八、六一九	一、四六九、八五一	六七八、七六八	三一・五
輸入					
第一四半期（一—三月）	六一六、六〇五	六八九、四一一	五二三、七九四	一六三、六一七	二三・七
第二四半期（四—六月）	五六二、八二三	六〇九、九四五	四三〇、二四五	一七九、七〇〇	二九・四
第三四半期（七—九月）	四七七、八九三	四五九、八二七	二九二、九七七	一六六、八五〇	三六・三
第四四半期（十—十二月）	五三八、九九〇	四五七、〇五六	二九七、〇五九	一五九、九九七	三五・〇
年計	二、一九六、三一四	二、二一六、二四〇	一、五四六、〇七五	六七〇、一六五	三〇・二
入超	二二四、三五九	六七、六二一	七六、二二四	—	—

測ると、昭和四年第四四半期の平均一六四・八、而して昭和五年第四四半期の平均は一二八・四であつたから、二二%一の下落である。卽ち之に依ると、我國の對外貿易は、數量に於ても一割前後を減少

した筈になる。尤も我國總輸出額の約三割を占める生絲に就て見ると其價格は昨年第四四半期と昭和四年第四四半期とを比較して實に五割一分六厘を暴落して居り、また輸入額の二割餘を占める棉花の價格は此間三割六分を下落して居る。卽ち貿易品の價格下落は殊に大きかつたと見らるゝのであるが、それにしても重要品別に數量の變化を見ると、生絲、絹織物、棉花、綿布、鐵等何れも激減を示した。

四半期別に見た貿易價額の前年に對する減少率は第三四半期に於て最も激しく、第四四半期には幾分減少の度が少くなつた。殊に第四四半期には輸入の減少は甚だ大きかつたのに、輸出が割合によくて、貿易尻は案外によくなつた。此の輸出の比較的良好と貿易尻改善とは、金融的諸救濟策と結合して、日本經濟の小康を感ぜしめた一の有力な理由になつて居ると思はれる。だがこれは後に見る如く、主として對支輸出の比較的良かつたことに基因するのであり、其の對支輸出がよかつたのは、時局の安定、銀塊相場が昨年夏以來落着いたこと、支那新關稅實施を見越しての輸入があつたこと等に依るので、此のうち後の二つは全く一時的な現象に過ぎぬものである。

さて昭和五年全年の輸出入額を見るに、輸出は十四億六千九百八十五萬圓、輸入十五億四千六百萬圓、差引き入超七千六百二十二萬四千圓であつた。輸出は前年に比し三割一分五厘減、輸入は同三割二厘減、而して入超は昭和四年に比すれば八百六十萬圓程多かつたが、之を昭和三年に比すれば約三分の一に減つたのであつた。入超尻の問題は暫く措き、輸出入とも非常な減少であるが、これは勿論主としては世界的恐慌及それによる物價暴落の影響を受けたものであるけれども、一面また近年世界の國際貿易上に一の重要な變化が起りつゝあるの反映なることを見逃してはならない。卽ち關稅の引上げ、國產品の愛用奬勵は實に世界的な現象であり、また國際カルテルに依つて各國の輸出割當て額を協定して見たり、或は北米合衆國の如く、小麥の耕作は國內市場を標準に、輸出の必要なき程度まで生產を減ぜしめやうと力めたりしてゐる。皆國際貿易を減らす方向に向つて居るのだ。

何故各國はさやうな政策を採るに至つたか。其理由の一つは蓋し後進諸國の工業發達と、從つて先進國の海外市場開拓の行詰りとに求められやうでであらう。昨年三月の印度綿布關稅引上げ、本年一月一日から實施の支那新關稅などは、發達しつゝある國內工業保護の好例である。先進諸國に於ても、輸出に依賴するの可能性が段々少くなれば、これに順應した產業政策を樹てゝ行くの外なくなる。第二に先進工業諸國では、何れも過剩乃至非能率的生產設備の處置に困窮して居る。關稅によつて其負擔を輕減しやうとすることは、甚だ姑息な方法であり、表面を一時糊塗するに過ぎないものではあるが今やそれをせずには居られない段階に到達して居るのだ。

（B）　貿易額減少の内容

さて然らば右に見た如き貿易價額の激減は、如何なる内容に於て起つたか。先づ之を食料品、原料品、全製品に分類して見ると次の如くである。

内地及樺太輸出入價額類別（大藏省調）（單位千圓）

	輸出				輸入			
	昭和四年	昭和五年	減少額	減少率%	昭和四年	昭和五年	減少額	減少率%
食料品	一六〇、一一八	一二八、八二〇	三一、二九八	一九・五	二七一、一五六	二〇八、二九六	六二、八六〇	二三・三
粗製品	四八、一五五	四二、〇六〇	六、〇九五	一二・七	二一四、三六二	一四七、五七八	六六、七八四	三一・一
製造品	一一一、九六三	八六、七六〇	二五、二〇三	二二・五	五六、七九四	六〇、七一八	(十)三、九二四	(十)七・〇
原料品	八八、七三九	六四、四九七	二四、二四二	二七・三	一、二二三、九一七	八二八、五五二	三九五、三六五	三二・三
原料用製品	八八三、七七五	五二四、一〇〇	三五九、六七五	四〇・七	三五五、三九三	二三六、四二七	一一八、九六六	三三・五
全製品	九三七、三〇七	六九一、一八九	二四六、一一八	二六・三	三四五、九一三	二五五、〇〇九	九〇、九〇四	二六・三
雜品及再輸出入品	七八、六八〇	六一、二四六	一七、四三四	二二・一	一九、八六一	一七、七六七	二、〇九四	一〇・五
合計	二、一四八、六一九	一、四六九、八五二	六七八、七六七	三一・五	二、二一六、二四〇	一、五四六、〇五一	六七〇、一八九	三〇・二

注意すべきことは、原料品及び原料用製品の輸入減退が殊に著しく、また全製品の輸出減退が特に著しかつたことである。恐慌に際しては原料品の價格が最も強く下落し、また需要も先づ原料品に於て激しく減る。好景氣時代に於ける手持品の異常な擴大と、恐慌に依る一般需要の減退とに應ずるため、先づ原料の購入を極度に手控へ、ストックを整理せねばならぬからである。

尙ほ重要品別に輸出入額を見ると次の如くである。

内地及樺太重要品輸出入表（概算表による）（單位千圓）

輸出	昭和四年	昭和五年	減少額	輸出	昭和四年	昭和五年	減少額
小麥粉	二六、八一六	一四、四七九	一二、三三七	小麥	七〇、八九六	四一、五〇三	二九、三九三
精糖	二九、九七九	二六、七三四	三、二四五	豆類	七八、七四六	四九、七七九	二八、九六七
罐罐詰食物	二五、六八一	二一、七六七	三、九一四	砂糖	三一、一六〇	二五、九七一	五、一八九
生絲	七八一、〇四〇	四一六、六五七	三六四、三八三	原油及重油	四六、六〇三	四四、七七〇	一、八三三
綿織物	四三二、七〇七	二七二、一一四	四〇、五九三	硫安	四八、〇八六	二九、六二四	一八、四六二
絹織物	一四九、九五五	六五、七七三	四九、二四七	棉花	五七三、〇一六	三六二、〇四八	二一〇、九六八
人絹織物		三四、九三五		羊毛	一〇一、八一五	七二、六〇七	二九、二〇八
メリヤス製品	三六、七一一	三〇、四六〇	六、二五一	鐵	一五九、七二二	九三、六二八	六六、〇九四
紙類	二六、二八九	二七、四六五	(十)一、一七六	機械類	一二一、〇九五	八五、七一五	三五、三八〇
陶磁器	三六、九六三	二七、一七一	九、七九二	木材	八八、八三八	五三、〇八一	三五、七五七

即ち輸出に於ては生絲の減少が三億六千四百萬圓に上り、次で綿織物の減少が一億四千萬圓、絹織物の減少四千九百萬圓に上つた。また輸入では棉花の減少二億一千萬圓が最も大きく、次で鐵の減少

六千六百萬圓、其他機械類、木材、羊毛、小麥、豆類など何れも激しく減つた。

（C）貿易國別と對支貿易の消長

我國の輸出貿易は北米合衆國に對するものが約三割五分を占め、また支那に對する輸出が二割足らずを占めて居る。卽ち之等二國で總貿易の約五割五分を占め、其他諸國に對するものが四割五分になるのである。他方輸入貿易に於ては、北米合衆國からの輸入が約三割、支那からの輸入が一割、英領印度からの輸入が一割餘、以上三ヶ國で總輸入額の約五割を占める。かくて我國から見ての貿易對手國としては北米合衆國と支那とが最も重要であり、殊に輸出貿易に於ては此の二國が壓倒的優勢を持して居るのであつて、從つてまた日本の景氣は、米國と支那の景況如何に大いに左右される次第である。いま重要諸國に對する貿易の狀況を示せば次の如くである。

表に見らるゝ如く、何れの國に對しても五年度の貿易は著しく減つて居るが、たゞ此間露領アジアに對する貿易が、輸出入共に著しく增加して居ることは注目に値する。

而して金額で云ふと北米合衆國に對する輸出減は實に四億餘萬圓に上り、總輸出減少額の大半を占める。云ふまでもなく生絲の輸出價額が激減した爲めである。輸入に於ても米國よりの輸入減が甚しかつたが、之は主として棉花の輸入減に基く。

本邦（內地及樺太）外國貿易國別表（單位千圓）

	輸出						輸入						對總額百分比（五年）	
	昭和三年		昭和四年		昭和五年	四年對三年	昭和三年		昭和四年		昭和五年	四年對三年	輸出	輸入
支那	三七三、一四二		三四六、六五三		二六〇、八二六	(一)八五、八二六	二三四、五一四		二〇九、九七五		一六一、六六七	(一)六七、六六七	一七・七	一〇・五
關東洲	一一〇、一九〇		一二四、四七六		八八、八四四	(一)三七、六三二	一三〇、四三九		一六六、三三		一一二、四〇五	(一)四四、九一七	五・九	七・九
香港	五六、二〇四		六一、〇六五		五五、六四六	(一)五、四一九	一、一八		六〇八		五三八	(一)七〇	三・八	〇・〇
英領印度	一四六、〇〇七		一九八、〇五七		一二九、二六三	(一)六八、七九四	二八四、七九九		二八八、一二〇		一八〇、四〇五	(一)一〇七、七一五	一・八	二・七
海峽植民地	二〇、四四九		二七、九八		二六、九二一	(一)九九七	三六、五八一		四一、六三四		二八、九三五	(一)一三、七〇九	一・八	一・九
蘭領印度	七三、四一四		八七、二五		六六、〇四七	(一)二一、〇七八	一三、九七		七七、三四六		五六、〇四〇	(一)二一、三四六	四・五	三・九
露領アジア	一一、一九七		一五、〇三三		二六、九七三	(十)一一、九四〇	三三、〇一四		三三、八七五		三七、二八九	(十)一四、三八二	一・八	二・四
比律賓諸島	二九、〇五七		三〇、五七		二八、三九九	(一)一、三八	一八、〇四四		一八、三四二		一〇、七二〇	(一)七、二八四	一・九	〇・七
シアム	五、七三二		一〇、六三二		九、四七七	(一)一、一五六	一、九〇七		一、八四三		一、一六六	(一)一、九六九	〇・六	〇・一
英吉利	五八、九〇四		六三、一八三		六〇、六八二	(一)二、五〇一	一五三、〇四六		一四四、八三〇		一二六、〇四八	(一)一八、一九三	四・一	九・九
佛蘭西	二三、四〇八		二四、四九五		二六、三〇二	(一)一八、一九三	二四、〇〇三		二三、一八五		二一、〇七六	(一)一、九三一	一・八	一・一
獨逸	二三、五八二		二三、四四七		二六、一八三	(一)二、七四一	一五七、一七四		一五七、一七四		一〇三、一九三	(一)五一、〇九一	〇・八	六・九
北米合衆國	八六六、一四一		九一四、〇八四		五〇六、一二一	(一)四〇七、九三一	三五二、五二六		四四二、〇六〇		四六八、七四〇	(一)二二、七八	三四・四	二八・六
加奈陀	一七、〇九七		一七、八五七		一七、八五七	(一)九二一	六六、四六五		六八、一四四		四六、一四四	(一)三三、五六六	一・二	二・九
南アメリカ洲	三一、一三〇		三三、一五五		一六、四一五	(一)六、六二一	一四、二五二		一四、二五二		六、八三五	(一)七、四二八	一・一	〇・四
埃及	二三、七一四		三一、三五二		二八、九七七	(一)二、七五九	二〇、三四〇		二三、八二四		二〇、四九五	(一)三、四八四	二・一	一・〇
濠太剌利	四三、〇〇一		四四、〇七五		二五、四八六	(一)一八、五八九	一三〇、四九五		一三一、六〇一		九四、八五二	(一)三八、一九三	一・七	六・一
總額	一、九七一、九五五		二、一四八、六一九		一、四六九、八五二	(一)六七八、七六七	二、一九六、二五二		二、二六〇、一九六		一、五四六、〇五一	(一)六七〇、一八九	100・0	100・0

次に注意して見たいのは對支貿易の如何である。我々は前に、昨年第四四半期に輸出が幾分好轉の兆を呈したのは主として對支輸出の比較的好況に基くことを指摘したのであるが、こゝに數字を掲げて示せば次表の如くである。

對支貿易四半期別表（單位千圓）

	輸出			輸入		
	昭和四年	昭和五年	比較增減	昭和四年	昭和五年	比較增減
第一四半期（一—三月）	七五、五九八	七六、〇八四	（十）五〇六	四三、九八四	四三、八二七	（一）一五七
第二四半期（四—六月）	九〇、八一九	五六、八五九	（一）三三、九六〇	五六、二四二	五六、三三二	（十）一一
第三四半期（七—九月）	一〇四、三六八	八〇、八〇五	（一）四三、五六三	四四、四九九	二八、一三五	（一）一六、三六四
第四四半期（十—十二月）	七、五九六	六七、〇七六	（一）八、八一〇	五三、六四九	三三、〇三二	（一）二三、六一七
年計	三四六、六三二	二六〇、八三五	（一）八五、八七七	二〇九、九四四	一六二、六六六	（一）四八、三〇八

支那以外に對する輸出入額（單位千圓）

	輸出			輸入		
	昭和四年	昭和五年	比較增減	昭和四年	昭和五年	比較增減
第一四半期（一—三月）	四二〇、九八	三四四、七六四	（一）九六、一二四	六三五、八四四	五三五、九二三	（一）九、六九六
第二四半期（四—六月）	四三九、六八	二七四、四八七	（一）一五五、一四一	五三五、七〇三	五六、二四二	（一）四七九、八一〇
第三四半期（七—九月）	四九二、三〇七	三二四、八五六	（一）一七二、四五一	六四二、三五八	四四、四九九	（一）五〇、四八六
第四四半期（十—十二月）	四五九、一〇五	二九四、九二〇	（一）一六四、一八五	六三五、一〇二	五三、六四九	（一）五八一、四八七
年計	一、八〇二、九七	一、二〇九、〇六	（一）五九二、八九一	二、〇〇六、二六六	一、三八四、一四九	（一）六二二、八五七

右に依つて見ると、對支輸出は、昨年第二四半期には前年同期に比し二千四百萬圓の減少を示し、第三四半期にも同じく四千三百餘萬圓の激減を示して居た。然るに第四四半期になると前年同期に對する減少額は僅か八百八十萬圓に過ぎなくなつた。これが昨年第四四半期の我が輸出貿易を幾分なりとも良好ならしめた主原因をなすのである。同じ期間に支那以外の諸地方に對する輸出額は、前年同期に比して一億六千四百萬圓の激減を示し、第二及び第三四半期に比較して少しも改善の跡なきと對照して見れば、對支貿易の位地は一層判然する。

然らば對支輸出は何故よくなつたのであるか。其原因は凡そ三つある。（一）張學良の調停により南北の抗爭が終熄して、昨年十月以來政治的に安定したこと。（二）銀塊相場が昨年七月から十一月末まで安定したので、貿易が幾分促進されたこと。（三）本年一月一日から實施された新關稅を見越して、支那の輸入が促進されて居たこと。

では之等の原因は何時迄續くものであるか。（三）の關稅見越しによつた部分は、反動的にも減少せねばならぬ。（二）銀塊相場は昨年十二月以後また〳〵暴落を始め、前途も容易に樂觀を許さぬものであるから、永續的に期待をかけることは出來ぬ。（一）の時局安定は最も好望視せらるべき條件であるが、先頃來共產軍がまた〳〵活動を始めて居るやうだし、まだ十分に安定し切つたと云へない。

斯くて今後の對支貿易には餘り多くを期待することは出來ぬ。もう一つの問題は生絲の輸出狀況如何であるか、これは米國の消費增加などで價格が若干回復して居るが、それでも本年の平均價格は昨年の平均よりは遙かに低くならう。他方輸入も依然少からうと思はれるから、本年の商品貿易は輸出入共非常に少くなるであらう。輸出入のバランスに關してはかなり樂觀的な見解をとる者があるやうだが、餘り樂觀すると却つて危險である。

（D）　植民地を含めた總貿易

さて以上は專ら內地及び樺太の貿易のみに就て見たのであるが、更に朝鮮及び臺灣をも含めた昭和五年の帝國總貿易を次に掲げて見やう。

帝國總貿易額（單位千圓）

	輸出			輸入		
	昭和三年	昭和四年	昭和五年	昭和三年	昭和四年	昭和五年	五年對四年
內地及樺太	一、九七一、九五五	二、一四八、六一九	一、四六九、八五二	二、一九六、三一五	二、二一六、二四〇	一、五四六、〇五一	(一)六七〇、一八九
朝鮮	三二、一四九	三五、七七三	二五、八五二	一一八、一五一	一〇七、七六八	八八、八五五	(一)一八、九一三
臺灣	三三、八九六	三三、一八八	二二、八四八	五八、三三六	六四、五四一	四五、一三一	(一)一九、四一〇
南洋	九四	七八	六一	一九八	六二九	二五七	(一)三七二
合計	二、〇三八、〇九五	二、二一七、六五八	一、五一八、六一四	二、三七二、九九九	二、三八九、一七七	一、六八〇、二九四	(一)七〇八、八八三

即ち朝鮮臺灣及南洋を加へた昭和五年の帝國總貿易額は、輸出十五億千八百餘萬圓、輸入十六億八千餘萬圓、差引入超一億六千二百萬圓であつた。入超は昭和四年に比し九百萬圓の減少であり、また昭和三年に比すれば一億七千二百萬圓の激減であつた。概して植民地に於ては輸出の減少が激しく、輸入の減少は內地程ではなかつた。

二、昭和四年の貿易外收支

商品貿易の外にインヴイジブル・トレード、即ち勞務や資本の輸出入も、國際交易の一としてなかなか重要な地位を占めてゐる。只これ等に就ては纏つた統計的資料を得ることが甚だ困難であり、從つて動もすれば閑却され易いのであるが、我が國では近年大藏省で、貿易外國際收支に關する調査としてこれを發表して居る。その昭和四年に對する分が昨年末に發表された。それに依ると經常的收支に於ては受取超過一億八千餘萬圓となり、昭和三年の同一億七千餘萬圓に比し約一千萬圓の增加となつた。然し臨時的收支、即ち資本の移動に屬する部分が約九千萬圓の支拂超過勘定となり、結局全體の貿易外收支は九千餘萬圓の受取超過に過ぎなかつた。その大綱を表示すれば次頁の如くである。

昭和四年度に就て我が國貿易外收支の內容を考ふるに、證券利子及配當金なる項目に於て、受取勘定

（一）　貿易外國際收支內譯（單位千圓）（大藏省調）

	昭和四年			昭和三年			昭和二年		
	受取勘定	支拂勘定	受拂超過	受取勘定	支拂勘定	受拂超過	受取勘定	支拂勘定	受拂超過
證券利子及配當	一八、八七八	一〇二、八六八	(−) 八三、九九〇	二〇、三六三	九八、八五三	(−) 七八、四九〇	二三、一〇八	九九、六四三	(−) 七六、五三五
事業及勞務利益	一三三、二五四	一四、二二六	(+) 一一九、〇二八	一三三、〇二三	一二、一八一	(+) 一一〇、八四二	一二〇、九九〇	六、三三五	(+) 一一四、六五五
海運關係收支	二三八、五三四	七九、三五九	(+) 一五九、一七五	二二六、九九二	七八、七〇二	(+) 一三八、二九〇	一九九、四七〇	六七、〇〇五	(+) 一三二、四六五
保險關係收支	一一九、九八八	一一四、八三九	(+) 五、一四九	一一〇、七〇一	一〇六、〇二〇	(+) 四、六八一	九六、四四一	九五、八九〇	(+) 五五一
旅客等費消	五七、九八三	五二、五〇一	(+) 五、四八二	五三、〇〇八	三七、七六六	(+) 一五、二四二	五〇、一六九	三三、一一五	(+) 一七、〇五四
他項揭記外政府勘定	一三、二〇八	四八、二四一	(−) 三五、〇三三	八、七九四	四七、〇八八	(−) 三八、二九四	一一、七五一	六四、二九一	(−) 五二、五一〇
其他	一八、三二〇	七、一七七	(+) 一一、一四三	二六、七八九	八、六八四	(+) 一八、一〇五	一六、九九四	四、七九四	(+) 一二、二〇〇
經常的收支合計	六〇〇、一六五	四一九、二二一	(+) 一八〇、九五四	五五九、六七〇	三八九、二九四	(−) 一七〇、三七六	五一八、九二三	三七一、〇七三	(+) 一四七、八五〇
資本投下額	一五八、三四四	二二五、〇九一	(−) 六六、七四七	二九二、六一五	六九、六三七	(+) 二二五、八六八	一五三、五八九	一〇五、九三一	(+) 四七、六五八
投下資本回收額	二〇九、二五八	二三二、五七一	(−) 二三、三一三	六九、五五〇	二四四、六一四	(−) 一七五、〇六四	四六、八二三	一八〇、八七六	(−) 一三四、〇五三
合計	九六七、七六七	八七六、八七三	(+) 九〇、八九四	九二一、八三五	七〇三、五四五	(+) 二一八、二九〇	七一九、三三五	六五七、八八〇	(+) 六一、四五五

と支拂勘定とを差引して八千四百萬圓程の支拂超過となり、之に對して海外投資事業の純益、及び出稼人等の勞務益が、受拂を差引して一億一千九百萬圓の受取超過をなし、また海運關係に於て純受取勘定一億五千九百萬圓を持つてゐる。臨時的な資本の移動を暫く外にすれば、以上の三項目が我國貿易外收支の主體をなし、これに保險關係の收支、旅客其他の費消額、政府の受拂勘定、其他を合せて、結局一億八千餘萬圓の受取超過となつてゐる。而して證券利子及配當金に於ては、一億二百八十六萬餘圓の支拂勘定に對し、受取勘定は千八百八十七萬餘圓であるが、此事は卽ち日本の外國に對する借金がなか〳〵の多額に上つて居ることを示すものである。昭和四年末現在に依れば外債總額は官民を合せて二十一億六千百七十二萬二千餘圓に上り、此中國債が十四億四千六百八十九萬四千圓、會社々債が四億五千三百四十萬四千圓に上つて居る。而して之に對する利息額は國債が七千二百六十一萬九千圓を占め、會社債二千七百八十四萬五千圓、市債千三百三十六萬六千圓、銀行債六十一萬二千圓で、合計一億一千四百四十四萬二千圓となる（以上總て爲替平價にて計算）。此の金額は、物價が下落し乃至景氣が如何に變動しても、元本に變化を來さゞる限り增減なきものなるは注意を要する。

だが資本關係としては此外に尙ほ事業純益がある。昭和四年の我が海外投資事業純益は八千六十三萬四千圓に上つた。主として支那南洋方面に對する投資及所謂外國間出商業による利益である。之に對して我國に於ける外國資本の純益は千二十六萬一千圓であつたから、事業純益に於て我國は七千餘萬圓の受取超過である。これは投資事業の景況如何に依つて變動するものであるが、資本收益關係を全體として見ると、昭和四年の純支拂超過は證券利息と事業純益とを合して、千三百餘萬圓に過ぎな

かつた譯で、我が國は今やまたかなりの債權國になつて居ることが知らるゝ。

次に臨時的收支、卽ち資本の移動に就ては、全體を差引して約九千萬圓の支拂超過卽ち資本輸出超過となつたが、これは國債地方債社債株式等の買戻が合計八千八百萬圓に上つたこと、及び銀行會社の借入金が三千七百萬圓程減少したことに主因する。其他は數字の上ではかなり大きくなつて居ても、外國債特に英米大藏省證券の如き短期物に對する應募と償還とが繰返し掲記されて居たり、社債其他の借換があつたりした爲めで、純粹の資本出入と見るべきものは極めて少い。

さて、所謂貿易外の收支は右の如くであるとして、之に商品貿易や金銀の出入等を加へたる、我國の全體の國際收支は如何なることになるか、其の大正九年以來の概要を示すに(二)表の如くである。

表に依つて見ると、大藏省で發表する貿易外國際收支と、商品貿易及金銀輸出入、竝に在外正貨の增減を悉く考慮に入れて、支拂勘定と受取勘定とを差引して見ると、大正九年以來は每年支拂勘定が超過して居り、調節勘定として年四五千萬圓乃至二億圓前後の受取勘定を計上せねばならぬやうになつて居る。此の調節勘定は何時も受取勘定として現れて居るが、此事は卽ち、其他の諸項目に於ける受取勘定が實際よりも小さく見積られて居るか、或は支拂勘定が實際よりも大きく見積られて居るかに依るものと考へられる。それは統計の取り方が不正確なのか、或は未た考へ及ばぬ所に何か受取勘

（二）　日本帝國國際收支概要　（單位百萬圓）

	大正九年	十年	十一年	十二年	十三年	十四年	昭和元年	二年	三年	四年
商品貿易	(+)出超	(−)四九二	(−)四三三	(−)三三八	(−)四三三	(−)七一〇	(−)三三七	(−)四四五	(−)一七二	
經常收支	(−)入超	(+)四二	(+)一九六	(+)一三五	(+)一九〇	(+)一六一	(+)一四八	(+)一七〇	(+)一八一	
臨時收支	(+)受取超過	(−)三七	(−)七三	(−)一二九	(+)三三五	(+)四四五	(+)一四四	(+)一五一	(+)一四八	
金銀出入	(−)支拂超過	(−)一四一	—	(+)五	(−)四	(+)三	(+)四一	(+)一	(+)三	
在外正貨	(+)出超	(−)一九一	(+)二〇七	(+)二四〇	(+)一七〇	(+)二九	(+)六八	(+)二八	(+)四四	(+)七二
增減	(−)入超	(+)四五六	(+)二四五	(+)七二	(+)六二	(+)一九九	(+)四九	(+)二〇四	(+)一〇八	(+)四四
調節勘定		(+)七	(+)一四	(+)一四	(+)一四	(+)一四	(+)一四	(+)一四	(+)一四	(+)一四

定となるべきものが殘されて居るのか、其邊は分らぬが、兎に角今日迄普通なされて居る如き調査の結果では、若干の支拂超過を生ずるのが普通であり、またそれは必ずしも憂ふべきことではないと云へるのである。これは例へば今後の金流出量如何等を測定する場合に考慮せねばならぬ一點である。

三、昭和五年の國際收支推定

さて以上は昭和四年迄の狀況であるが、然らば金解禁第一年たる昭和五年の國際收支は如何になつ

たであらうか。商品貿易に關しては前に述べたが、外に金銀の輸出入は次の如くであつた。

（三）金銀輸出入表（單位千圓）

	輸出			輸入		
	昭和三年	四年	五年	昭和三年	四年	五年
内地及樺太	〇	〇	三〇八、六四四	四一〇	四六三	九、〇四三
金貨及金地金	三、四三六	三、四九一	二、三七三	二、二八七	一五一	六四四
銀貨及銀地金	三、四三六	三、四九一	三一、〇〇八	二、六九六	六一四	九、六八七
合計	〇	〇	二	二	二四六	二、五九四
朝鮮	〇	〇	二	〇	—	一、五七三
臺灣	〇	〇	〇	二、八七四	八六〇	三三、八五三
總計	三、四三六	三、四九一	三一、〇一〇			

卽ち昨年中に於ける金の輸出總額は三億八百六十三萬四千圓に上り、之に對して金の輸入は内地の分が九百六十八萬七千圓、外に朝鮮を經ての輸入が一千餘萬圓あり、兩方合せて約二千萬圓あつた。然らば貿易外の收支は如何になつたであらうか。之を兒玉正金銀行頭取の推定に依つて見るに（四）表の如くである。表中昭和四年の分は大藏省調であつて、分類の方法及び調査の方法が異るから、其儘比較することは多少の無理もあるが、參考の爲めに對照せしめたのである。

（四）昭和五年國際收支推定（單位千圓）

受取勘定	五年推定	四年（大藏省調）
放資利息及海外事業收益	一二、〇〇〇	九、五一三
出稼人の仕送及持歸金（差引）	二〇、〇〇〇	四六、三五二
海運關係純收入	八五、〇〇〇	一五九、一七五
保險關係純收入	五〇〇	五、一四九
外人内地消費	五〇、〇〇〇	五三、〇〇八
以上合計	二六六、五〇〇	三六三、一九六
海外投資回收竝に在外正貨減少等	二三五、〇〇〇	三六七、六〇二
金流出額	五〇八、六〇〇	—
商品輸出額（銀を含む）	一、五三一、〇〇〇	二、二三一、一四八
總計	二、三二一、一〇〇	二、五九二、九四六

（備考）昭和五年は正金銀行頭取兒玉謙次氏の推定により、昭和四年は大藏省調に依つて類似の項目を比較したもの。

支拂勘定	五年推定	四年（大藏省調）
外債利拂竝ニ償還基金	一四七、四〇〇	一〇三、八八八
外人事業利益及放資利息等	一九、〇〇〇	一〇、二六一
本邦人海外消費	三〇、〇〇〇	五二、五〇一
政府海外拂	四七、〇〇〇	四八、二四一
以上合計	二四三、四〇〇	二一三、八七三
銀行會社借入金返濟及海外投資等	三三一、〇〇〇	四五七、六六二
外資引揚金	四〇、〇〇〇	
金流入額	二〇、〇〇〇	—
商品輸入額（銀を含む）	一、六四三、〇〇〇	二、三四〇、〇九七
總計	二、三二七、四〇〇	二、六二一、五七〇

さて表を見ると、放資利息及び海外事業收益——其の大部分は事業純益であるが——は兒玉氏の推定では一億一千百萬圓となり、之を大藏省の四年度分に比較すると僅かながら增加したと見らるゝ。然るに海運關係純收入は兒玉氏の推定では八千五百萬圓となり、之は大藏省調の四年度分に比すると

實に半減に近い。果して此割合に減つたと見るべきか否かは若干の疑問があらうが、海運關係收入の激減は蓋し疑ひなき事實である。ところが之に對して支拂勘定に於ては、其の大部分を占める外債利拂は少しも減少しない。兒玉氏の計算では國債償還基金等を合算して居るので四年と直接の比較は出來ないが、これは減りやう筈がない。そこで所謂經常的收支の合計に於ては、兒玉氏の推定に依ると昭和五年には僅か二千三百十萬圓の受取超過となつたに過ぎず、大藏省調の昭和四年分に於て、償還基金を考慮に入れても尙ほ一億數百萬圓の受取超過になつたに比すれば非常なる相違である。

資本の出入に於ては兒玉氏の推算によると約一億一千萬圓の支拂勘定超過になつてゐる。これは井上藏相の談として傳へられたる、國債其他證券の買戻約六千萬圓、外に支那其他への投資を加へて昭和五年中の資本輸出は一億圓程度に上つたと推定される、と云ふのとよく一致する。

かうして資本の流出超過と、海運關係純收入の激減とに依つて、商品入超の比較的少かりしに拘らず、巨額の金流出を見た理由が說明されるのであるが、これは本年以後の我が國際收支を見る上にも重要な基準となるものである。卽ち經常的收支に於ける受取超過が四五千萬圓に止まるとすれば、商品貿易に於ける入超もその程度まで減らねば均衡は得られないのである。かの調節勘定として揭げられる、受取勘定を五六千萬圓と見るにしても、貿易入超は一億圓を超えてはならぬ。その事は、植民地の入超を八九千萬圓と見れば、內地及樺太では入超は殆ど消滅せねばならぬことを意味する。入超がそれより多くなれば、而して外資の輸入がなければ、金は當然流出しなければならぬ。本年の貿易に對しては、內地では多分入超が消滅するであらうとの豫想が有力であるが、若し此豫想の通りならばそれは丁度貿易外收支の惡化を補ふものである。

然し右の外に若し內地の低金利が外貨公社債の買戻を誘ふやうなことにでもなれば、外資の輸入なき限り、矢張り金の流出を必要とするであらう。

第四節　金融及資本市場

一、地方銀行の動搖

我々は昭和四年第四四半期の日本金融狀態を、既に第二節の二に於て概觀し、金の流出が繼續したにも拘らず、興銀其他の救濟策に依つて、金融は比較的緩漫に推移したと述べた。然し此の金融緩和も實は主として都市金融に限られた事象であり、農村を背景とした地方の金融は惠まれること甚だ薄く、農產物及不動產價格の暴落した爲めに破綻を暴露する銀行が續出したのであつた。或る意味に於

ては此の地方銀行の動搖が都市金融の救濟を愈々眞劍に取運ばしめたと同時に、預金の都市への移動を惹起して、景氣の表面的立直りを早めたのだと云へる。

地方銀行の休業は昨年の初からポツ〳〵あつたが、十月以後俄然激增した。そして十一月初には長野縣上田市の信濃銀行が、また十一月廿日頃には栃木縣宇都宮市の下野中央銀行が休業するに至つた。前者は預金三千餘萬圓を擁し、また後者は預金約二千萬圓を擁し、何れも地方としてはなか〳〵の大銀行である。そこでこれをきつかけに長野縣に於ても栃木縣に於ても、全縣下に亙つて銀行の大動搖があつた模樣であるが、當時政府は之に關する新聞記事の差止を行つて居たので、其詳細の狀況は一般に報道されなかつた。從つて我々も此點に就て十分の報道をなし得ないが、昨年一月以降に於ける休業銀行の中我々の知り得たものは次の如くである。

昭和五年中休業銀行一覽表

休業月日	府縣	銀行名	拂込資本	預金
一・六	靜岡縣	長田銀行	一二〇（千円）	九六（千円）
三・二六	滋賀縣	甲賀銀行	五一二・五	二、九九六
三・三一	千葉縣	松戸農商銀行	三〇〇	不明
四・一	栃木縣	栃木銀行	二、二〇〇	二、五〇〇
七・三	神奈川縣	伊勢原銀行	六三三	三二五
一〇・四	福島縣	郡山合同銀行	六、九四二	一、九七五
一〇・二〇	富山縣	密田銀行	二、七一三	一八五
一〇・二九	富山縣	伏木商業銀行	一、三二六	六二〇
一〇・二九	同	雨越銀行	一、七七〇	三七五
一一・四	大阪府	富田林銀行	八、八二四	一、〇〇〇
一一・六	長野縣	信濃銀行	三三、五〇七	七、〇〇〇
一一・二〇	栃木縣	下野中央銀行	一九、一六二	七、六四〇
一一・二四	青森縣	八戸銀行	八、〇〇〇	二、三〇〇
一一・二九	神奈川縣	金田興業銀行	六一〇	二一〇
一二・三	愛媛縣	今出銀行	不明	一、五〇〇
一二・一二	山梨縣	小林富士井銀行	三、七二四	二〇〇
一二・一二	岐阜縣	篠原銀行	一八、一八二	一、三七五
合計		十七行	一一〇、九八五	二七、八三七・五

右の如く昨年中に休業した銀行は合計十七行——但し新聞記事差止の關係上、此調査に洩れたるものが尙ほ二三あるかも知れぬ——其の預金總額一億一千餘萬圓の多きに上つた。而して其の大部分が昨年十月以後に起つたのである。これ等の休業銀行は、昭和二年金融恐慌の後を受けて合同して出來

たものが多く、また大體は既に久しき前より内容に缺陷を藏してゐたものではあるが、直接の動因は農産物價格、就中繭價の暴落にあると見られる。然るにかうして地方銀行がバタ〳〵倒れゝば農村の窮迫は一層激しくなる。さうでなくてさへ苦しい所へ、預金の切捨てや、無利息据置がなされたり、銀行の新貸出が斷絶しまた舊債の回收が急がれたりするのであるから、農業恐慌はいやが上にも激化せざるを得ない。

そこで此の勢が都會に波及しては大變だと云ふ譯で、救濟は甚だ眞劍味を帶びて來た。日本銀行だけは救濟融通には頑として應ぜぬらしかつたが、中央市場に所在する、休銀の取引銀行が肝煎をして主として日本勸業銀行から融通を受け、預金の拂戻に力めた。それに依つて年末までに兎に角小額預金の支拂をなし得たものは、信濃、下野中央、八戸、蘇原、密田、伊勢原、伏木商業、富田林其他數行に達した。然し其大部分は重役の私財提供によるもので、銀行資產の根本整理は尙ほ將來に殘されたる難問題である。勸業銀行の資產融通の如きも、仄聞する所に依れば甚しく條件苛酷なるものであるらしい。或る銀行は重役所有の不動產時價に見積り約百五十萬圓を擔保に勸銀へ借入を申込みたるに、勸銀査定の結果は僅かに二十七萬圓を融通されたるに過ぎず、また某休業銀行が有する債權約二百萬圓に對して所有する擔保物件の一切を勸業銀行に持込みたるも僅か三十萬圓の融通が得られたに過ぎなかつたと云ふ。これでは辛うじて若干の資金融通を受けて急場を切抜けても、後に殘さるゝ問題は一層難しくなるばかりだ。

而かもかうした中にあつて、大藏省は今尙ほ地方銀行の合同を半强制的に勸奬しつゝある。昭和五年中に合同合併に依つて消滅した銀行は、普通銀行八十一行、貯蓄銀行三行の多數に上り、合同新立せられたるもの普通銀行七行を差引いても、銀行數は七十七行を減少してゐる。

農產物價額暴落に加ふるに此の地方金融の逼塞である。農業恐慌の深刻は固よりだが、日本經濟の全體にとつて之は大きな重壓でなければならぬ。

二、金融救濟策と都市金融

然るに右の如き地方銀行の動搖は、遂に都市金融には、大なる影響を及ぼすことなく、全く金融的諸救濟策の陰に隱蔽せられてしまつた。我々は既に本年報第二輯に於て、日本興業銀行が大いに積極主義を採つて事業金融の疎通に力める方針を定めたこと（第二輯二四〇頁）、及び產業調査協會竝に諸融資聯盟が活動を始め（二七四頁）、更に生保證券會社の成立を見たこと（二七七頁）等を報道しておいたが、其後之等諸金融救濟機關の活動は、假へ表面的にもせよ少からぬ效を奏するに至つた。先づ

日本興業銀行では、樺工、地下鐵、東武鐵道等々の諸會社に對して、所謂單名手形の肩代りを行ひ、從つて其の貸出額は昨年九月末の三億二千百萬圓から十二月末には三億九千二百萬圓と、此間實に七千百萬圓を激增した。而して此の貸出資金は何處から得たかと云ふと、債券の發行に依つた分が約四千萬圓で、殘りの三千萬圓は主として日銀よりの借入金に依つたものである。而かも債券に依れる分も、內千五百萬圓は大藏省預金部の引受であり、また一般から募集した分も、一部は日本銀行に廻つて日銀貸出の擔保となつて居るかも知れぬ。之等は何れも通貨の增發を誘ふ原因となるものである。

かうして一方に於ては會社の財政的困難を救ふて財界の不安を少からしめたと同時に、一面に於ては通貨を增發せしめて、普通銀行の所有せる單名手形を肩代りし、以て金融を緩漫ならしめたのである。他方また政府財政の窮乏は結局日銀の政府預金を減少せしめ、之亦金融市場に資金を供給するの作用となつた。斯くて市場の資金が豐富になり、また性質に不安の伴ひし單名手形の類は大分興銀に肩代られて一般銀行の負擔が輕くなつたので、事業金融の疎通は餘程よくなつて來た。折柄前々より計畫されてゐた融資聯盟等が漸く實を結び、また年末になつては生保證券會社の力で、生命保險會社の所有せる東電株式五十萬株を千五百萬圓の社債に振替へて東電の整理を助けるなど、都市金融に對しては少からず暖い空氣が注入されたのである。而して斯る種々なる救濟的方策が甚だ順序よく進行した

に就ては、當初興業銀行が日銀より資金を仰いで、之を市場に供給したことに最大の原因があることは云ふまでもないが、一面また之に對する都市銀行の警戒と、地方に本店を持つ銀行の不信用とが相俟つて、中央都市に資金を集中せしむるの作用をなし、金融緩漫を大いに助長したと考へられるのである。

だが右のやうにして事業金融の道が付けられたと云ふても、それは決して事業經營の根本が改善されたことを意味する譯ではない。會社はこれに依つて危急は凌ぎ得たであらう。然しそれによつて一層金融資本への依存を深められ、資本利子の負擔を加重せしめられねばならぬ。そこで興業銀行にしても、其他の諸銀行にしても、將來に於ける自己の利益を十分に護る爲めには、單に資金を融通して利息を稼ぐだけに止まることは出來ず、進んでそれ等の會社の經營內容にまで立入らねばならぬやうになつて居る。今や我國に於ても獨逸に於けるが如く、銀行は其の融資會社に代表重役を送り、或は少くとも經營方針の一部に參加せねばならぬとの聲が大いに高まり、またそれは此の恐慌期に際して著々實現されつゝある。

斯の如くして、都市金融の方は今までの所、兎も角餘程暖い感じになつて來たが、尙ほ底に澁んで居る冷い流れは地方金融の逼塞である。之に對する策としては偏に勸業銀行の活動に依賴されて居るのであるが、其の勸銀の態度が甚だ冷酷なるものであることは前にも一言した通りである。政府は此